

令和 7 年 度

整備主任者研修 法令研修

【秋田運輸支局 地方教材】

目 次

1. 整備主任者について	1
2. 審査事務規程の一部改正について	3
3. 不正改造車を排除する運動	7
4. 自動車点検整備推進運動の強化月間	12
5. 地区別認証・指定工場数（令和7年3月末）	18
6. 最近の整備事業者の行政処分の概況（参考資料）	19
7. 検査場からのお知らせ 事故防止啓発ポスター 審査事務規程新旧、参考通達、お知らせ	21
8. 令和6年度不当要求発生件数（プレスリリース）	30
9. OBD 検査について	33
10. ナンバープレート取付角度等	58
11. 申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載について	60
12. 重量税照会サービスについて	61
13. 土砂等を運搬する大型自動車の番号表示について	62
14. 自動車整備事業規制のアップデートについて	63
15. 大型車の車輪脱落事故防止	67

1. 整備主任者について

道路運送車両法には、自動車特定整備事業の認証を受けた事業場において特定整備を行う場合、特定整備に係わる部分を保安基準に適合させるようにしなければならない旨が、自動車特定整備事業者の義務として規定されており、道路運送車両法施行規則には自動車特定整備事業者の遵守事項が規定されています。そのため、特定整備と特定整備記録簿の記載に関する次の事項について、整備主任者が統括管理を行います。

- ① 特定整備の作業管理に関する業務
- ② 特定整備後のできばえ確認業務
- ③ 特定整備記録簿の記載及び保存に関する業務

※①～③に関係するもののみ抜粋

遵守事項のうち整備主任者に関する事項	
● 整備主任者に変更があった時に適切な処理が行われているか。	適・否
● 特定整備記録簿（写）は使用者に適切に交付されているか。	適・否
● 特定整備記録簿は、2年間保存されているか。	適・否
● 特定整備記録簿の様式は適切に選択されているか。	適・否
● 特定整備（点検・整備）の概要欄は確実に記載されているか。	適・否
● 特定整備記録簿は確実に記載されているか。	適・否
□登録番号等、□特定整備完了年月日、□依頼者の氏名、住所、□総走行距離 □整備主任者の氏名、□特定整備事業者名、住所、認証番号	
● 認証工具等、認証基準に適合するように設備の維持及び管理を行っているか	適・否
● 特定整備の作業管理に関する業務（事故防止の教育、作業管理等）	適・否
● 特定整備後のできばえ確認業務	適・否

道路運送車両法施行規則

（自動車特定整備事業者の遵守事項）

第六十二条の二の二 法第九十一条の三の国土交通省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 法第四十八条に規定する点検又は整備の作業を行う事業場にあつては、当該作業に係る料金について、当該事業場において依頼者の見やすいように掲示するとともに、次のいずれかに該当する場合を除き、自ら管理するウェブサイトに掲載して公衆の閲覧に供すること。
 - イ 自動車特定整備事業に常時使用する従業員の数が五人以下である場合
 - ロ 自ら管理するウェブサイトを持っていない場合
- 二 法第四十八条に規定する点検又は整備の作業を行う事業場にあつては、当該作業の依頼者に対し、必要となると認められる整備の内容及び当該整備の必要性について説明し、料金の概算見積りを記載した書面を交付し、又はこれを記録した電磁的記録を提供すること。
- 三 依頼者に対し、行っていない点検若しくは整備の料金を請求し、又は依頼されない点検若しくは整備を不当に行い、その料金を請求しないこと。
- 四 道路運送車両の保安基準に定める基準に適合しなくなるように自動車の改造を行わないこと。
- 五 電子制御装置整備を行う事業場にあつては、当該電子制御装置整備を適切に実施するため、法第五十七条の二第一項に規定する自動車の型式に固有の技術上の情報に基づき、必要な点検及び整備を実施すること。
- 六 電子制御装置整備を行う事業場にあつては、エーミング作業が適切に実施されるよう必要な措置を講ずること。

六の二 エアコンディショナーが搭載されている自動車の点検又は整備の作業を行う事業場にあつては、みだりに当該エアコンディショナーに充填されているフロン類（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成十三年法律第六十四号）第二条第一項に規定するフロン類をいう。）を大気中に放出しないこと。

六の三 検査整備用電子情報処理組織（車載式故障診断装置の診断の結果を活用して自動車道路運送車両の保安基準に定める基準に適合するかどうかの確認を行うため、機構の使用に係る電子計算機と自動車特定整備事業者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。次号において同じ。）を使用する事業場にあつては、当該検査整備用電子情報処理組織の安全性を確保するために必要な措置を講ずること。

六の四 検査整備用電子情報処理組織を使用する事業場にあつては、当該検査整備用電子情報処理組織を使用して機構の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに情報を記録するときは、正確な情報を記録すること。

七 事業場ごとに、当該事業場において特定整備に従事する従業員であつて、かつ、次のイからハまでに掲げる事業場の区分に応じ、当該イからハまでに定める者のうち少なくとも一人に特定整備及び法第九十一条の特定整備記録簿の記載に関する事項を統括管理させること（自ら統括管理する場合を含む。）。ただし、当該事項を統括管理する者（以下「整備主任者」という。）は、他の事業場の整備主任者になることができない。

イ 分解整備を行う事業場（ハに掲げるものを除く。） 一級又は二級の自動車整備士の技能検定に合格した者

ロ 電子制御装置整備を行う事業場（ハに掲げるものを除く。） 一級の自動車整備士の技能検定に合格した者又は一級二輪自動車整備士、二級の自動車整備士、自動車車体整備士若しくは自動車電気装置整備士の技能検定に合格した者であつて電子制御装置整備に必要な知識及び技能について運輸監理部長若しくは運輸支局長が行う講習を修了した者

ハ 分解整備及び電子制御装置整備を行う事業場 一級の自動車整備士の技能検定に合格した者又は一級二輪自動車整備士若しくは二級の自動車整備士の技能検定に合格した者であつて電子制御装置整備に必要な知識及び技能について運輸監理部長若しくは運輸支局長が行う講習を修了した者

八 整備主任者であつて次に掲げるものに運輸監理部長又は運輸支局長が行う研修を受けさせること。

イ 整備主任者として新たに届け出た者

ロ 最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過した者

九 事業場以外の場所において特定整備を行う場合にあつては、当該特定整備の適切な実施のために必要なものとして国土交通大臣が定める要件を満たすこと。

十 他人に対して法若しくは法に基づく命令若しくは処分に違反する行為（以下この号において「違反行為」という。）をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、又は他人が違反行為をすることを助けないこと。

2 自動車特定整備事業者は、整備主任者に関する次に掲げる事項を、自動車特定整備事業の開始の日又は次に掲げる事項に変更のあつた日から十五日以内に、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない。

一 届出者の氏名又は名称及び住所

二 整備主任者が統括管理業務を行う事業場の名称及び所在地

三 整備主任者の氏名、生年月日及び統括管理業務の開始の日

3 前項の届出書には、同項第三号の者が一級若しくは二級の自動車整備士の技能検定（第一項第七号ロ及びハに掲げる事業場にあつては、一級の自動車整備士の技能検定（一級二輪自動車整備士の技能検定を除く。）に限る。）に合格したこと又は電子制御装置整備に必要な知識及び技能について運輸監理部長若しくは運輸支局長が行う講習を修了したこと（前項第三号の者が第一項第七号ロ及びハに掲げる事業場の統括管理業務を行う場合に限る。）を証する書面を添付しなければならない。

2. 審査事務規程の一部改正について

令和 6 年 9 月 20 日
独立行政法人自動車技術総合機構

審査事務規程の一部改正について（第 59 次改正）

1. 改正概要

（1）自動車の検査等関係

- ① 道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成 14 年国土交通省告示第 619 号）等の一部改正に伴う改正
 - 事故情報計測・記録装置（EDR：Event Data Recorder）について、これまでの乗用車等の小型車に加え、大型車（乗車定員 10 人以上の乗用車及び車両総重量 3.5 t を超える貨物車）についても、協定規則第 169 号（大型車用事故情報計測・記録装置に係る協定規則）の要件を満たすものを備えなければならないものとして、対象とする自動車及び審査方法を規定します。[6-110 の 2]
 - 乗車定員 10 人以上の乗用車に座席一体型の年少者用補助乗車装置（チャイルドシート）を備える場合には、協定規則第 170 号（バスの座席一体型年少者用補助乗車装置に係る協定規則）の要件を満たさなければならないものとして、対象とする自動車及び審査方法を規定します。[7-47]
 - 自動車（大型特殊自動車及び被牽引自動車を除く。）には、ライフタイム・瞬時における燃費値、バッテリー劣化度等の記録・読出しをすることができる「車載式燃料・電力消費等測定装置」を備えなければならないものとして、対象とする自動車及び審査方法を規定します。[6-9、7-9、8-9]
- ② 自動車技術総合機構オンライン届出システムの導入に伴い、当該システムを活用して提出された並行輸入自動車届出書の取扱い等を規定します。[別添 3]
- ③ その他、審査方法の明確化、書きぶりの適正化等の所要の改正を行います。

（2）自動車の型式の指定等関係

今回は該当なし

2. 関係する省令等

- ・ 道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（令和 6 年 6 月 14 日国土交通省令第 66 号）
- ・ 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（令和 3 年 6 月 9 日国土交通省告示第 521 号、令和 3 年 9 月 30 日国土交通省告示第 1294 号、令和 6 年 3 月 29 日国土交通省告示第 269 号、令和 6 年 6 月 14 日国土交通省告示第 518 号、令和 6 年 9 月 20 日国土交通省告示第 1172 号）

3. 施行日

令和 6 年 10 月 1 日（1.（1）②の規定については令和 6 年 10 月 28 日）

審査事務規程の一部改正について（第 61 次改正）

1. 改正概要

（１）自動車の検査等関係

- ① 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成 14 年国土交通省告示第 619 号）等の一部改正に伴う改正
 - 自動車の後退時に発生する事故を防止するために、乗車定員が 10 人以上かつ車両総重量が 3.5 トンを超える乗用自動車や車両総重量が 3.5 トンを超える貨物自動車について、自動車が後退することを歩行者等に通報する装置として UN R165「車両後退通報装置に係る協定規則」に適合する車両後退通報装置（バックアラーム）の装備が義務付けられることに伴い、審査方法等を規定します。
[6-105 の 2、7-105 の 2、9-14]
- ② 新規検査等における提出書面関係 [別添 2]
 - 車両後退通報装置の装備義務車の架装内容を把握するために、「車両後退通報装置の取付状態確認書」を新設します。
- ③ その他、審査方法の明確化、書きぶりの適正化等の所要の改正を行います。

（２）自動車の型式の指定等関係

今回は該当なし

2. 関係する省令等

- ・ 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（令和 5 年 1 月 4 日国土交通省告示第 1 号、令和 6 年 9 月 20 日国土交通省告示第 1172 号）

3. 施行日

令和 7 年 1 月 6 日

審査事務規程の一部改正について（第 63 次改正）

1. 改正概要

（１）自動車の検査等関係

- ① 新規検査等における書面審査関係〔別添 2〕
 - 別添 2 新規検査等書面審査要領について、本文＋附則 1～4 から成り立っていた構成を見直して一本化するとともに、対象となる検査種別と自動車の種類をわかりやすく表現します。
 - 新規検査等届出書及び添付資料の記載方法等について更なる明確化を図ります。
 - 自動車技術総合機構オンライン届出システムの運用開始に向けて、当該システムを活用して提出された届出書等の取扱いを規定します。
- ② 並行輸入自動車にかかる事前書面審査関係〔別添 3〕
 - 同一構造の二輪自動車であって一定の要件を満たすものについては、複数台数をまとめて地方検査部又は沖縄事務所に届出することを可能とし、その取扱い及び必要な様式を規定します。
 - 並行輸入自動車届出書（第 1 号様式）及び車両諸元概要表（第 2 号様式）について、記載項目及び構成を見直して簡素化します。
- ③ 令和 7 年 4 月 1 日から、残存する自動車検査証の有効期間を失うことなく継続検査が受検可能な期間の起算日が、自動車検査証の有効期間満了日の 2 か月前になることに伴い、ガス容器等再試験結果証明書の有効期限について、ガス容器等再試験を実施した日の 1 年 2 か月後の日に変更します〔4-25〕〔様式 16〕
- ④ その他、審査方法の明確化、書きぶりの適正化等の所要の改正を行います。

（２）自動車の型式の指定等関係

今回は該当なし

2. 関係する省令等

- ・ 道路運送車両法施行規則及び自動車損害賠償保障法施行規則の一部を改正する省令（令和 6 年 6 月 25 日国土交通省令第 67 号）
- ・ 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（令和 7 年 2 月 28 日国土交通省告示第 155 号）

3. 施行日

令和 7 年 4 月 1 日

（ただし、並行輸入二輪自動車の複数台数届出は令和 7 年 10 月 1 日）

審査事務規程の一部改正について（第 64 次改正）

1. 改正概要

（１）自動車の検査等関係

- ① 道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成 14 年国土交通省告示第 619 号）等の一部改正に伴う改正
 - クラッチの操作を要しない機構がとられている自動車のうち専ら乗用の用に供する乗車定員 10 人未満の自動車には、当該自動車の直前又は直後にある障害物との衝突を防止し、又は当該障害物との衝突による被害を軽減できるものとして、UN R175 に規定された要件に適合するペダル踏み間違い時加速抑制装置を備えなければならないことを規定します。[6-10 の 2、7-10 の 2、8-10 の 2]
 - 自動車の運転者席に視界内表示投影装置を備える場合には、運転に必要な視野を確保し、かつ、運転操作を妨げないものとして、UN R176 に規定された要件に適合しなければならないことを規定します。[6-41、7-41、8-41]
 - 農耕トラクタの運転者席及びこれと並列の座席には座席ベルトを備えなければならないことを規定します。[6-44、7-44]
 - 大型特殊自動車に備える灯火器、反射器及び後写鏡にあっては、運行時に取付けが必要である旨を運転者が運転者席において容易に識別できるように表示すること等を条件として、脱着式とすることができることを規定します。[6-106 他]
- ② その他、審査方法の明確化、書きぶりの適正化等の所要の改正を行います。

（２）自動車の型式の指定等関係

- ① 自動車型式認証実施要領別添 1 第 18 及び共通構造部（多仕様自動車）型式指定実施要領第 17 の「自動車の検査時に必要な情報」の内容及びその受領方法等を明示します。[2-7]

2. 関係する省令等

- ・ 道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（令和 7 年 1 月 10 日国土交通省令第 1 号、令和 7 年 2 月 28 日国土交通省令第 9 号、令和 7 年 6 月 17 日国土交通省令第 68 号）
- ・ 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示（令和 7 年 1 月 10 日国土交通省告示第 12 号、令和 7 年 2 月 28 日国土交通省告示第 155 号、令和 7 年 6 月 17 日国土交通省告示第 469 号）

3. 施行日

令和 7 年 7 月 31 日

3. 不正改造車を排除する運動

《発表記者会：青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、東北電力記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者会、福島県政記者クラブ》

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和 7年 5月30日
国土交通省東北運輸局

不正改造は犯罪です

あなたの自己満足のために多くの人が迷惑しています。

～「不正改造車を排除する運動」の強化月間（6月）が始まります～

東北運輸局では、6月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として、関係機関（警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会）や、自動車関係団体と連携し、騒音等の環境悪化・道路交通の秩序を乱す要因となる違法マフラーの使用や、保安基準に不適合となる部品の取付けや取外し等の不正改造車の排除に向けた次の取り組みを強化します。

[不改運動ポスター]

1. 自動車ユーザー等への啓発活動

- ・メディア、ポスター及びチラシ（別紙）等により広報を実施。

2. 街頭検査の実施

- ・違法マフラー装着、車体からはみ出すタイヤの装着など悪質な不正改造車を公道から排除するため、関係機関と連携した街頭検査を実施し、違反車両に対して整備命令を発令。

3. 違法マフラー等不正改造車排除のための情報収集

- ・管内の各運輸支局の「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」において情報収集を実施。
- ・寄せられた情報をもとに、不正改造車のユーザーに警告ハガキを送付し改修結果の報告を求める。



[着色フィルムの例]



各運輸支局の「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」

青森運輸支局 017-739-1501
(音声案内後2番)
宮城運輸支局 022-235-2517
(音声案内後2番)
山形運輸支局 023-686-4711
(音声案内後2番)

岩手運輸支局 019-638-2154
(音声案内後2番)
秋田運輸支局 018-863-5811
(音声案内後2番)
福島運輸支局 024-546-0345
(音声案内後2番)



不正改造車を
排除する運動
ホームページ



【問い合わせ先】

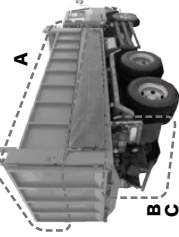
東北運輸局自動車技術安全部整備・保安課 滝沢、眞壁
TEL 022-791-7534

⚠ このような改造は不正改造です。

クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け

(貼付状態で可視光線透過率70%未満)

⑥ A. 荷台さし枠の取り付け・燃料
タンクの増設
B. 突入防止装置の切断・取り外し
C. 大型後部反射器の取り外し



調
理
家
電
付
送



不正改造車を見かけたら

- 車両のナンバー
- 不正改造の内容

をこちらまで

こちらまで

不正改造は犯罪です。



- 不正改造車の使用者 整備命令の発令
○不正改造の実施者 6ヵ月以下の拘禁刑 又は 30万円以下の罰金

不正改造車を排除する運動

[illegible]

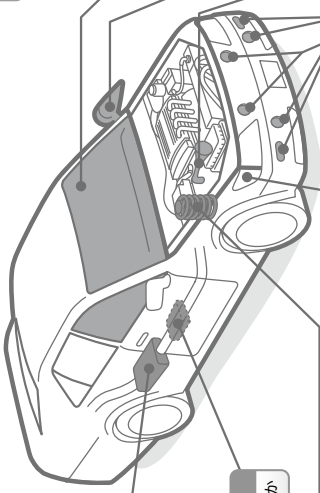
www.tenken-seibi.com

不正改造チェック項目

乗用車

乗用車・貨物車共通

貨物車



消音器
○内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか

触媒装置
○触媒等が取り外されていないか

サスペンション
○切断等により、ばねの一部又は全部が除去されていないか

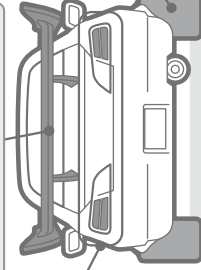
車輪灯
○白色であるか（方向指示器、非常点滅表示灯又は制方灯と一体又は兼用のもの及び二輪車等については、黄色でもよい）
※平成17年12月31日以前に製作された車両は、白色のほか淡黄色又は、黄色であつても、全ての車輪が同一色であればよい。

番号灯
○白色であるか
後退灯
○白色であるか
制動灯
○赤色であるか

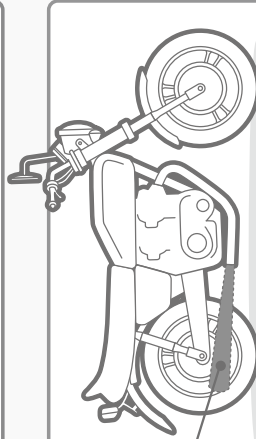
尾灯
○赤色であるか
方向指示器
○黄色で点滅回数が毎分60回以上、120回以下であるか

後部反射器
○赤色であるか

ウイング
○側方への翼形状を有していないか
○燃率に取り付けられているか
○鋭い突起がないか
○その付近の最外側、最後端とならないか、等



二輪車



消音器
○内燃機関を原動機とする自動車の場合、騒音基準等に適合する消音器を備えているか

触媒装置
○触媒等が取り外されていないか

回転灯
○緊急自動車等以外に青色の回転灯は取り付けしていないか
○道路維持作業用自動車以外に黄色の回転灯は取り付けしていないか

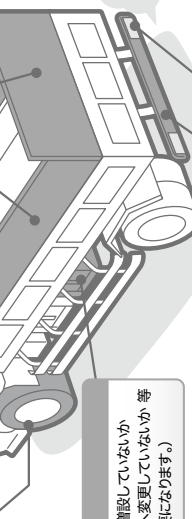


禁止灯火
○走行中に使用することを目的とするディスプレイなどを装着していないか

巻き込み防止装置
○普通貨物自動車の場合、巻き込み防止装置を備えているか

ダンプ（土砂等運搬）
○土砂等を運搬するダンプ車の場合、さし枠の取り付けがないか
○荷台の一部を高くする等の改造がないか

ディーゼル車の原動機
○黒煙汚染度は基準内であるか



二次架装
○新規検査受検後に燃料タンクを増設していないか
○容量が大幅に異なる燃料タンクへ変更していないか（構造等変更検査の手続きが必要になります）

速度抑制装置（スピードリミッター）
○規程速度を超えて走行できるように改造がされていないか
○速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが運転者の見やすい位置及び車両の後面に貼付されているか

突入防止装置
○自動車の後面に突入防止装置を備えているか

大型後部反射器
○貨物普通自動車の場合、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えているか

不正改造は犯罪です！

ちょっと待って!

バイクも
クルマも

交換用マフラーは

別紙

基準適合品を!

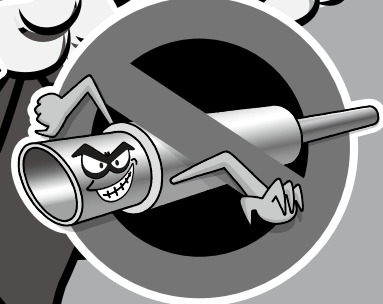
犯罪
って知ってる!?

ネットで購入する際は



要注意です。

ドドドドド



ダメ!ダメ! 違法マフラー



詳しくはQRコードを!

不正改造車の
使用者

整備命令の発令
▶整備命令に従わない場合については
50万円以下の罰金

不正改造を
実施した者

6ヶ月以下の拘禁刑又は
30万円以下の罰金

 国土交通省

マフラー（消音器）に対する騒音対策

適用時期 平成22年4月以降に製作される自動車及び原動機付自転車に適用

※車検がない原動機付自転車（～125cc）、軽二輪自動車（125～250cc）にもこの基準は適用されます。

1 騒音低減機構を容易に除去できるマフラーの装着を禁止

不適合例

■ マフラーの消音機能に関する部品が溶接、リベット等で取り付けられていないもの。

（例）マフラーにインナーサイレンサーがボルト止め、ナット止め、接着等により取り付けられており、容易に取り外せるもの



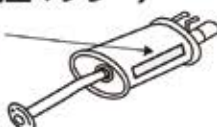
2 新車段階だけでなく、使用過程時にも加速走行騒音の防止要件が適用

基準に適合するものの例

① 次のいずれかの表示があるマフラー

（イ）自動車製作者表示（純正マフラー）

（例）自動車メーカー商号、商標等



（ロ）装置型式指定品表示（自マーク）

（例）



（ハ）性能等確認済表示（確認機関が性能等を確認した交換用マフラーに行う表示）

（例）



（性能等確認済表示の例）

確認機関の略称のサンプル例



（ニ）協定規則適合品表示（Eマーク）

（例）



（ホ）欧州連合指令（EU指令）適合品表示（eマーク）

（例）



（数字は認定国の番号を示し、番号は認定国により変わります。乗車定員11人以上又は車両総重量3.5トンを超える自動車の場合を除きます。）

② 次のいずれかの自動車等が現に備えているマフラー

（イ）加速走行騒音試験を実施して騒音値が基準に適合する自動車等

■ 公的試験機関が実施した試験結果が必要となります。

（ロ）加速走行騒音レベルが協定規則又はEU指令に適合する自動車等

■ 外国の法令に基づく書面又は表示で確認できます。例えば、以下のものがあります。

（ただし、同一性や基準への適合性が明らかであることが必要です。）

● COC ペーパー（EU指令に基づく車両型式認可車両に交付される適合証明書）

● WVTA ラベル又はプレート（EU指令に基づく車両型式認可を受けた車両に貼付されている当該車両型式認可番号が表示されているもの）

注意！

平成28年10月以降に製作される自動車等は運行中にこれらの表示や試験成績表等が確認できない場合、基準不適合となります。

参考：不正改造に関する罰則

不正改造車の使用者

整備命令の発令
▶ 整備命令に従わない場合には50万円以下の罰金

不正改造を実施した者

6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

4. 自動車点検整備推進運動の強化月間

【発表記者会：東北電力記者会、青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者会、福島県政記者クラブ】

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年8月29日
国土交通省東北運輸局

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です ～忘れない、いつもの暮らしにクルマの点検 点検整備やらないと～

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化や故障が生じます。
不具合や故障等のトラブルを未然に防ぎ、環境に優しく経済的なドライブを実現するためには、自動車ユーザーひとりひとりの点検・整備への意識向上が欠かせません。
東北運輸局では、強化月間中に自動車関係団体等と協力して自動車の点検・整備の必要性や重要性及び大型車等の車輪脱落事故防止の啓発を行います。

1 広報ツールを利用した周知・啓発（別添1）

自動車関係団体等のご協力のもと、ポスターやチラシを自動車整備工場や、高速道路SA・PA等に掲出して周知啓発を行います。



点検整備推進ポスター

2 イベントの開催（別添2）

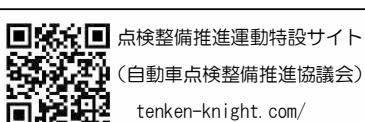
各県において、自動車整備関連イベントを開催し、来場者に対して自動車の点検・整備の必要性や重要性を周知します。

3 特設サイトや各種SNSへの啓発動画の掲載

「点検整備やナイト」の特設サイトをリニューアルします。
詳細は下記の特設サイトをご覧ください。



自動車の点検・整備の
ことが詳しくわかります
www.tenken-seibi.com/



点検整備推進運動特設サイト
(自動車点検整備推進協議会)
tenken-knight.com/



4 街頭検査の実施

各県において、管内運輸支局と警察、自動車関係団体等が協力し街頭検査※を実施し、ドライバーに対して点検整備の啓発・指導を行います。

また、東北管内では大型自動車等の車輪脱落事故が多く発生していることから、冬用タイヤへの交換が始まる時期に、大型自動車のホイール・ナットの取付状況を確認し、車輪脱落事故防止の点検・整備を呼びかけます。



ホイール・ナットの緩み確認

※ 道路上を走行している自動車の基準適合性を確認し、基準不適合車を排除することを目的として、警察等と連携して街頭で行う検査。整備不良車や不正改造車に対しては、国土交通省の担当官が整備命令の発令等を行います。



【問合せ先】

東北運輸局自動車技術安全部
整備・保安課 滝沢・眞壁
TEL 022-791-7534

東北運輸局管内におけるイベント実施計画

県別	月 日 時 間	イ ベ ント 名 実 施 場 所	主なイベントの予定	備 考
青森	9月7日(日) 10:00～14:30	「自動車点検ふれあいフェスティバル2025」 青森運輸支局構内 所在地：青森県青森市浜田豊田139-1	・マイカー点検教室 ・マイカー無料点検サービス ・クルマ相談コーナー ・白バイ隊員との記念撮影 ・J A F子ども免許証 ・タイヤ交換レース	入場無料 問合せ先 青森運輸支局 検査整備保安部門 TEL：017-739-1501 音声案内後「2」
	9月28日(日) 10:00～15:00	「八戸自動車フェスティバル2025」 ピアドゥ 駐車場 八戸市沼館4丁目3	・マイカー無料点検サービス ・J A F子ども免許証 ・J A Fロードサービス作業実演 ・八戸消防署レスキュー作業実演	入場無料 問合せ先 青森運輸支局 検査整備保安部門 TEL：017-739-1501 音声案内後「2」
岩手	9月20日(土) ～ 9月21日(日) 9:30～16:00	「自動車整備フェスタ2025」 ※岩手放送主催「IBCまつり」への出展 ツガワ未来館アピオ 岩手産業文化センター 所在地：岩手県滝沢市砂込389-20	・マイカー点検教室 ・マイカー相談 ・衝突試験車両の映像上映 ・運転適性診断体験 ・子供免許証、塗り絵作成等	入場無料 問合せ先 岩手運輸支局 検査整備保安部門 TEL：019-638-2154 音声案内後「2」
宮城	9月20日(土) 10:00～17:00 21日(日) 10:00～16:00	ジュニアメカニック2025in東北 夢メッセみやぎ 所在地：仙台市宮城野区港3丁目1-7	・整備士体験 ・チラシ配布 ・ポスター掲示	入場無料（事前登録必要） 問合せ先 東北運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 TEL：022-791-7534
	10月18日(土) ～ 10月19日(日) 10:00～	子育て応援団すこやか2025 セキスイハイムスーパーアリーナ 所在地：宮城県利府町菅谷館40-1	・アンケート調査 ・チラシ配布	入場無料 問合せ先 東北運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課 TEL：022-791-7534
秋田	9月20日(土) 10:00～14:30	マイカーてんけん日フェア 道の駅象潟「ねむの丘」駐車場 所在地：秋田県にかほ市象潟町字大塩越73-1	・マイカー点検教室 ・無料日常点検 ・マイカー相談 ・自動車構造・装置のカット模型展示 ・トルクレンチ体験	入場無料 問合せ先 秋田運輸支局 検査整備保安部門 TEL：018-863-5811 音声案内後「2」
	10月18日(土)	あきたNEXTモーターフェス ※あきたNEXTモーターショー実行委員会主催 秋田ふるさと村 所在地：秋田県横手市赤坂字富ヶ沢62-46	・マイカー点検教室 ・マイカー相談所 ・自動車構造・装置のカット模型展示	入場無料 問合せ先 秋田運輸支局 検査整備保安部門 TEL：018-863-5811 音声案内後「2」
山形	10月18日(土) ～ 10月19日(日)	(予定) 「マイカー点検フェスティバル2025」 ※「やまがた環境展」への出展 山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング 所在地：山形市平久保100番地	・マイカー相談 ・マイカー無料点検 ・劣化部品展示 ・スタンブラリー ・ペーパークラフト作成 ・こども免許証発行等	入場無料 問合せ先 山形運輸支局 検査整備保安部門 TEL：023-686-4711 音声案内後「2」
福島	10月4日(土) ～ 10月5日(日) 10:00～17:00	「くるまの点検フェア」 ※福島放送主催「KFBまつり」への出展 ビッグパレットふくしま 所在地：福島県郡山市南2丁目52	・子ども免許証交付 ・キッズメカニック体験 ・カットエンジン展示 ・自動車部品展示	入場料500円 小学生300円 未就学児無料 問合せ先 福島運輸支局 検査整備保安部門 TEL：024-546-0345 音声案内後「2」

※実施日や時間・会場等は予告なく変更となる場合があります。

自動車点検整備推進運動

クルマの点検



点検整備 やらないと



忘れない、
いつもの暮らしに

安全と環境保全には、点検・整備が必要です



「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシ等はこちら

※各地域の取組については、最寄りの運輸局にお問い合わせください

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>



▶自動車の点検・整備のことが詳しくわかります
www.tenken-seibi.com



▶クルマの愛情点検チェックガイド
www.tenken-seibi.com/m/s/index.html

■推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■後援：内閣府 警察庁 環境省 ■協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 全国自家用自動車協会 全国石油商業組合連合会 一般社団法人 日本自動車部品工業会 日本自動車車体整備協同組合連合会
 一般社団法人 日本自動車工業会 公益社団法人 日本バス協会 一般財団法人 自動車検査登録情報協会 全日本自動車部品卸協同組合 一般社団法人 日本自動車車体工業会
 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 公益社団法人 全日本トラック協会 公益財団法人 自動車検査登録情報協会 全国自動車部品卸協同組合 一般社団法人 日本自動車車体工業会
 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 日本損害保険協会 全国自動車部品卸協同組合 全国タイヤ商工協同組合連合会
 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 自動車部品小売業協会 一般社団法人 日本自動車部品協会
 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国労働者共済生活協同組合連合会 一般社団法人 電池工業会 全国オートバイ協同組合連合会
 一般社団法人 日本自動車連盟（順不同）

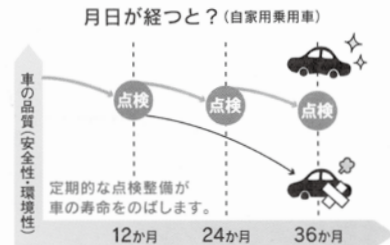
安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から。

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。特に、長くご使用のクルマには、細やかな点検が欠かせません。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

日常点検 日頃、自動車を使用している中で、走行距離や運行状態などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。チェックしてみましょう。

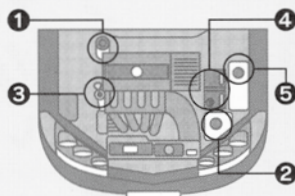
定期点検 定期点検は、安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごとに実施しなければなりません。

車検（自動車の検査）は、安全・環境面で国が定める基準に適合しているかどうかを一定の期間ごとに確認するものであり、次の検査までの安全性等を保証するものではありません。したがって、使用者は日常点検整備や定期点検整備を確実に実施するとともに、使用に応じた適切な保守管理を行う必要があります。



マイカーを点検しよう! 日常点検 15 項目チェックシート

日常点検 #01



エンジンルーム 5項目



①ブレーキ液の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを点検します。



②冷却水の量

リザーバ・タンク内の液量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを点検します。



③エンジン・オイルの量

エンジンに付いているオイル・レベルゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取ってからゲージをいっぱいにし込み、再度抜き取った際にオイルの量がオイル・レベルゲージにより示された範囲内にあるかを点検します。



④バッテリー液の量

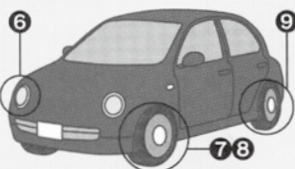
バッテリー液の量が規定の範囲（上限ラインと下限ラインとの間）にあるかを、車両を揺らすなどして点検します。



⑤ウインド・ウォッシャー液の量

ウインド・ウォッシャー液の量が適当かを点検します。

日常点検 #02



クルマの周り 4項目



⑥ランプ類の点灯・点滅

エンジン・スイッチを入れ、ランプ類の点灯・点滅具合が不良でないか、レンズなどに汚れや損傷がないかを点検します。



⑦タイヤの亀裂や損傷の有無

タイヤの亀裂や損傷の有無、タイヤに異物が付着したりかみ込んだりしていないかを入念に点検します。



⑧タイヤの空気圧

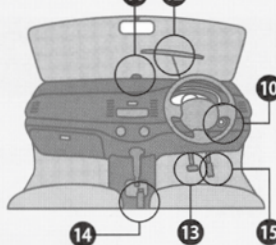
タイヤの接地部のたわみ具合を確認して、タイヤの空気圧が規定の範囲内であるかを点検します。



⑨タイヤの溝の深さ

タイヤの溝の深さが十分であることを、接地面のスリップ・サインを目印に点検します。スリップ・サインは、タイヤ側面の三角マークのある位置の接地面に現れます。

日常点検 #03



運転席 6項目



⑩エンジンのかかり具合・異音

エンジンが速やかに始動しスムーズに回転するか、またエンジン始動時やアイドリング状態で、異音がないかを点検します。



⑪ウインド・ウォッシャー液の噴射状態

ウインド・ウォッシャー液を噴射させ、ワイパーの作動範囲に噴射されるかを点検します。



⑫ワイパーの拭き取り能力

ワイパーを作動させ、低速および高速の各作動が不良でないか、ウインド・ウォッシャー液がきれいに拭き取れるかを点検します。



⑬ブレーキの踏み残りしろと効き具合

ブレーキ・ペダルをいっばいに踏み込んだとき、床板とのすき間（踏み残りしろ）や踏みこたえが適当であるかを点検します。



⑭駐車ブレーキの引きしろ（踏みしろ）

駐車ブレーキをいっばいに引いた（踏んだ）とき、引きしろ（踏みしろ）が多すぎたり、少なすぎたりしないかを点検します。



⑮エンジンの低速・加速状態

エンジンを暖機させた状態でアイドリング時の回転がスムーズに続くか、また、エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っかかりがないか、スムーズに回転するかを走行するなどして点検します。

※自家用乗用車の定期点検は、1年ごとに点検を行う項目が細かく決められており、整備のプロにまかせたほうが安心です。

大型自動車（事業用・自家用）に乗られる皆さんへ

重大事故を防ぐため、適切な点検整備の実施を！

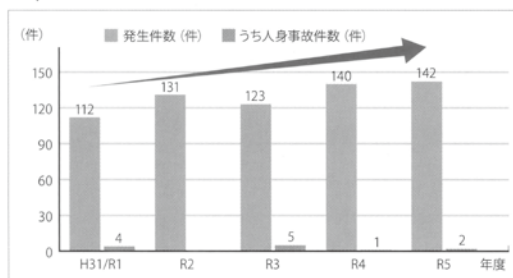
大型自動車は、事故が起こると重大な被害につながりかねません。

日頃の点検整備を徹底し、安全な車社会の形成に、ご協力をお願いいたします。



大型自動車の車輪脱落事故

！ 事故件数は、近年増加



！ 歩行者にぶつかれば 大事故になりかねません



車輪脱落事故啓発動画より（R2. 国交省作成）



車輪脱落のことが詳しくわかります



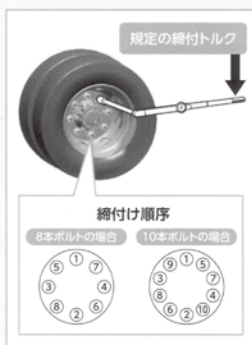
動画 URL

以下に特にご留意を！
※ISO規格の例のみ示しています

日常点検時

● 増し締め

きちんと締め付けを行っても、走行すると**初期なじみ**により締め付け力が低下します。
50～100キロほど走行したら、規定トルクで増し締めを。



● ゆるみの確認

いずれかの方法で、緩みがないか日常的に確認しましょう。

打音点検

○点検ハンマ



ナットが締る方向に叩く

目視点検

○ホイール・ナットへのマーキング

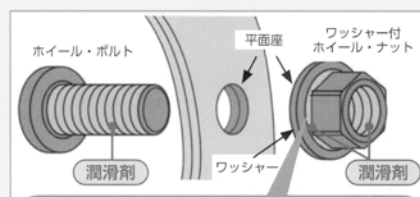


○ホイール・ナットの回転を指示するインジケータ類の装着

車輪脱着時

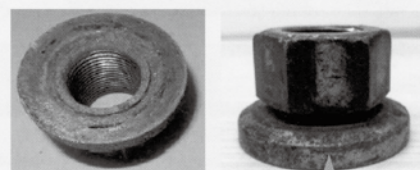
● 清掃・潤滑剤の塗布

十分な締め付け力を得るため、各部を清掃後、赤色の箇所に潤滑剤（エンジンオイル等）を薄くぬってください。



ナットとワッシャーの間（摺動部）に、潤滑剤を忘れず塗ってください！

清掃し、潤滑剤を塗布してもスムーズに回転しない場合は、ナットを交換してください。



劣化がひどいものは交換を！

車両火災 事故



事故はバス・トラックともに発生していますが、特にバスでは、乗客を巻き込む重大事故につながりかねません
下記のような前兆が見られたら速やかに停車し、異常の有無を確認してください

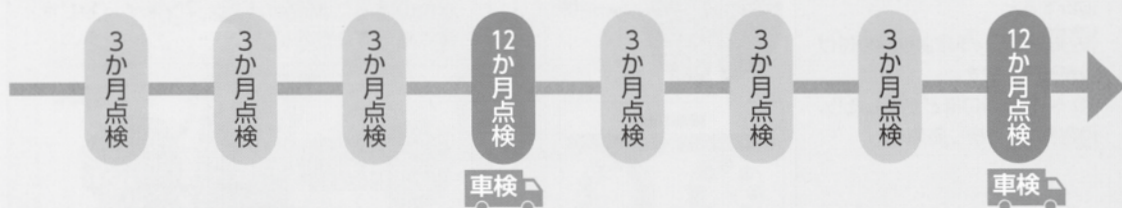
車両火災のことが詳しくわかります

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-3/>



異常箇所	症 状
加速	普段より加速しづらい・減速しやすい
ブレーキの効き	普段より効きづらい
振動	ハンドルが異常に振動したり、ハンドルを取られたりする
音、臭い	聞き慣れない音がする ゴムや樹脂が焼けたような臭いがする
煙	白煙や黒煙が発生している
電気機器	異常な作動を起こしたり、ヒューズが切れたりする
警告灯	警告灯が点灯する、警報ブザーが鳴る

大型自動車の点検整備・車検と事業用自動車の行政処分



行政処分基準 (令和2年3月時点)

① 日常点検の未実施

<初違反>：警告 ～ 5日 × 違反台数
<再違反>：3日 ～ 10日 × 違反台数

② 定期点検整備の未実施

<初違反>：警告 ～ 10日 × 違反台数
<再違反>：5日 ～ 20日 × 違反台数

■推進：国土交通省 自動車点検整備推進協議会 ■後援：内閣府 警察庁 環境省

■協力：独立行政法人自動車技術総合機構 軽自動車検査協会 独立行政法人自動車事故対策機構

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 一般社団法人 日本自動車工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 日本自動車連盟 一般社団法人 全国自家用自動車協会 公益社団法人 日本バス協会
公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 一般社団法人 全国レンタカー協会 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会
一般社団法人 自動車検査登録情報協会 公益社団法人 日本自動車教育振興財団 一般社団法人 日本損害保険協会 全国共済産業協会連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会
一般社団法人 日本自動車部品工業会 全日本自動車部品卸売協同組合 全国自動車部品整備商工組合連合会 一般社団法人 自動車用品小売業協会 一般社団法人 電池工業会
全国ディーゼルスポンサー協会連合会 日本自動車車体整備協同組合連合会 一般社団法人 日本自動車車体工業会 全国タイヤ商工協同組合連合会 全国自動車部品販売店連合会
一般社団法人 日本自動車部品協会 全国オートバイ協同組合連合会 (順不同)



●自動車の点検・整備のことが詳しくわかります。

点検・整備

検索

www.tenken-seibi.com

自動車の整備工場関係

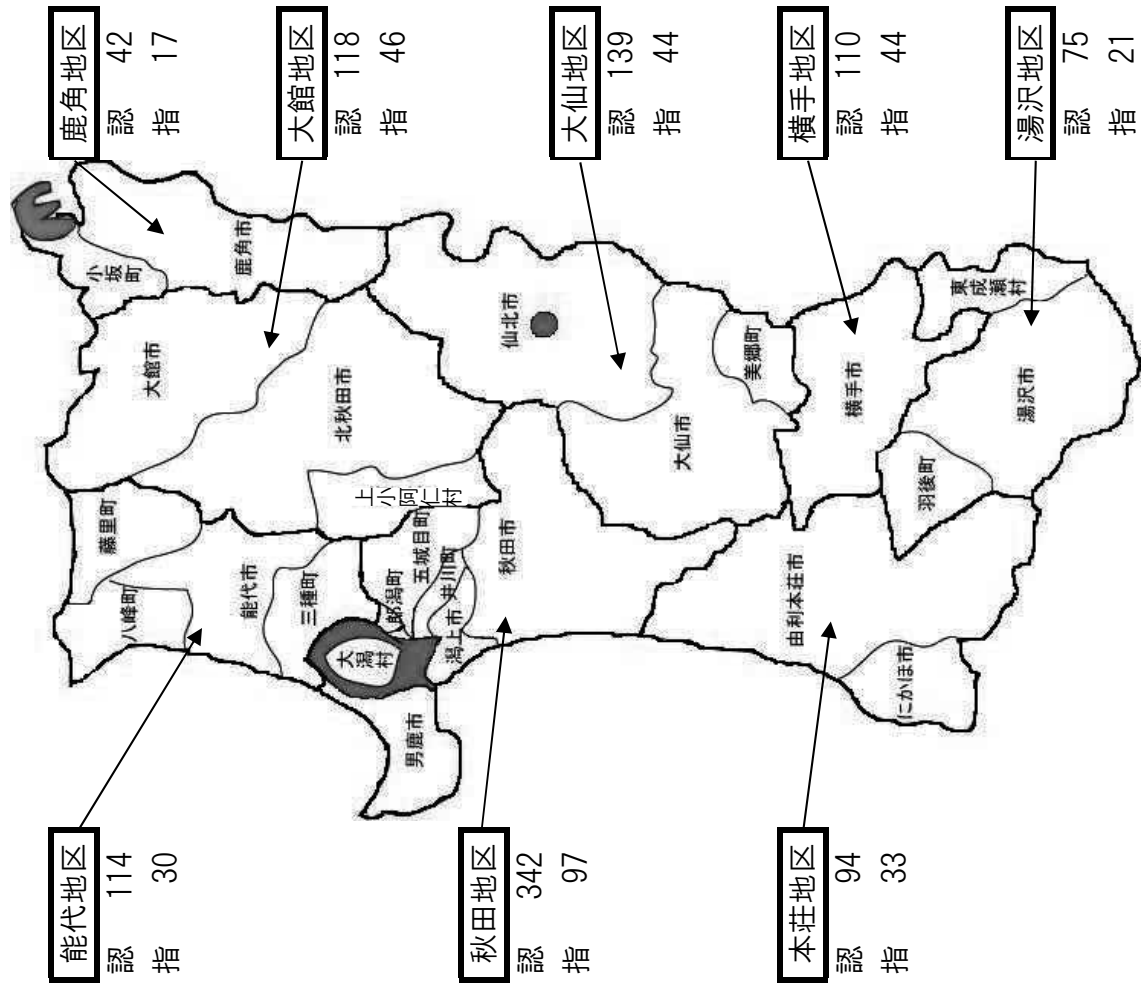
(1) 地区別認証工場数、指定工場数

令和7年3月末現在

地区別	認証工場数	指定工場数
鹿角		
鹿角市	37	16
鹿角郡	5	1
大館		
大館市	88	34
北秋田市	28	12
上小阿仁村	2	0
能代		
能代市	79	28
山本郡	35	2
秋田		
秋田市	282	79
南秋田郡	14	6
潟上市	25	5
男鹿市	21	7
本荘		
由利本荘市	78	28
にかほ市	16	5
大仙		
大仙市	100	30
仙北市	25	12
美郷町	14	2
横手		
横手市	110	44
湯沢		
湯沢市	62	19
雄勝郡	13	2
計	1,034	332

※指定工場数は認証工場の内数を示す。

5. 地区別認証・指定工場数（令和7年3月末）



6. 最近の整備事業者の行政処分の概況（参考資料）

最近の整備事業者の行政処分の概況（全国）		
処分年月	処分内容	違反概要
① 令和7年4月	指定取消 認証取消 検査員解任2名	・当該事業場においてペーパー車検（35台）を実施するなど、複数の違反が確認された。
② 令和7年4月	指定取消	・ペーパー車検、不正改造状態での車検手続きをしたことを確認した。
③ 令和7年4月	指定停止35日	・現在登録証明で同一性の確認を行い、排出ガス試験成績書の内容を確認しないまま保安基準適合証に証明したことが確認された。
④ 令和7年5月	認証停止20日	・代表者に聞き取りを行ったところ、新規認証時から平成15年までに適正に整備主任者を選任していたが、選任していた整備主任者が退職し、次に整備主任者に選任する者が居なかったため、合格証書を偽造し、平成16年に支局へ偽造の整備主任者変更届を提出したことを確認した。その他、整備主任者がいない、特定整備記録簿を備え付けていない、従業員が認証基準の要件を満たしていない、整備料金表の掲示をせずに概算見積書の未交付の事実を確認した。
⑤ 令和7年5月	指定停止15日	・同一性の確認不備、一部期間において保険期間不足、指定整備記録簿が保存されていないこと等を確認した。
⑥ 令和7年5月	指定停止35日 検査員警告1名	・同一性の確認が確実に行われていなかったこと及び前部霧灯の取り付け位置が不適合状態であったことを確認した。

令和6年度 指定整備事業者の処分状況一覧表

(令和7年3月末現在)

支 局	処分年月	処 分 内 容	違 反 の 概 要
山形 1	令和6年9月	保安基準適合証の交付停止 25日	【指定整備事業関係】 ・法令の規定を遵守する体制でない。 ・点検整備の一部を実施せず適合証を交付した。 ・指定整備記録簿の虚偽記載。
宮城 2	令和6年9月	保安基準適合証の交付停止 40日間 検査員の解任 1名	【指定整備事業関係】 ・法令の規定を遵守する体制でない。 ・不正改造状態で適合証を交付した。(1台) ・指定整備記録簿の虚偽記載。 【自動車検査員関係】 ・検査員が不正改造状態であるにもかかわらず適合証に証明した。

7. 検査場からのお知らせ

東北検査部秋田事務所

注意事項

- ・不慣れな方は、必ず職員にお申し出ください。
- ・フルタイム4WD車はマルチコースに並んで下さい。フルタイム4WD以外（切り換え有り車両含む）の車両は兼用コースに並んでください。
- ・車台番号・エンジン型式・モーター型式は、入庫した時点で打刻位置を確認し、見やすいように清掃等を行ってから受検して下さい。また、職権打刻が必要な場合は事前に整備部門にご相談ください。
- ・ハイブリッド車の整備モードへの切り替えや、トラクションコントロールを解除した状態でないと検査ができない車両があります。受検前に変更方法を確認するとともに、実際に切り替えや解除ができることを確認してから受検して下さい。
- ・灯火等の各スイッチの場所を確認してから受検してください。
- ・検査場待機コースの傾斜している部分について、安全のため停車禁止部分をもうけました。斜線部分には停車しないようよろしくお願いします。
- ・スピードメーター検査の際、40km/hで速度が落ち着いてから、ボタン等の申告を行うようにお願いいたします。加速しながら申告し、「×」となることが非常に多くなっております。
- ・冬期間コース入場の際は、タイヤハウスへの着雪、ボンネットや屋根への積雪などは、必ず取り除いてから入場願います。コース上へ落ちた雪がブレーキテスト部分に着雪し、制動力が検出できない場合や、各車両のホイールベースが正確に測れず検査を開始できない等の障害が発生しております。コースを閉鎖しての復旧作業が必要になるため、他の車両の受検に多大な影響を与える恐れがあります。
- ・運転席を除くシートベルトは、装着状態にしておくようにお願いします。
- ・受検の際は、荷物（交換用タイヤを含む）は積まないでください。

受検者のみなさまへ
事故防止に関するお知らせ

クレーンブーム等の
格納忘れ
による事故が多発しております



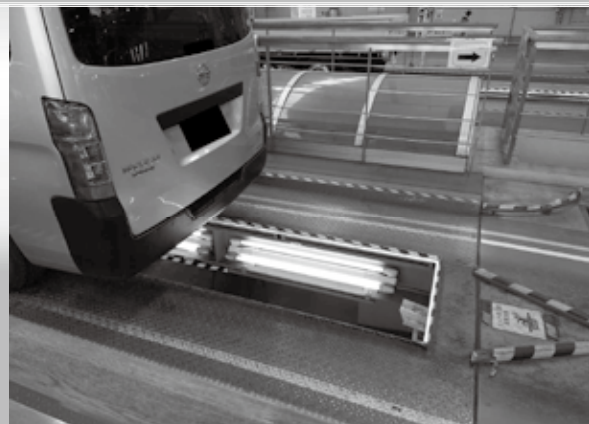
クレーンブーム等を「**上げた**ら」
「**格納**」されていることを「**確認**」
してから前進してください。

5月9日（火）は「事故ゼロの日」

NALTEC 独立行政法人 自動車技術総合機構

検査場を利用する皆様へ

受検者がピット開口部から転落
する事故が発生しています。



基本的に受検車両から降りないでください。
やむを得ず車両から降りた際には、
足もとに十分注意して歩行してください。

11月14日（火）は「事故ゼロの日」

NALTEC 独立行政法人 自動車技術総合機構

車台番号、原動機 型式確認時は エンジン停止！

ギア位置、駐車ブレーキの確
認をお願いします。



4月23日に事故が
発生しています

独立行政法人自動車技術総合機構 令和6年6月

ディーゼル車の
排ガス検査時は、
ギア位置「**P***」
駐車ブレーキ「**作動**」
両方が必要です！

※マニュアル車は「ニュートラル」



6月10日に事故が発生しています。

職員の案内に従い、エンジン停止等の
操作をお願いします。

独立行政法人自動車技術総合機構 令和6年8月

新	旧
4-7-1 審査の実施方法 (1) ～ (2) (略) (3) 継続検査 ① 構造に関する審査 (その1) 次に掲げる事項が当該自動車検査証の記載事項又は記録事項と同一であるかどうかを視認その他適切な方法により審査するものとする。 この場合において、ア又はイについては、「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱いについて (依命通達)」(平成7年11月16日付け自技第234号自警第262号)及び「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱いについて (依命通達)」の細部取扱いについて(平成7年11月16日付け自技第235号)を踏まえて審査するものとする。 なお、上記通達中、「装着」又は「取り付け」とあるのは、取付けのほか、取替え及び取外しを含めて取扱うものとする。 ア～エ (略) ②～③ (略) (4) ～ (10) (略) 4-7-2 (略) 4-7-3 審査継続 (1) 次に掲げるいずれかの事由により審査当日中に4-7-2に掲げる総合判定を行うことができない場合には、4-6-3の規定にかかわらず、審査当日から起算して15日(証明書等について真正性の照会を行っている期間は除く。)までを限度として審査を継続することができる。 ①～④ (略) (2) ～ (4) (略) (5) 受検者に対し求めた書面の提出若しくは提示又は自動車の提示が審査当日から起算して15日を超えても行われない場合には、総合判定を「審査中断」とするものとする。 4-8 (略) 4-9 受検車両と書面の同一性確認 (1) 自動車の審査にあたっては、審査依頼があった自動車に打刻されている車台番号及び原動機の型式について、次に掲げる検査の種類毎に定める書面に記載されている車台番号及び原動機の型式と同一であることを確認するものとする。 この場合において、容易に確認できる位置に原動機(電動機に限る。)の型式の打刻が行えないものとして自動車型式認証実施要領、共通構造部(多仕様自動車)型式指定実施要領又は輸入自動車特別取扱要領に基づくラベル標示の届出がされている自動車にあっては、当該ラベルに記載された型式を確認することによって審査依頼があった自動車に打刻されている原動機(電動機に限る。)の型式を確認したもののみならず。 なお、型式の異なる原動機に変更する改造自動車の場合には、当該自動車の原動機	4-7-1 審査の実施方法 (1) ～ (2) (略) (3) 継続検査 ① 構造に関する審査 (その1) 次に掲げる事項が当該自動車検査証の記載事項又は記録事項と同一であるかどうかを視認その他適切な方法により審査するものとする。 ア～エ (略) ②～③ (略) (4) ～ (10) (略) 4-7-2 (略) 4-7-3 審査継続 (1) 次に掲げるいずれかの事由により審査当日中に4-7-2に掲げる総合判定を行うことができない場合には、4-6-3の規定にかかわらず、審査当日から15日(証明書等について真正性の照会を行っている期間は除く。)までを限度として審査を継続することができる。 ①～④ (略) (2) ～ (4) (略) (5) 受検者に対し求めた書面の提出若しくは提示又は自動車の提示が審査当日から15日を超えても行われない場合には、総合判定を「審査中断」とするものとする。 4-8 (略) 4-9 受検車両と書面の同一性確認 (1) 自動車の審査にあたっては、審査依頼があった自動車に打刻されている車台番号及び原動機の型式について、次に掲げる検査の種類毎に定める書面に記載されている車台番号及び原動機の型式と同一であることを確認するものとする。 この場合において、容易に確認できる位置に原動機(電動機に限る。)の型式の打刻が行えないものとして自動車型式認証実施要領、共通構造部(多仕様自動車)型式指定実施要領又は輸入自動車特別取扱要領に基づくラベル標示の届出がされている自動車にあっては、当該ラベルに記載された型式を確認することによって審査依頼があった自動車に打刻されている原動機(電動機に限る。)の型式を確認したもののみならず。 なお、型式の異なる原動機に変更する改造自動車の場合には、当該自動車の原動機

「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱いについて（依命達）」の細部取扱いについて

最終改正 平成 15 年 4 月 8 日付け国自技第 6 号

平成 7 年 11 月 16 日付自技第 234 号、自整第 262 号「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱いについて（依命通達）」により通達したところであるが、本通達記 1 中「エア・スボイラ、ルーフ・ラック、ショック・アブソーバ、トレーラ・ヒッチ等別途定める自動車部品（指定部品）」とは、別紙に示す自動車部品をいうこととしたので、了知されたい。

別紙

「エア・スボイラ、ルーフ・ラック、ショック・アブソーバ、トレーラ・ヒッチ等別途定める自動車部品（指定部品）」とは、以下の自動車部品をいう。

I アクセサリー等の自動車部品

1. 車体まわり関係

- (1) 空気を調整等するための部品
エア・スボイラ、エア・ダム、フード・ウインド・デフレクター、フード・スクープ、ルーバー、フェンダー・スカート、ピックアップ・トラック・ランニングボード、その他エアロパーツ類、二輪車のカウル類、二輪車のウインド・シールド
- (2) 手荷物等を運搬するための部品
ルーフ・ラック、エンクローズド・ラゲージ・キャリア、バイク／スキー・ラック、その他ラック類

注：道路交通法第 55 条第 2 項に定める積載の方法に抵触する蓋然性の高いものは、自動車の構造装置として記載事項の変更申請があった場合でも、これを認めないものとする。

- (3) その他の部品
サンルーフ、コンバーチブル・トップ、キャンパー・シェル、窓フィルム（コーティングを含む）、キャンピングカー用日除け、ロール・バー、バンパー・ガード、フ

エンダー・カパー、その他カパー類、ヘッド・ライト／フログライト・カパー、その他灯火器カパー類、グリル・ガード、バンパ／ブッシュ・バー、ドア等プロテクター、アンダー・ガード、その他ガード類、ラダー、サン・バイザー、ルーフトップ・バイザー、その他バイザー類、ウインチ、けん引フック、トウバー、ロープ・フック、水／泥はねよけ、アンテナ、トラック・ベッド・ライナー、グラフイック・パッケージ／テープ・ストリップ・キット、ボディー・サイド・モールドディング、デフレクター／スクリーン（グリル）、コーナー・ポール、コーナー等のセンサー、後方監視用カメラ、車間距離警報装置、二輪車：グラブ・バー、バック・レスト、ステップ、クラッチ／ブレーキ・レバー

注：車体まわり関係の自動車部品を装着することにより、歩行者、自転車等乗員に接触するおそれのある車体外側表面部位は、外側に向けて先端が尖った又は鋭い部分があつてはならない。

2. 原動機、排気系統関係の部品

リモコン・エンジン・スターター、エキゾースト・パイプ・チップ／エキステンション

3. 車室内に設置する部品

空気清浄器、エア・コンディショナー、ナビゲーション、無線機、自動車電話、オーディオ、その他音響機器類、盗難警報システム、エア・バック

4. その他

ナンバ－取付ステー、任意灯火器類

II 運行に当たり機能する自動車部品

1. 走行装置関係の部品

- (1) タイヤ
- (2) ホイール
- (3) 変速レバー、シフトノブ
- (4) ステアリング・ホイール（二輪車のステアリング・ハンドルは除く。）
- (5) パワ・ステアリング（ギヤ・ボックスと一体のものを除く。）
- (6) 変速レバー、シフトノブ
- (7) 身体障害者用操作装置の部品（次の変更内容に係る部品に限る。）

- ① ステアリング・ホイールへの旋回ノブの取り付け
- ② アクセル、クラッチ、ブレーキ等への手動操作部品の取り付け
- ③ 方向指示器レバーの移設又は足踏み方式部品の取り付け
- ④ 足踏み式駐車ブレーキへの手押しレバーの取り付け
- ⑤ ペダル類にペダルを延長するための部品の取り付け
- ⑥ 助手席への補助ブレーキ・ペダルの一時的な取り付け
- ⑦ アクセル・ペダル又はブレーキ・ペダルの移設又は増設取り付け

3. 緩衝装置関係の部品

- (1) コイル・スプリング

新	旧
① (略) ② UN R165-00 の 6. に適合する車両後退通報装置の通報音発生装置を備える場合にあっては次に掲げる全ての基準 ア～イ (略) ウ 車両後退通報装置の通報音発生装置の周囲に通報音の開放部が設けられていること。 エ (略) ③ (略) (3) ～ (4) (略) 6-105 の 2-3～6-105 の 2-4 (略) 6-106～6-107 (略) 6-108 後退時車両直後確認装置 6-108-1 (略) 6-108-2 性能要件 (1) (略) (2) 法第 75 条の 3 第 1 項の規定に基づく装置の指定を受けた後方視界看視装置を次に掲げる基準に適合するよう取付けたものは、(1) ②の基準に適合するものとする。 この場合において、①から⑤までに規定する基準については視認等により、⑥及び⑦に規定する基準については書面等により審査するものとする。 ①～⑥ (略) ⑦ カメラ取付部周辺の車体その他の構造物は、細目告示別添 129「後方視界看視装置の技術基準」3.1.1. の要件に影響を与えるものでないこと。 (3) (略) 6-108-3～6-108-4 (略) 6-109～6-125 (略) 第 7 章 新規検査、予備検査、継続検査又は構造等変更検査 7-1～7-10 (略) 7-11 走行装置 7-11-1 性能要件 (視認等による審査) (1) (略) (2) 軽合金製ディスクホイールであって、次に掲げるマークが鋳出し又は刻印により表示されており、かつ、損傷がないものは、(1) の「堅ろう」であるものとする。(細目告示第 11 条第 1 項、第 89 条第 3 項関係) ①～③ (略) ④ FWSS 110 又は FWSS 120 に基づきホイール製作者が表示した DOT (United States Department of Transportation) マーク (表示例: DOT、DOT-T、T-DOT、DOT-E)	① (略) ② UN R165-00 の 6. に適合する車両後退通報装置の通報音発生装置を備える場合にあっては次に掲げる全ての基準 ア～イ (略) ウ 車両後退通報装置の通報音発生装置が、完全に覆われていないこと。 エ (略) ③ (略) (3) ～ (4) (略) 6-105 の 2-3～6-105 の 2-4 (略) 6-106～6-107 (略) 6-108 後退時車両直後確認装置 6-108-1 (略) 6-108-2 性能要件 (1) (略) (2) 法第 75 条の 3 第 1 項の規定に基づく装置の指定を受けた後方視界看視装置を次に掲げる基準に適合するよう取付けたものは、(1) ②の基準に適合するものとする。 この場合において、①から⑤までに規定する基準については視認等により、⑥及び⑦に規定する基準については書面等により審査するものとする。 ①～⑥ (略) ⑦ カメラ取付部周辺の車体その他の構造物は、別添 129「後方視界看視装置の技術基準」3.1.1. の要件に影響を与えるものでないこと。 (3) (略) 6-108-3～6-108-4 (略) 6-109～6-125 (略) 第 7 章 新規検査、予備検査、継続検査又は構造等変更検査 7-1～7-10 (略) 7-11 走行装置 7-11-1 性能要件 (視認等による審査) (1) (略) (2) 軽合金製ディスクホイールであって、次に掲げるマークが鋳出し又は刻印により表示されており、かつ、損傷がないものは、(1) の「堅ろう」であるものとする。(細目告示第 11 条第 1 項、第 89 条第 3 項関係) ①～③ (略) ④ (新設)

新	旧
⑤～⑥ (略) (3) ～ (5) (略) 7-11-2～7-11-4 (略) 7-11-5 従前規定の適用① 平成 16 年 12 月 31 日以前に製作された自動車については、次の基準に適合するものであればよい。(適用関係告示第 5 条関係) 7-11-5-1 性能要件 (1) (略) (2) 軽合金製ディスクホイールであって、次に掲げるマークが鋳出し又は刻印により表示されており、かつ、損傷がないものは、(1) の「堅ろう」であるものとする。 ①～③ (略) ④ FWSS 110 又は FWSS 120 に基づきホイール製作者が表示した DOT (United States Department of Transportation) マーク (表示例: DOT、DOT-I、I-DOT、DOT-E) ⑤～⑥ (略) (3) ～ (6) (略) 7-11-6 従前規定の適用② 平成 30 年 1 月 31 日以前に製作された自動車については、次の基準に適合するものであればよい。 7-11-6-1 性能要件 (視認等による審査) (1) (略) (2) 軽合金製ディスクホイールであって、次に掲げるマークが鋳出し又は刻印により表示されており、かつ、損傷がないものは、(1) の「堅ろう」であるものとする。 ①～③ (略) ④ FWSS 110 又は FWSS 120 に基づきホイール製作者が表示した DOT (United States Department of Transportation) マーク (表示例: DOT、DOT-I、I-DOT、DOT-E) ⑤～⑥ (略) (3) ～ (4) (略) 7-11-7 (略) 7-12 操縦装置 7-12-1 性能要件 7-12-1-1 (略) 7-12-1-2 書面等による審査 (1) (略) (2) 二輪自動車に備える操作装置の配置、識別表示等に関し、書面等その他適切な方法により審査したときに、次の①及び②に掲げる基準に適合するものでなければならぬ。(細目告示第 12 条第 3 項関係、細目告示第 90 条第 3 項関係) ① 7-12-1-1 (1) に掲げる装置は、UN R60-00-S5 の 5. 及び 6. に適合すること。	④～⑤ (略) (3) ～ (5) (略) 7-11-2～7-11-4 (略) 7-11-5 従前規定の適用① 平成 16 年 12 月 31 日以前に製作された自動車については、次の基準に適合するものであればよい。(適用関係告示第 5 条関係) 7-11-5-1 性能要件 (1) (略) (2) 軽合金製ディスクホイールであって、次に掲げるマークが鋳出し又は刻印により表示されており、かつ、損傷がないものは、(1) の「堅ろう」であるものとする。 ①～③ (略) (新設) ④～⑤ (略) (3) ～ (6) (略) 7-11-6 従前規定の適用② 平成 30 年 1 月 31 日以前に製作された自動車については、次の基準に適合するものであればよい。 7-11-6-1 性能要件 (視認等による審査) (1) (略) (2) 軽合金製ディスクホイールであって、次に掲げるマークが鋳出し又は刻印により表示されており、かつ、損傷がないものは、(1) の「堅ろう」であるものとする。 ①～③ (略) (新設) ④～⑤ (略) (3) ～ (4) (略) 7-11-7 (略) 7-12 操縦装置 7-12-1 性能要件 7-12-1-1 (略) 7-12-1-2 書面等による審査 (1) (略) (2) 二輪自動車に備える操作装置の配置、識別表示等に関し、書面等その他適切な方法により審査したときに、次の①及び②に掲げる基準に適合すること。(細目告示第 12 条第 3 項関係、細目告示第 90 条第 3 項関係) ① 7-12-1-1 (1) に掲げる装置は、UN R60-00-S5 の 5. 及び 6. に適合すること。

用途等の変更をする使用過程車等 は事前書面審査が必要です

令和7年10月1日から、新規検査、予備検査又は構造等変更検査を受検する自動車※1のうち、用途・乗車定員・車両総重量・自動車の種別等を変更するもの※2については、新規検査等当日の保安基準への適合性の確認を適正かつ効率的に実施し現車審査時間の短縮が図れるよう、新規検査等に先立って、当該自動車の構造・装置の変更内容などを記載した新規検査等届出書を提出いただき、受理した届出書の事前書面審査が受検日の前日までに終了したものに限り現車審査を実施することになりますので、お知らせします。

※1:対象となる自動車(二輪自動車、側車付二輪自動車及び大型特殊自動車を除く)

- ① 使用の過程にある自動車（一時抹消登録を受けた自動車又は自動車検査証が返納された自動車を含む。）
- ② 自動車予備検査証の交付を受けた自動車

※2:対象となる変更内容

- ① 用途・乗車定員・車両総重量の組み合わせについて、次の区分を移行するもの（アからエに移行する指定自動車等（乗車定員が9人以下の乗用自動車として認証を受けたものに限る。）及び認証を受けたときの区分に移行する指定自動車等を除く。）
 - ア 乗車定員が9人以下の乗用自動車
 - イ 乗車定員が10人以上かつ車両総重量が5トン以下の乗用自動車
 - ウ 乗車定員が10人以上かつ車両総重量が5トンを超える乗用自動車
 - エ 車両総重量が3.5トン以下の貨物自動車
 - オ 車両総重量が3.5トンを超え12トン以下の貨物自動車
 - カ 車両総重量が12トンを超える貨物自動車※「乗用自動車」「貨物自動車」には、派生した特種用途自動車を含む。
- ② 乗車定員について、次の区分を移行するもの（認証を受けたときの区分に移行する指定自動車等を除く。）
 - ア 11人以上
 - イ 10人
- ③ 自動車の種別について、次のいずれかの変更をするもの（認証を受けたときの種別に変更する指定自動車等を除く。）
 - ア 普通から小型に変更（貨物自動車に限る。）
 - イ 軽から普通又は小型に変更
 - ウ 普通又は小型から軽に変更
- ④ 前1軸後1軸の第五輪荷重を有する牽引自動車の後軸重について、10トン以下から10トンを超え11.5トン以下に変更するもの（後軸重10トンを超え11.5トン以下として認証を受けた指定自動車等を除く。）

※ 届出時に必要な添付資料や記載方法などの詳細については、当機構のWebサイトに掲載している審査事務規程別添2「新規検査等書面審査要領」をご参照ください。



独立行政法人

自動車技術総合機構

National Agency for Automobile and Land Transport Technology

新

注：「技術基準等」欄の協定規則及び細目告示別添のうち、改正前の技術基準等が適用される場合には、上表の技術基準等に代えて適合性の審査を行うものとする。

(削除)

(削除)

(2) 自動車予備検査証の交付を受けた自動車又は使用の過程にある自動車

〔検査種別〕

新規検査、予備検査又は構造等変更検査（法第 71 条の規定による自動車予備検査証の交付を受けた自動車又は使用の過程にある自動車（法第 16 条の規定による一時抹消登録を受けた自動車又は法第 69 条第 4 項の規定により自動車検査証が返納された自動車を含む。）の検査に限る。）

〔自動車の種類〕

次に掲げる変更をする自動車（二輪自動車、側車付二輪自動車及び大型特殊自動車を除く。）とする。

ただし、代表届出自動車と型式が同一であり、かつ、構造・装置が技術基準等の審査済みの範囲内で同一の自動車（技術基準等に影響のない範囲で構造・装置の一部を変更したものを含む。）を除く。

① 用途・乗車定員・車両総重量の組み合わせについて、次の区分を移行するもの（アからエに移行する指定自動車等（乗車定員が 9 人以下の乗用自動車として認証を受けたものに限る。）及び認証を受けたときの区分に移行する指定自動車等を除く。）

- ア 乗車定員が 9 人以下の乗用自動車
- イ 乗車定員が 10 人以上かつ車両総重量が 5 トン以下の乗用自動車
- ウ 乗車定員が 10 人以上かつ車両総重量が 5 トンを超える乗用自動車
- エ 車両総重量が 3.5 トン以下の貨物自動車

旧

注 1：「技術基準等」欄の協定規則及び細目告示別添のうち、改正前の技術基準等が適用される場合には、上表の技術基準等に代えて適合性の審査を行うものとする。

注 2：○印は提出が必要な書面を示し、△印は基準の適用が除外されているなど特段の必要がない場合には省略することができる書面を示し、一印は該当しないことを示す。

(2) 技術基準等の審査を要する自動車（代表届出自動車）

(1) の自動車であって、自動車の型式及び構造・装置が同一の自動車が複数台数あることから代表届出する自動車という。

(3) 使用の過程にある自動車及び自動車予備検査証の交付を受けた自動車（用途等の変更に伴う技術基準等の審査を要する自動車及び牽引自動車に限る。）並びに小型特殊自動車から大型特殊自動車に変更する自動車（個別届出自動車）

次の①若しくは②に掲げる自動車であって、使用の過程にある自動車及び法第 71 条の規定による自動車予備検査証の交付を受けた自動車又は③に掲げる自動車をいう。

ただし、事前審査管理番号を有する代表届出自動車と自動車の型式が同一であり、かつ、構造・装置が技術基準等の審査済みの範囲内で同一の自動車（技術基準等に影響のない範囲で構造・装置の一部を変更したものを含む。）を除く。

① 自動車の構造・装置を変更することにより、変更部分及び変更により影響を及ぼす部分が次表に掲げる技術基準等に適合しているかどうかを、書面により改めて審査する必要があると認める牽引自動車という。

保安基準	審査事務規程	技術基準等（細目告示別添及び協定規則）
第 4 条の 2	7-5	細目告示別添
軸重等	軸重等	牽引自動車の軸重に関する技術基準
		114

② 次に掲げる変更により、当該自動車に適用される技術基準等（(1)の表に掲げるものの。）の適合性について書面により改めて審査する必要があると認める自動車（二輪自動車及び側車付二輪自動車を除く。）。

ア 用途、乗車定員、車両総重量の変更（ア）から（エ）の別）

- (7) 乗車定員 9 人以下の乗用自動車
- (イ) 乗車定員 10 人以上かつ車両総重量が 5.0t 以下の乗用自動車
- (ウ) 乗車定員 10 人以上かつ車両総重量が 5.0t を超える乗用自動車
- (エ) 車両総重量が 3.5t 以下の貨物自動車

新	旧
<u>オ</u> 車両総重量が 3.5 トンを超え 12 トン以下の貨物自動車 <u>カ</u> 車両総重量が 12 トンを超える貨物自動車 ※「乗用自動車」「貨物自動車」には、派生した特種用途自動車を含む。 <u>②</u> 乗車定員について、次の区分を移行するもの（認証を受けたときの区分に 移行する指定自動車等を除く。） <u>ア</u> 11 人以上 <u>イ</u> 10 人 <u>③</u> 自動車の種別について、次のいずれかの変更をするもの（認証を受けたと きの種別に変更する指定自動車等を除く。） <u>ア</u> 普通から小型に変更（貨物自動車に限る。） <u>イ</u> 軽から普通又は小型に変更 <u>ウ</u> 普通又は小型から軽に変更 <u>④</u> 前 1 軸後 1 軸の第五軸荷重を有する牽引自動車の後軸重について、10 トン 以下から 10 トン超え 11.5 トン以下に変更するもの（後軸重 10 トン超え 11.5 トン以下として認証を受けた指定自動車等を除く。） <u>(3) 特定の大型特殊自動車</u> <u>〔検査種別〕</u> 新規検査又は予備検査 <u>〔自動車の種類〕</u> 自動車の種別について、小型特殊自動車から大型特殊自動車に変更する自動車 とする。 ただし、代表届出自動車と型式が同一であり、かつ、構造・装置が構造要件及 び技術基準等の審査済みの範囲内で同一の自動車（構造要件及び技術基準等に影 響のない範囲で構造・装置の一部を変更したものを含む。）を除く。 <u>(削除)</u>	<u>(イ)</u> 車両総重量が 3.5t を超え 12.0t 以下の貨物自動車 <u>(ロ)</u> 車両総重量が 12.0t を超える貨物自動車 イ 乗車定員の変更（11 人以上、10 人の別） ウ 自動車の種別の変更（普通、小型、軽の別） (新設) <u>③</u> 小型特殊自動車の構造・装置を変更し、法第 59 条の規定による新規検査又は 法第 71 条の規定による予備検査を受けようとする自動車。(1) 又は (2) に掲 げるものを除く。 <u>(4)</u> 使用の過程にある自動車及び自動車予備検査証の交付を受けた自動車（用途等の変 更に伴う技術基準等の審査を要する自動車及び牽引自動車に限る。）並びに小型特殊 自動車から大型特殊自動車に変更する自動車（代表届出自動車） (3) の自動車であって、自動車の型式及び構造・装置が同一の自動車が複数台数 あることから代表届出する自動車をいう。 <u>(5)</u> 特定の被牽引自動車
<u>(4) 特定の被牽引自動車</u> <u>〔検査種別〕</u> 新規検査、予備検査又は構造等変更検査 <u>〔自動車の種類〕</u> 次の①又は②に掲げる被牽引自動車とする。 ただし、次の (イ) から (エ) までに掲げる自動車を除く。 (イ) 代表届出自動車と型式が同一であり、かつ、構造・装置が構造要件及 び技術基準等の審査済みの範囲内で同一の自動車（構造要件及び技術基 準等に影響のない範囲で構造・装置の一部を変更したものを含む。） (4) 本則 4-14 (2) に基づき別添 3「並行輸入自動車審査要領」に定める並	

8. 令和6年度不当要求発生件数（プレスリリース）

プレスリリース

令和7年7月23日（水）



独立行政法人

自動車技術総合機構

National Agency for Automobile and Land Transport Technology

令和6年度の不当要求行為は55件発生

～機構職員に対する暴力行為は1件発生～

令和6年度中に全国の事務所から報告があった、機構職員に対する暴力行為、脅迫・威圧行為、強要行為等の不当要求行為についてまとめたのでお知らせいたします。

1. 全国93カ所の事務所から報告がありました不当要求行為の総件数は55件でした。前年度より、13件減少しております。
2. 不当要求行為を行った受検者別内訳は、ユーザー本人によるものが28件（50.9%）、受検代行業者によるものが18件（32.7%）、整備事業者によるものが9件（16.4%）となっています。
3. 不当要求行為の主な内容は、説明強要が26件（47.0%）、脅迫・威圧行為が11件（20.0%）、合格強要が9件（16.0%）、暴力行為が1件（2.0%）となっています。
4. 機構職員に対する暴力行為は依然として無くならず、令和6年度は1件の暴力行為が発生しました。暴力行為に対しては、警察に被害届出を出すなど毅然とした対応を行っております。
5. 不当要求行為に対し警察が出動した事案は14件（25.4%）あり、その内訳はユーザー本人によるものが8件、受検代行業者によるものが6件となっております。
6. 今後も引き続き、国土交通省や警察当局との連携を密にし、不当要求防止責任者を選任することや不当要求に係る緊急事態を想定した対応訓練を実施するとともに、防犯カメラやICレコーダによる防犯設備の活用により、組織全体で不当要求防止対策に取り組み、的確で厳正かつ公正な審査業務を実施して参ります。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

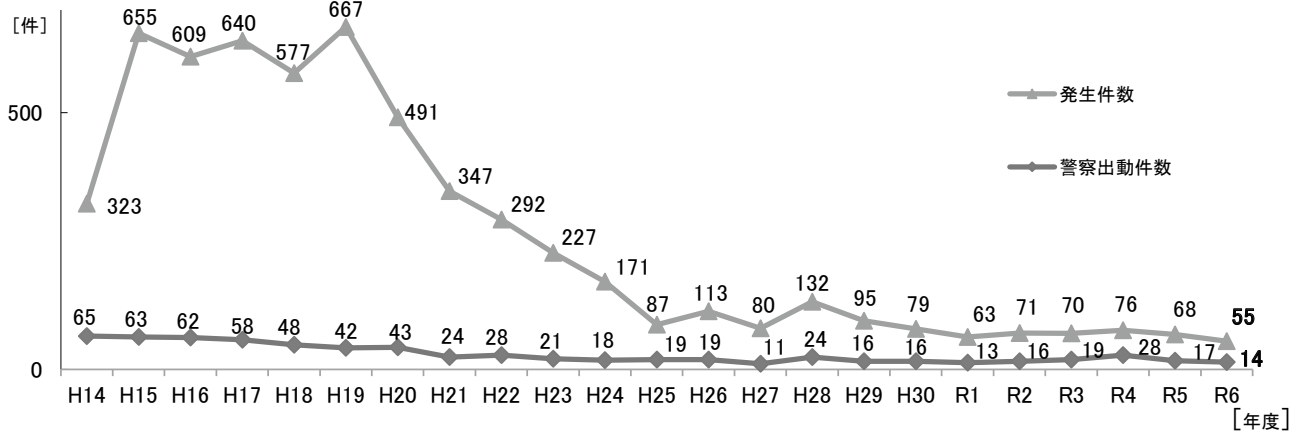
FAX 03-5363-3347

<http://www.naltec.go.jp>

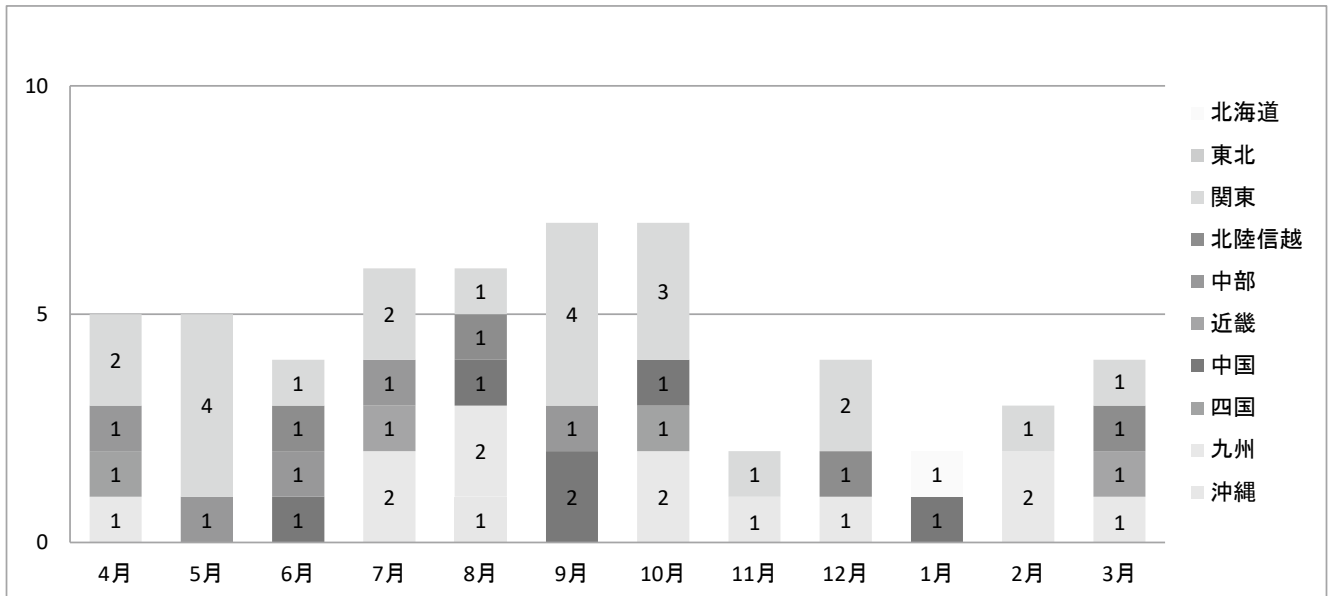
自動車機構における不当要求行為の概要

平成14年度（14年7月1日から）～ 令和6年度（令和7年3月31日まで）

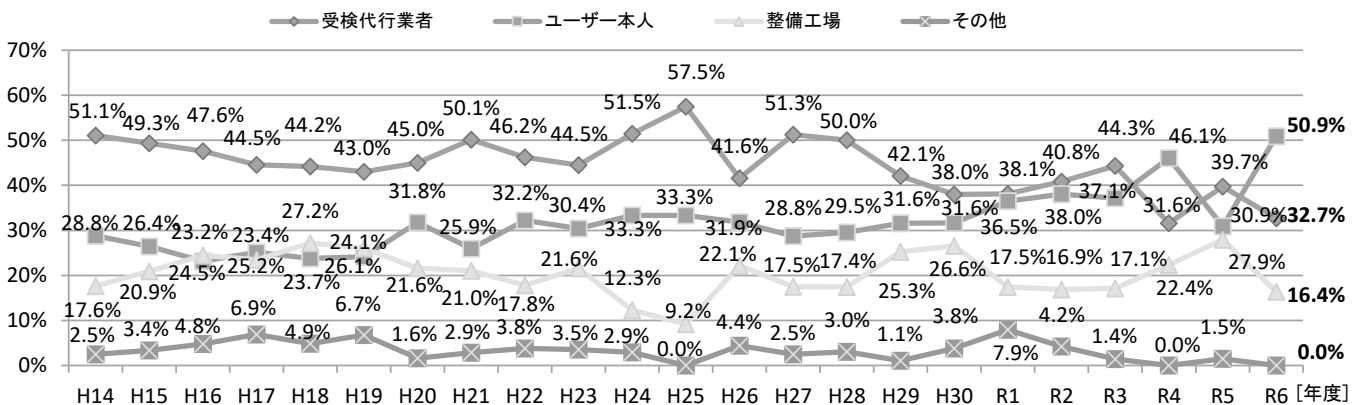
I. 不当要求行為の推移



II. 地域別の発生状況

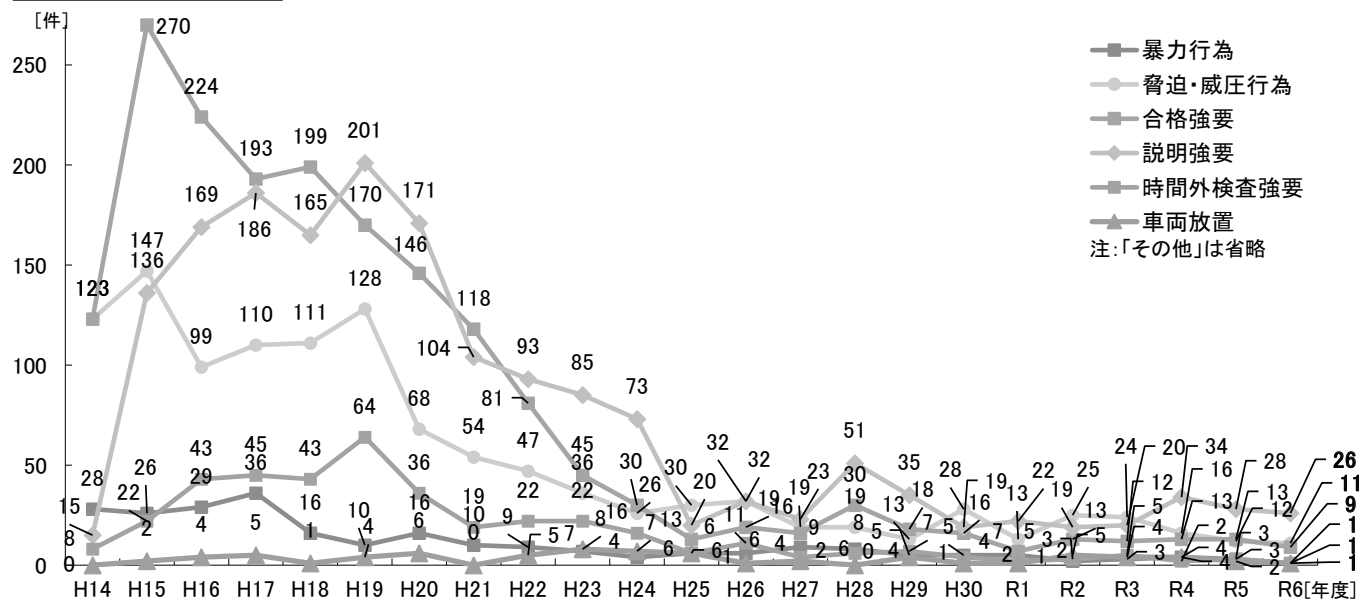


II-2. 不当要求行為の受検者別推移

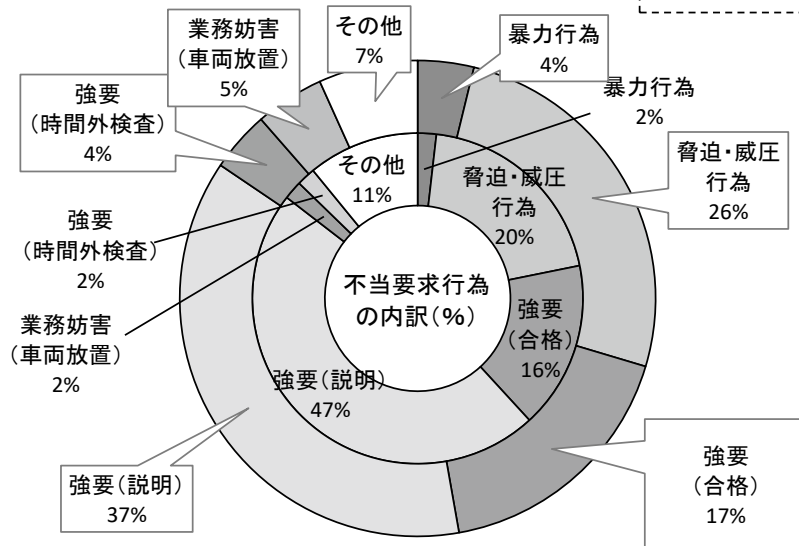


Ⅲ. 不当要求行為別の発生状況

不当要求行為別の推移

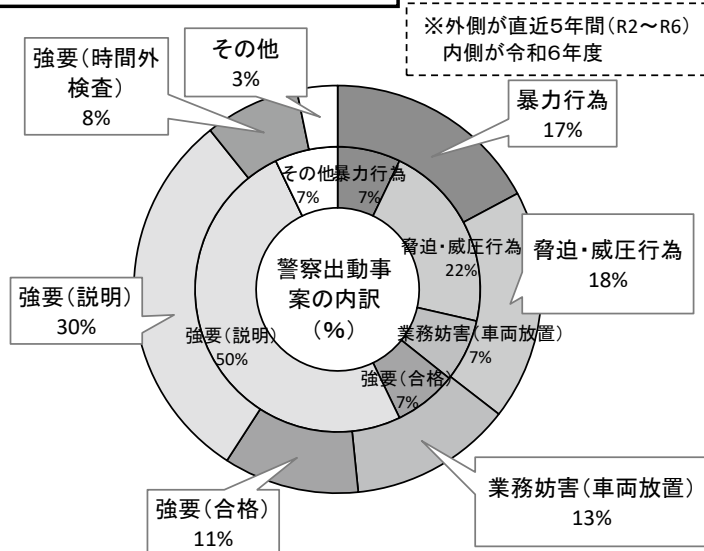


不当要求行為の直近5年間との比較

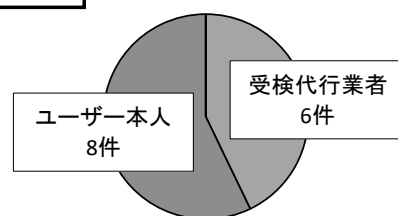


Ⅳ. 警察出動等の状況

警察出動事案の直近5年間との比較



受検者別



刑事事件の総数 ()内は平成14年度から令和6年度までの累計で令和6年度分を含む

刑事事件	0件	(67)
逮捕者	0人	(40)
起訴	0人	(36)
刑事罰	0人	(6)
懲役	0人	(1)
禁固	0人	(28)
罰金	0人	(35)
計	0人	(35)

9.OBD 検査について

1.整備事業者向け研修資料 (OBD検査の概要)

独立行政法人 自動車技術総合機構

Copyright© National Agency for Automobile and Land Transport Technology

9. OBD検査対象の車両について

Point

OBD検査対象車かどうかを
車検証や電子車検証で確認

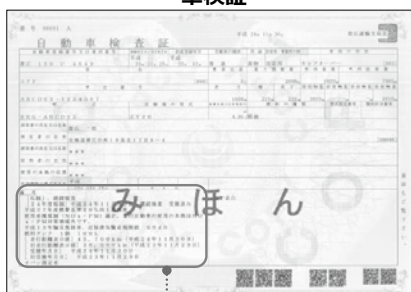
以下の車両がOBD検査の対象になります（ただし、大型特殊自動車、被牽引自動車、二輪自動車を除く）。

- 国産車：令和3年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）
- 輸入車：令和4年10月1日以降の新型車（フルモデルチェンジ車）

OBD検査対象車の車検証および電子車検証の備考欄には、「OBD検査対象車」（電子車検証の場合は「OBD検査対象」）などの記載があります。ただし、OBD検査の対象と記載がある車両でも、OBD検査が不要となる場合があります。

※OBD検査の要否は、特定DTC照会アプリやOBD検査結果参照システムで確認することができます。

車検証



備考
OBD検査対象車

電子車検証



備考
OBD検査対象

以下の場合、OBD検査対象車であってもOBD検査不要と判定されます。

- ・ 検査日が令和6年9月30日以前（輸入車は令和7年9月30日以前）である
- ・ 検査日が型式指定年月日から2年を経過していない
- ・ 検査日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

第2回モニタリング会合宿題事項等への対応

OBD検査システムの使用性向上に向けた改善要望への対応

第3回OBD検査モニタリング会合(R7.6.25)

資料3-1別紙

- 第1回および第2回OBD検査モニタリング会合等でのご要望を踏まえ、以下のOBD検査システムの改修を実施する予定です。

- 【1】『OBD検査モード』、『OBD確認モード』を誤選択しないための改修
- 【2】OBD検査結果を確認しやすくするための改修
- 【3】OBD検査対応機器を拡充するための対応
- 【4】OBD検査忘れを防ぐための対応

【1】『OBD検査モード』、『OBD確認モード』を誤選択しないための改修(1/2)

令和7年8月予定

- 【対応①】『OBD確認モード』選択ボタンの配置の変更
- 【対応②】指定工場の検査員が『OBD確認モード』を選択した場合のポップアップ画面による注意喚起
- 【対応③】『OBD確認モード』画面の背景色の変更

【対応①】
押し間違えることがないように、[OBD確認]ボタンの位置を[OBD検査]ボタンから離します



別紙 - 1



令和7年8月予定

【3】OBD検査対応機器を拡充するための対応

令和7年10月予定

特定DTC照会アプリのAndroid版リリース

Android版アプリのリリースにより携帯端末を用いたOBD検査対応機器の開発を可能とします

【Android端末での操作イメージ】



別紙 - 4

【4】OBD検査忘れを防ぐための対応

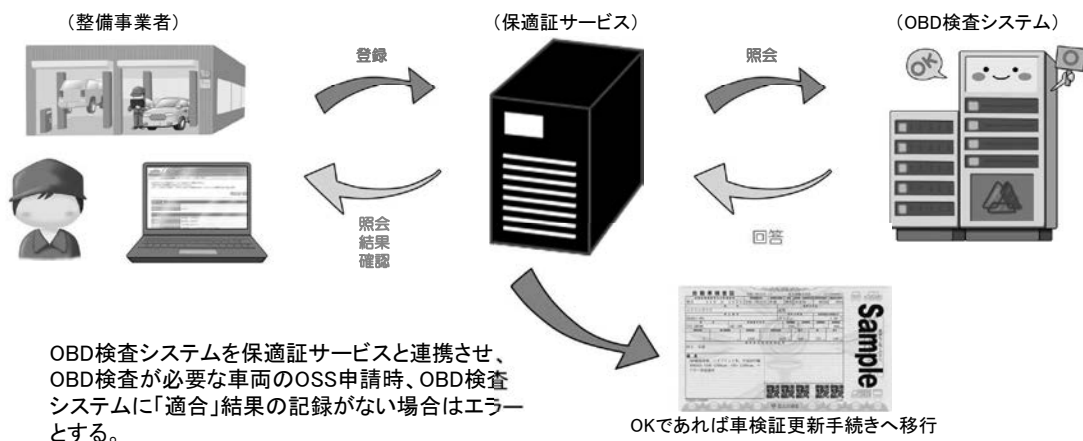
早期実現に向け調整中

保適証サービス※との連携

※(一社)日本自動車整備振興会連合会が提供する「電子保安基準適合証システム」

OSS申請時のチェックにより指定自動車整備事業者のOBD検査忘れを防止します

【連携イメージ】



注: 現在調整中のため詳細は変更となる可能性がある

別紙 - 5

OBD検査の運用状況

資料の説明

第3回OBD検査モニタリング会合 (R7.6.25)

1. 用語の定義

「OBD検査」	特定DTC照会アプリの「OBD検査モード」による判定。「OBD確認モード」による判定は含まない。
「検査台数」	OBD検査を実施して、OBD検査用サーバにて合否判定を実施した台数。同一車両に複数回実施した場合であっても、1台としてカウントする。
「不適合なし」	OBD検査の結果、不適合判定がなかったものの台数。同一車両に複数回実施した場合は、1回も不適合判定がなかったものの台数。（「※例」参照。）
「不適合あり」	OBD検査の結果、不適合判定があったものの台数。同一車両に複数回実施した場合は、最終の合否に関わらず1回でも不適合判定があったものの台数。（「※例」参照。）
「排出ガス系不適合」	OBD検査不適合のうち、道路運送車両法第41条第1項第12号の発散防止装置（排ガス系）に関するもの。 電圧不足 : OBDが正常に機能するために十分な電圧が確保されていない 警告灯信号 : 警告灯を点灯させる信号が出力されている レディネスなし : レディネスコードが1つも記録されていない 通信不成立 : 発散防止装置のECUとの通信が不成立 特定DTC : 特定DTCが1つ以上記録されている
「安全系不適合」	OBD検査不適合のうち、排ガス系不適合以外のもの。 特定DTC : 特定DTCが1つ以上記録されている

※例：同一車両で複数回OBD検査を実施した場合

適合 → (整備) → 適合	...	「検査台数」×1台	「不適合なし」×1台
不適合 → (整備) → 不適合 → (整備) → 適合	...	「検査台数」×1台	「不適合あり」×1台
不適合 → (整備) → 不適合 → (整備) → 不適合	...	「検査台数」×1台	「不適合あり」×1台

2. データ収集の対象

- (1) (独)自動車技術総合機構、軽自動車検査協会 ... 「検査台数」、「不適合なし」、「不適合あり」を集計
- (2) 指定自動車整備工場(指定工場) ... 「検査台数」、「不適合なし」、「不適合あり」及び「不適合要因」を集計

OBD検査の対象型式、対象台数、検査台数

1. OBD検査対象型式

1,023型式（5月末時点） 詳細は【参考資料1】参照

2. OBD検査対象台数

約456万台（5月末時点）

（内訳）登録自動車：3,189,453台、軽自動車：1,371,038台

3. OBD検査実績

184,065台（令和6年10月1日～令和7年5月31日）

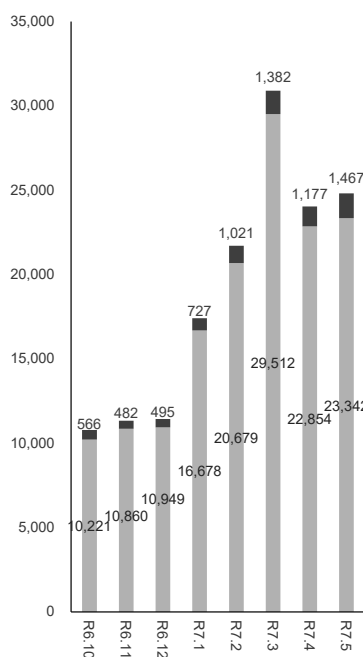
検査実施主体	検査台数			不適合あり率 (%)
	計	不適合なし	不適合あり	
指定自動車整備工場	152,412	145,095	7,317	4.8
(独)自動車技術総合機構	9,870	8,666	1,204	12.2
軽自動車検査協会	21,783	21,196	587	2.7
計	184,065	174,957	9,108	4.9

2

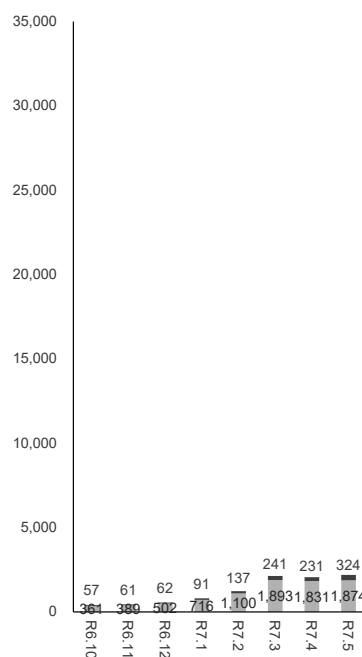
OBD検査台数の推移(月間)

■ 不適合なし ■ 不適合あり

指定自動車整備工場



(独)自動車技術総合機構



軽自動車検査協会



3

指定自動車整備工場における主な不適合要因

	不適合台数と割合		
	R6.10.1 ~ R6.12.31	R7.1.1 ~ R7.3.31	R7.4.1 ~ R7.5.31
排出ガス系不適合			
電圧不足	72 (0.2%)	110 (0.2%)	83 (0.2%)
警告灯信号	9 (0.0%)	10 (0.0%)	9 (0.0%)
レディネスコードなし	613 (1.8%)	1,068 (1.5%)	649 (1.3%)
通信不成立	535 (1.6%)	660 (0.9%)	496 (1.0%)
特定DTC	10 (0.0%)	10 (0.0%)	9 (0.0%)
安全系不適合			
特定DTC	537 (1.6%)	2,184 (3.1%)	1,901 (3.9%)

注1 各期間における累積値である。また、括弧内は各期間のOBD実施検査台数に占める各不適合要因の割合を示す。

注2 整備工場のOBD検査結果は「OBD検査結果参照システム」のためのデータベースを使用し不適合要因を集計可能である一方、(独)自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会のOBD検査結果は、これに存在しないため、現状、同様の集計はできない。

注3 同一の車両で複数の不適合箇所があったものは、それぞれ1台とカウントしているため、「3. OBD検査実績」の「不適合あり」の台数とは一致しない。

(補足)

- 排出ガス系の不適合要因のうち「警告灯信号」及び「特定DTC」以外のものはOBD検査の準備が適切に整っていなかったことが原因であった可能性がある。(即ち、正しい方法で再実施した場合には適合したものと考えられる)
 - 電圧不足 バッテリー機能が低下した状態で、エンジンを始動せず実施した可能性など
 - レディネスコードなし DTC消去後、レディネスコードが記録される前に検査を実施した可能性など
 - 通信不成立 VCIの差し込み不足又はECUの電源異常の可能性など
- 安全系の不適合については、整備の過程において記録された特定DTCが、整備後に消去されないまま検出された可能性がある。

4

モニタリングの評価(令和6年10月1日～令和7年5月31日)

(総論) 引き続き、重大な問題は発生しておらず、順調に運用されている。

OBD検査台数

- 令和7年2月以降、OBD検査実施台数は大きく増加(対象型式の増、年度末の受検台数増)。
- 累計では、引き続き、登録車より軽自動車が多いが、登録車の方が台数の伸びが大きい。
(参考: 検査実施台数(括弧内は2月以降の台数) 登録車 8.9万台(5.8万台)、軽自動車 9.5万台(4.2万台))

不適合

- 令和7年4月1日～5月31日のOBD検査「不適合あり」の台数の割合は5.7%であった。
(参考: 令和7年1月1日～3月31日 4.6%)
- 排出ガス系の不適合は、「レディネスコードなし」(2,330台)、「通信不成立」(1,691台)が散見されるが、OBD検査台数に対する割合は1%程度であり、不適合割合は減少傾向となっている。
 - 「レディネスコードなし」の推定原因としては、DTC消去後、レディネスコードが記録される前に検査を実施したことが考えられる。
→ レディネスコードの記録に所定の時間がかかる車種について、自動車メーカーより周知済み。
 - 「通信不成立」の推定原因としては、検査準備のミス(VCIの差し込みが不十分、原動機を始動していない等)、車両情報の誤入力(燃料の種類を誤入力(例:EVを誤って「ガソリン」と入力)等)が考えられる。
- 安全系の不適合(4,622台)は、①カメラ、ミリ波レーダーの故障等、②センサ・システムの通信途絶等を中心に検出されており、OBD検査台数に対する割合が増加している。
 - 多くのセンサ・システムを搭載する登録車の増加に伴って、安全系の特定DTCの検出割合が増加していると考えられる。
 - 一車両において、複数の特定DTCが検出されるケースが多いが、単一箇所の故障に起因して関連する特定DTCが検出されたものと考えられる。

5

OBD検査対象装置の拡充について

資料7

- 運転支援技術等は日々進化しており、OBD検査対象装置の範囲もアップデートが必要
- 今般新たに国連基準が策定されたペダル踏み間違い時加速抑制装置など、3つの装置についてOBD検査の対象装置として追加する※1

OBD検査対象装置一覧

	装置名	OBD検査対象車※2	OBD検査開始時期※2
1	排出ガス等発散防止装置	令和3年10月以降の新型車	令和6年10月
2	アンチロックブレーキシステム (ABS)		
3	横滑り防止装置 (ESC/EVSC)		
4	自動ブレーキ (AEB/AEBS)		
5	ブレーキアシストシステム (BAS)		
6	車両接近通報装置		
7	運行補助機能		
8	自動運行装置		
9	車線逸脱警報装置	令和8年9月以降の新型車	令和11年9月
10	側方衝突警報装置	令和10年9月以降の新型車	令和13年9月
11	ペダル踏み間違い時加速抑制装置 (ACPE)		

※1 「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」(令和7年6月17日公布)により追加

※2 輸入車に対するOBD検査の適用及び検査開始日は、上記の1年後

令和6年度補正予算スキャンツール補助金について

資料8

- スキャンツールを導入する整備工場に対して、経費の1/3を補助(上限15万円)

対象事業者:

自動車特定整備事業者等

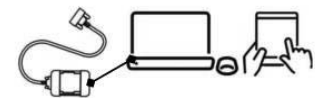
補助内容:

令和6年4月以降に購入されたスキャンツール(※)の
購入経費の一部を補助

- 補助率: 1/3以内
- 上限額: 1事業場当たり15万円

※ パソコンやタブレット等の外部端末に接続して使用するスキャンツールの場合、当該外部端末も補助の対象。ただし、令和6年度スキャンツール補助事業において既に補助を受けた機器は対象外。

パソコンやタブレット等の外部端末に接続して
使用するスキャンツール(イメージ)



補助の対象

申請期間: 令和7年3月31日 ~ 令和8年1月30日(先着順)

お問い合わせ先: TOPPAN株式会社(補助事務執行団体)

ホームページ: <https://hogo-zoushin-r6h.jp/>
(ページ下部へスライドください)

コールセンター: 03-4446-4346 (9時~18時(平日のみ))

こちら



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

資料8別紙1
令和7年3月24日
物流・自動車局
自動車整備課

令和6年度補正予算スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年3月31日(月) 10:00～令和8年1月30日(金) 17:00 (先着順※)

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者※2

※2 電子制御装置の認証を受けていない事業者には、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

(1) 一定の要件を満たすスキャンツール (構成品であるPC等を含む) を購入する経費の一部を補助 (補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：15万円)

(2) スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助

(補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：1万円)

注) 令和6年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、下記のHP開設後に補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」へご相談ください。

TOPPAN株式会社 (補助事務執行団体)

ホームページ : <http://hogo-zoushin-r6h.jp/>

注) 公募の受付は令和7年3月31日10時より開始します。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】

(注：申請に関するお問い合わせは、補助事務執行団体のHPに掲載されているコールセンターをご利用下さい。)

国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課 田村、山口

TEL：03-5253-8111 (代表) (内線：42415)

資料8別紙2

スキャンツール補助金

先着順 最大16万円

総補助15万円 研修費7万円 1事業場あたり上限16万円
予算がなくなり次第終了

> 交付申請受付期間

令和7年3月31日(月) 10:00～令和8年1月30日(金) 17:00

> 補助対象

令和6年4月1日以降に購入し、かつ、補助対象機器 弊に記録があるもの[※]
[※]スキャンツールの販売店にOBDデータを読み取り、データファイルを作成

> 備考

令和6年度スキャンツール補助会「の交付を受けた事業者であっても、交付を受けたものは異なる期間 対象は、補助の対象となります。

詳細はこちらの二次元コードを読み込んでご確認ください



<https://hogo-zoushin-r6h.jp/>

電話によるお問い合わせ先はこちら



令和6年度補正予算被害者保護増進等事業費補助金事務局

☎ 03-4446-4346

受付時間 9:00～18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く



国土交通省

本補助金事業は、国土交通省が採択及び監督のもとTOPPAN株式会社が事務局業務を運営しています。

参考資料1

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
1 三菱	5LA-GN0W	アウトランダーPHEV	普通・乗用	令和6年10月1日	
2 スズキ	5AA-HA97S	アルト	軽・乗用	令和6年10月1日	
3 スズキ	3BA-HA37S	アルト	軽・乗用	令和6年10月1日	
4 マツダ	5AA-HB97S	キャロル	軽・乗用	令和6年10月1日	
5 マツダ	3BA-HB37S	キャロル	軽・乗用	令和6年10月1日	
6 レクサス	3BA-VJA310W	LX600	普通・乗用	令和6年10月1日	
7 スズキ	5AA-YE-H1S	エスクード	普通・乗用	令和6年10月1日	
8 ダイハツ	5BD-S700V	ハイゼット	軽・乗用	令和6年10月1日	
9 ダイハツ	5BD-S710V	ハイゼット	軽・乗用	令和6年10月1日	
10 ダイハツ	3BD-S700V	ハイゼット/アトレー	軽・貨物	令和6年10月1日	
11 ダイハツ	3BD-S710V	ハイゼット/アトレー	軽・貨物	令和6年10月1日	
12 ダイハツ	3BD-S700W	ハイゼットデュークバン/アトレーデュークバン	軽・貨物	令和6年10月1日	
13 ダイハツ	3BD-S710W	ハイゼットデュークバン/アトレーデュークバン	軽・貨物	令和6年10月1日	
14 スバル	5BD-S700B	サンバー	軽・貨物	令和6年10月1日	
15 スバル	5BD-S710B	サンバー	軽・貨物	令和6年10月1日	
16 スバル	3BD-S700B	サンバー	軽・貨物	令和6年10月1日	
17 スバル	3BD-S710B	サンバー	軽・貨物	令和6年10月1日	
18 トヨタ	5BD-S700M	ピクシス パン	軽・貨物	令和6年10月1日	
19 トヨタ	5BD-S710M	ピクシス パン	軽・貨物	令和6年10月1日	
20 トヨタ	3BD-S700M	ピクシス パン	軽・貨物	令和6年10月1日	
21 トヨタ	3BD-S710M	ピクシス パン	軽・貨物	令和6年10月1日	
22 トヨタ	6BA-MZRA90W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
23 トヨタ	6BA-MZRA92W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
24 トヨタ	6BA-MZRA95W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
25 トヨタ	6BA-MZRA97W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
26 トヨタ	6AA-ZWR90W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
27 トヨタ	6AA-ZWR92W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
28 トヨタ	6AA-ZWR93W	ア/ウ/オクシー	普通・乗用	令和6年10月1日	
29 トヨタ	ZAB-FEB8U	ふそうeCANTER	普通・貨物	令和6年10月1日	
30 ホンダ	6AA-RP8	ステップワゴン	普通・乗用	令和6年10月1日	
31 ホンダ	5BA-RP6	ステップワゴン	普通・乗用	令和6年10月1日	
32 ホンダ	5BA-RP7	ステップワゴン	普通・乗用	令和6年10月1日	
33 ホンダ	6AA-FL4	シビック	普通・乗用	令和6年10月1日	
34 トヨタ	ZAA-XEAM10	b24X	普通・乗用	令和6年10月1日	
35 トヨタ	ZAA-YEAM15	b24X	普通・乗用	令和6年10月1日	
36 スバル	ZAA-XEAM10X	ソルテラ	普通・乗用	令和6年10月1日	
37 スバル	ZAA-YEAM15X	ソルテラ	普通・乗用	令和6年10月1日	
38 ニッサン	6AA-T33	エクストレイル	普通・乗用	令和6年10月1日	
39 ニッサン	6AA-SNT33	エクストレイル	普通・乗用	令和6年10月1日	
40 三菱	ZAA-B5AW	eK	軽・乗用	令和6年10月1日	
41 ニッサン	ZAA-B6AW	サクラ	軽・乗用	令和6年10月1日	
42 マツダ	3CA-KH3RP	CX-60/MAZDA CX-60	普通・乗用	令和6年10月1日	
43 トヨタ	5BA-MXPC12G	ジェンタ	小型・乗用	令和6年10月1日	
44 トヨタ	5BA-MXPC10G	ジェンタ	小型・乗用	令和6年10月1日	
45 トヨタ	6AA-MXPL10G	ジェンタ	小型・乗用	令和6年10月1日	
46 トヨタ	6AA-MXPL12G	ジェンタ	小型・乗用	令和6年10月1日	
47 トヨタ	6AA-MXPL15G	ジェンタ	小型・乗用	令和6年10月1日	
48 スズキ	6BA-MZRA90C	ランディ	普通・乗用	令和6年10月1日	
49 スズキ	6BA-MZRA95C	ランディ	普通・乗用	令和6年10月1日	
50 スズキ	6AA-ZWR90C	ランディ	普通・乗用	令和6年10月1日	
51 スズキ	6AA-ZWR95C	ランディ	普通・乗用	令和6年10月1日	
52 マツダ	5BA-KH5P	CX-60/MAZDA CX-60	普通・乗用	令和6年10月1日	
53 マツダ	3DA-KH3P	CX-60/MAZDA CX-60	普通・乗用	令和6年10月1日	
54 トヨタ	6AA-AZSH35	クラウン	普通・乗用	令和6年10月1日	
55 トヨタ	6AA-AZSH30	クラウン	普通・乗用	令和6年10月1日	

・ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、通信プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月から10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
56 トヨタ	5AA-TZSH35	クラウン	普通・乗用	令和6年10月1日	
57 日野	ZAB-XED100V	DUTRO Z EV	普通・貨物	令和6年10月1日	
58 日野	ZAB-XED100	DUTRO Z EV	普通・貨物	令和6年10月1日	
59 ダイハツ	5BA-LA860S	ムーヴ キャンパス/ムーヴ	軽・乗用	令和6年10月1日	
60 ダイハツ	5BA-LA860S	ムーヴ キャンパス/ムーヴ	軽・乗用	令和6年10月1日	
61 ホンダ	6BA-FL5	シビック	普通・乗用	令和6年10月1日	
62 マツダ	4AA-MJ5S5	フレア	軽・乗用	令和6年10月1日	
63 UDT-ラックス	2RG-CD5DL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
64 UDT-ラックス	2RG-CD5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
65 UDT-ラックス	2RG-CD5FL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
66 UDT-ラックス	2RG-CD5EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
67 UDT-ラックス	2RG-CD5FE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
68 UDT-ラックス	2RG-CD5DL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
69 UDT-ラックス	2PG-CD5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
70 UDT-ラックス	2PG-CD5FL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
71 UDT-ラックス	2PG-CD5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
72 UDT-ラックス	2PG-CD5EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
73 UDT-ラックス	2PG-CD5FA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
74 UDT-ラックス	2PG-CD5FE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
75 UDT-ラックス	2RG-CW5DL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
76 UDT-ラックス	2RG-CW5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
77 UDT-ラックス	2RG-CW5FL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
78 UDT-ラックス	2PG-CW5FA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
79 UDT-ラックス	2PG-CW5DL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
80 UDT-ラックス	2PG-CW5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
81 UDT-ラックス	2PG-CW5FL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
82 UDT-ラックス	2PG-CW5FA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
83 UDT-ラックス	2RG-CX5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
84 UDT-ラックス	2RG-CX5EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
85 UDT-ラックス	2PG-CX5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
86 UDT-ラックス	2PG-CX5EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
87 UDT-ラックス	2RG-CX5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
88 UDT-ラックス	2RG-CG5FL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
89 UDT-ラックス	2RG-CG5EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
90 UDT-ラックス	2RG-CG5FA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
91 UDT-ラックス	2RG-CG5FE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
92 UDT-ラックス	2RG-CG5EE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
93 UDT-ラックス	2RG-CG5FE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
94 UDT-ラックス	2PG-CG5EL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
95 UDT-ラックス	2PG-CG5FL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
96 UDT-ラックス	2PG-CG5DA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
97 UDT-ラックス	2PG-CG5EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
98 UDT-ラックス	2PG-CG5FE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
99 UDT-ラックス	2PG-CG5EE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
100 UDT-ラックス	2PG-CG5FE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
101 UDT-ラックス	2RG-GK5DAB	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
102 UDT-ラックス	2RG-GK5DAD	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
103 UDT-ラックス	2RG-GK5DAE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
104 UDT-ラックス	2RG-GK5DAK	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
105 UDT-ラックス	2PG-GK5DAB	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
106 UDT-ラックス	2PG-GK5DAE	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
107 UDT-ラックス	2PG-GK5DAK	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
108 UDT-ラックス	2PG-GK5DAK	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
109 ホンダ	5BA-RZ3	ZR-V	普通・乗用	令和6年10月1日	
110 ホンダ	5BA-R25	ZR-V	普通・乗用	令和6年10月1日	
111 ホンダ	6AA-RZ4	ZR-V	普通・乗用	令和6年10月1日	
112 ホンダ	6AA-RZ6	ZR-V	普通・乗用	令和6年10月1日	
113 トヨタ	6AA-ZWE219H	カローラ スポーツ	普通・乗用	令和6年10月1日	
114 トヨタ	6BA-MZEAI2H	カローラ スポーツ	普通・乗用	令和6年10月1日	

・ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、通信プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月から10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
115 ニッサン	5BA-C28	セレナ	小型・乗用	令和6年10月1日	
116 ニッサン	5BA-FC28	セレナ	普通・乗用	令和6年10月1日	
117 ニッサン	5BA-NC28	セレナ	小型・乗用	令和6年10月1日	
118 ニッサン	5BA-FNC28	セレナ	普通・乗用	令和6年10月1日	
119 トヨタ	5BA-M2EA17	カロラー	普通・乗用	令和6年10月1日	
120 トヨタ	5BA-M2EA17W	カロラー ツーリング	普通・乗用	令和6年10月1日	
121 トヨタ	6AA-ZWE219	カロラー	普通・乗用	令和6年10月1日	
122 トヨタ	6AA-ZWE219W	カロラー	普通・乗用	令和6年10月1日	
123 トヨタ	6AA-ZWE215	カロラー	普通・乗用	令和6年10月1日	
124 トヨタ	6AA-ZWE215W	カロラー ツーリング	普通・乗用	令和6年10月1日	
125 UDI-ラックス	2PG-OD4EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
126 UDI-ラックス	2PG-OW4FA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
127 UDI-ラックス	2PG-OW4DL	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
128 UDI-ラックス	2PG-CQ4FA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
129 UDI-ラックス	2PG-CV4EA	—	普通・貨物	令和6年10月1日	
130 トヨタ	6LA-AXUPR5	ハリアー	普通・乗用	令和6年10月1日	
131 レクサス	6AA-AALH15	RX350h	普通・乗用	令和6年10月1日	
132 レクサス	6AA-AALH10	RX350h	普通・乗用	令和6年10月1日	
133 レクサス	6LA-AALH16	RX450h+	普通・乗用	令和6年10月1日	
134 レクサス	5BA-TALA15	RX350	普通・乗用	令和6年10月1日	
135 レクサス	5BA-TALA10	RX350	普通・乗用	令和6年10月1日	
136 レクサス	5AA-TALH17	RX500h	普通・乗用	令和6年10月1日	
137 マツダ	5LA-KH5S3P	CX-60/MAZDA CX-60	普通・乗用	令和6年10月1日	
138 いすゞ	2PG-CVR77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
139 いすゞ	2PG-CXM77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
140 いすゞ	2PG-CXM77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
141 いすゞ	2PG-CXM77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
142 いすゞ	2PG-CYM77DM	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
143 いすゞ	2PG-CYM77DZ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
144 いすゞ	2PG-CYM77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
145 いすゞ	2PG-CYL77DM	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
146 いすゞ	2PG-CYL77DZ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
147 いすゞ	2PG-CYL77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
148 いすゞ	2PG-CYL77DA	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
149 いすゞ	2RG-CXZ77DT	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
150 いすゞ	2PG-CXZ77DT	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
151 いすゞ	2PG-CXZ77DM	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
152 いすゞ	2PG-CXZ77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
153 いすゞ	2PG-CXZ77DJ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
154 いすゞ	2PG-CY77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
155 いすゞ	2PG-CX77DJ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
156 いすゞ	2PG-CY77DJ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
157 いすゞ	2PG-CY77DJ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
158 いすゞ	2PG-CY77DY	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
159 いすゞ	2PG-CY77DM	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
160 いすゞ	2PG-CY77DM	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
161 いすゞ	2RG-CXG77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
162 いすゞ	2PG-CXG77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
163 いすゞ	2RG-CXE77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
164 いすゞ	2PG-CXE77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
165 いすゞ	2PG-CYH77D	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
166 いすゞ	2PG-CXJ77DL	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
167 いすゞ	2PG-CXJ77DZ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
168 いすゞ	2PG-CYJ77DA	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
169 いすゞ	2PG-CYJ77DMQ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
170 いすゞ	2KG-CYZ77DMQ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
171 いすゞ	2DG-CYZ77DMQ	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
172 いすゞ	2KG-CYZ77DV	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	
173 いすゞ	2DG-CYZ77DV	ギガ	普通・貨物	令和6年10月1日	

・ISO13400年に「○」が記載された車両のOBD検査では、車両プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
174 スズキ	5AA-MA47S	ソリオ	小型・乗用	令和6年10月14日	
175 ニッサン	6AA-GC28	セレナ	小型・乗用	令和6年11月11日	
176 ニッサン	6AA-GFC28	セレナ	普通・乗用	令和6年11月11日	
177 スバル	6AA-GUD	クロストレック/インプレッサ	普通・乗用	令和6年11月22日	
178 スバル	6AA-GUE	クロストレック/インプレッサ	普通・乗用	令和6年11月22日	
179 トヨタ	6AA-ZVW60	プリウス	普通・乗用	令和6年11月24日	
180 トヨタ	6AA-ZVW65	プリウス	普通・乗用	令和6年11月24日	
181 トヨタ	6AA-MXVH60	プリウス	普通・乗用	令和6年11月24日	
182 トヨタ	6AA-MXVH65	プリウス	普通・乗用	令和6年11月24日	
183 トヨタ	4BA-GZE14H	GR4ローラ	普通・乗用	令和6年11月30日	
184 いすゞ	2TG-NJR88AF	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
185 いすゞ	2RG-NJR88AF	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
186 いすゞ	2TG-NKR88AF	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
187 いすゞ	2RG-NKR88AF	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
188 いすゞ	2TG-NKR88C	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
189 いすゞ	2RG-NKR88C	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
190 いすゞ	2PG-NKR88C	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
191 いすゞ	2TG-NKR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
192 いすゞ	2RG-NKR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
193 ニッサン	2TG-AJR88AF	アトラス	小型・貨物	令和7年1月11日	
194 ニッサン	2RG-AJR88AF	アトラス	小型・貨物	令和7年1月11日	
195 ニッサン	2TG-AKR88AF	アトラス	小型・貨物	令和7年1月11日	
196 ニッサン	2RG-AKR88AF	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
197 ニッサン	2TG-AKR88C	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
198 ニッサン	2RG-AKR88C	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
199 ニッサン	2PG-AKR88C	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
200 ニッサン	2TG-AKR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
201 ニッサン	2RG-AKR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
202 マツダ	2TG-LJR88AF	タイタン	小型・貨物	令和7年1月11日	
203 マツダ	2RG-LJR88AF	タイタン	小型・貨物	令和7年1月11日	
204 マツダ	2TG-LKR88AF	タイタン	小型・貨物	令和7年1月11日	
205 マツダ	2RG-LKR88AF	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
206 マツダ	2TG-LKR88C	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
207 マツダ	2RG-LKR88C	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
208 マツダ	2PG-LKR88C	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
209 マツダ	2TG-LKR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
210 マツダ	2RG-LKR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
211 UDI-ラックス	2TG-BJR88AF	カゼット	小型・貨物	令和7年1月11日	
212 UDI-ラックス	2RG-BJR88AF	カゼット	小型・貨物	令和7年1月11日	
213 UDI-ラックス	2TG-BKR88AF	カゼット	小型・貨物	令和7年1月11日	
214 UDI-ラックス	2RG-BKR88AF	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
215 UDI-ラックス	2TG-BKR88C	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
216 UDI-ラックス	2RG-BKR88C	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
217 UDI-ラックス	2PG-BKR88C	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
218 UDI-ラックス	2TG-BKR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
219 UDI-ラックス	2RG-BKR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
220 いすゞ	2RG-NJR88AT	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
221 いすゞ	2RG-NKR88AT	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
222 ニッサン	2RG-AJR88AT	アトラス	小型・貨物	令和7年1月11日	
223 ニッサン	2RG-AKR88AT	アトラス	小型・貨物	令和7年1月11日	
224 UDI-ラックス	2RG-BJR88AT	カゼット	小型・貨物	令和7年1月11日	
225 UDI-ラックス	2RG-BKR88AT	カゼット	小型・貨物	令和7年1月11日	
226 マツダ	2RG-LJR88AT	タイタン	小型・貨物	令和7年1月11日	
227 マツダ	2RG-LKR88AM	エルフ	小型・貨物	令和7年1月11日	
228 いすゞ	2TG-NJR88AF	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
229 いすゞ	2RG-NJR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
230 いすゞ	2TG-NKR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
231 いすゞ	2RG-NKR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
232 いすゞ	2PG-NKR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	

・ISO13400年に「○」が記載された車両のOBD検査では、車両プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
233 いすゞ	2TG-NKR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
234 いすゞ	2RG-NKR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
235 いすゞ	2PG-NKR88YM	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
236 いすゞ	2PG-NKR88YM	エルフ	普通・貨物	令和7年1月11日	
237 ニッサン	2TG-AJR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
238 ニッサン	2RG-AJR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
239 ニッサン	2TG-AKR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
240 ニッサン	2RG-AKR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
241 ニッサン	2PG-AKR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
242 ニッサン	2TG-AKR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
243 ニッサン	2RG-AKR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
244 ニッサン	2PG-AKR88YM	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
245 ニッサン	2PG-AKR88YM	アトラス	普通・貨物	令和7年1月11日	
246 マツダ	2TG-LJR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
247 マツダ	2RG-LJR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
248 マツダ	2TG-LKR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
249 マツダ	2RG-LKR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
250 マツダ	2PG-LKR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
251 マツダ	2TG-LKR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
252 マツダ	2RG-LKR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
253 マツダ	2PG-LKR88YM	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
254 マツダ	2TG-LKR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年1月11日	
255 UDT-トラック	2TG-BJR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
256 UDT-トラック	2RG-BJR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
257 UDT-トラック	2TG-BKR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
258 UDT-トラック	2PG-BKR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
259 UDT-トラック	2RG-BKR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
260 UDT-トラック	2TG-BKR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
261 UDT-トラック	2RG-BKR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
262 UDT-トラック	2PG-BKR88YM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
263 UDT-トラック	2RG-BKR88YM	カゼット	普通・貨物	令和7年1月11日	
264 レカス	ZAA-XEBM15	RZ450e	普通・乗用	令和7年2月15日	
265 三菱	ZAB-FEAVK	ふそうeCANTER	普通・貨物	令和7年2月8日	
266 三菱	ZAB-FEBVK	ふそうeCANTER	普通・貨物	令和7年2月8日	
267 三菱	ZAB-FEB8K	ふそうeCANTER	普通・貨物	令和7年2月8日	
268 三菱	ZAB-FEC9K	ふそうeCANTER	普通・貨物	令和7年2月8日	
269 三菱	ZAB-FED9K	ふそうeCANTER	普通・貨物	令和7年2月8日	
270 UDT-トラック	2PG-GK6DAB	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
271 UDT-トラック	2RG-GK6DAD	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
272 いすゞ	2RG-EK5DAB	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
273 いすゞ	2RG-EK5DAD	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
274 いすゞ	2RG-EK5DAE	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
275 いすゞ	2RG-EK5DAK	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
276 いすゞ	2PG-EK5DAB	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
277 いすゞ	2PG-EK5DDAD	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
278 いすゞ	2PG-EK5DAE	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
279 いすゞ	2PG-EK5DAK	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
280 いすゞ	2PG-EK6DAB	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
281 いすゞ	2PG-EK6DAD	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
282 UDT-トラック	2DG-CWSELPP	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
283 UDT-トラック	2DG-CW6FLVP	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
284 UDT-トラック	2DG-CW6FAMP	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
285 いすゞ	2DG-SWSELPP	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
286 いすゞ	2DG-SW6FLVP	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
287 いすゞ	2DG-SW6FAMP	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
288 UDT-トラック	2PG-GW6DAH	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
289 UDT-トラック	2PG-GW6DAH	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
290 UDT-トラック	2DG-GW6EAM	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
291 UDT-トラック	2DG-GW6ELH	—	普通・貨物	令和7年2月15日	

・ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、適用プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
292 いすゞ	2PG-EW6DAH	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
293 いすゞ	2KG-EW6DAH	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
294 いすゞ	2DG-EW6EAM	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
295 いすゞ	2DG-EW6ELH	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
296 UDT-トラック	2DG-CG5FAYP	—	普通・貨物	令和7年2月15日	
297 いすゞ	2DG-SG5FAYP	ギガ	普通・貨物	令和7年2月15日	
298 トヨタ	6LA-MXWH61	プリウス	普通・乗用	令和7年2月15日	
299 いすゞ	2TG-NLR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
300 いすゞ	2RG-NLR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
301 いすゞ	2TG-NMR88C	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
302 いすゞ	2RG-NMR88C	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
303 いすゞ	2PG-NMR88C	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
304 いすゞ	2TG-NMR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
305 いすゞ	2RG-NMR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
306 いすゞ	2TG-NMR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
307 いすゞ	2RG-NMR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
308 いすゞ	2TG-NPR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
309 いすゞ	2RG-NPR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
310 いすゞ	2PG-NPR88AC	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
311 ニッサン	2TG-ALR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
312 ニッサン	2RG-ALR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
313 ニッサン	2TG-AMR88C	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
314 ニッサン	2RG-AMR88C	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
315 ニッサン	2PG-AMR88C	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
316 ニッサン	2TG-AMR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
317 ニッサン	2RG-AMR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
318 ニッサン	2TG-AMR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
319 ニッサン	2RG-APR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
320 ニッサン	2TG-APR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
321 ニッサン	2RG-APR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
322 ニッサン	2PG-APR88AC	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
323 マツダ	2TG-LLR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
324 マツダ	2RG-LLR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
325 マツダ	2TG-LMR88C	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
326 マツダ	2RG-LMR88C	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
327 マツダ	2PG-LMR88C	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
328 マツダ	2TG-LMR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
329 マツダ	2RG-LMR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
330 マツダ	2TG-LNR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
331 マツダ	2RG-LNR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
332 マツダ	2TG-LPR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
333 マツダ	2RG-LPR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
334 マツダ	2PG-LPR88AC	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
335 UDT-トラック	2TG-BLR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
336 UDT-トラック	2RG-BLR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
337 UDT-トラック	2TG-BMR88C	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
338 UDT-トラック	2RG-BMR88C	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
339 UDT-トラック	2PG-BMR88C	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
340 UDT-トラック	2TG-BMR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
341 UDT-トラック	2RG-BMR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
342 UDT-トラック	2TG-BNR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
343 UDT-トラック	2RG-BNR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
344 UDT-トラック	2TG-BPR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
345 UDT-トラック	2RG-BPR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
346 UDT-トラック	2PG-BPR88AC	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
347 いすゞ	ZAB-NJR48AF	エルフ	小児・貨物	令和7年3月1日	
348 いすゞ	2RG-NLR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
349 いすゞ	2TG-NLR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
350 いすゞ	2RG-NLR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	

・ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、適用プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
351 いすゞ	2TG-NMR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
352 いすゞ	2RG-NMR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
353 いすゞ	2TG-NMR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
354 いすゞ	2RG-NMR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
355 いすゞ	2RG-NMR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
356 いすゞ	2TG-NMR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
357 いすゞ	2RG-NMR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
358 いすゞ	2RG-NPR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
359 いすゞ	2PG-NPR88M	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
360 いすゞ	2TG-NPR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
361 いすゞ	2RG-NPR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
362 いすゞ	2PG-NPR88AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
363 いすゞ	2RG-NPR88YM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
364 いすゞ	2PG-NPR88YM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
365 いすゞ	2RG-NPR88YAM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
366 いすゞ	2PG-NPR88YAM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
367 ニッサン	2RG-ALR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
368 ニッサン	2TG-ALR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
369 ニッサン	2RG-ALR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
370 ニッサン	2TG-AMR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
371 ニッサン	2RG-AMR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
372 ニッサン	2PG-AMR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
373 ニッサン	2TG-AMR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
374 ニッサン	2RG-AMR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
375 ニッサン	2TG-ANR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
376 ニッサン	2RG-ANR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
377 ニッサン	2PG-APR88M	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
378 ニッサン	2TG-APR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
379 ニッサン	2RG-APR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
380 ニッサン	2RG-APR88AM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
381 ニッサン	2PG-APR88YM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
382 ニッサン	2RG-APR88YM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
383 ニッサン	2PG-APR88YAM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
384 ニッサン	2RG-APR88YAM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
385 ニッサン	2PG-APR88YAM	アトラス	普通・貨物	令和7年3月1日	
386 マツダ	2TG-LLR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
387 マツダ	2RG-LLR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
388 マツダ	2TG-LLR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
389 マツダ	2TG-LMR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
390 マツダ	2RG-LMR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
391 マツダ	2PG-LMR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
392 マツダ	2TG-LMR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
393 マツダ	2RG-LMR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
394 マツダ	2TG-LNR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
395 マツダ	2RG-LNR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
396 マツダ	2PG-LPR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
397 マツダ	2RG-LPR88M	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
398 マツダ	2TG-LPR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
399 マツダ	2RG-LPR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
400 マツダ	2PG-LPR88AM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
401 マツダ	2RG-LPR88YM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
402 マツダ	2PG-LPR88YM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
403 マツダ	2RG-LPR88YAM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
404 マツダ	2PG-LPR88YAM	タイタン	普通・貨物	令和7年3月1日	
405 UDI-ラックス	2RG-BLR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
406 UDI-ラックス	2TG-BLR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
407 UDI-ラックス	2RG-BLR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
408 UDI-ラックス	2TG-BMR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
409 UDI-ラックス	2RG-BMR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	

・ ISO13400中に「○」が記載された車両のOBD検査では、通信プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。

・ OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月から10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
410 UDI-ラックス	2PG-BMR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
411 UDI-ラックス	2TG-BMR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
412 UDI-ラックス	2RG-BMR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
413 UDI-ラックス	2TG-BNR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
414 UDI-ラックス	2RG-BNR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
415 UDI-ラックス	2PG-BPR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
416 UDI-ラックス	2PG-BPR88M	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
417 UDI-ラックス	2TG-BPR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
418 UDI-ラックス	2RG-BPR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
419 UDI-ラックス	2PG-BPR88AM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
420 UDI-ラックス	2RG-BPR88YM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
421 UDI-ラックス	2PG-BPR88YM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
422 UDI-ラックス	2RG-BPR88YAM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
423 UDI-ラックス	2PG-BPR88YAM	カゼット	普通・貨物	令和7年3月1日	
424 いすゞ	ZAB-NJR48AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
425 いすゞ	ZAB-NJR48AM	エルフ	普通・貨物	令和7年3月1日	
426 スバル	3BA-GU6	インプレッサ	普通・乗用	令和7年3月8日	
427 スバル	3BA-GU7	インプレッサ	普通・乗用	令和7年3月8日	
428 日野	2DG-FS1AGE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
429 日野	2DG-FS1AJE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
430 日野	2DG-FS1AHE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
431 日野	2DG-FS1AHC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
432 日野	2DG-FS1AHB	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
433 日野	2DG-FQ1AJC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
434 日野	2DG-FQ1AJB	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
435 日野	2DG-FR1AGE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
436 日野	2DG-FR1AJE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
437 日野	2DG-FR1AJC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
438 日野	2DG-FR1AHE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
439 日野	2DG-FR1AHC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
440 日野	2DG-FR1AHB	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
441 日野	2DG-FW1AJC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
442 日野	2DG-FW1AJB	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
443 日野	2DG-FW1AHC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
444 日野	2DG-FW1AHB	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
445 日野	2DG-FN1AGE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
446 日野	2DG-FN1AJC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
447 日野	2DG-FN1AJE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
448 日野	2DG-FN1AHC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
449 日野	2DG-FH1AGE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
450 日野	2KG-FH1AGE	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
451 日野	2KG-FH1AGC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
452 日野	2DG-SH1ADGC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
453 日野	2DG-SH1AGCC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
454 日野	2DG-SH1AHGC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
455 日野	2DG-SH1ALGC	普通・貨物	普通・貨物	令和7年3月24日	
456 マツダ	3DA-BP8R	MAZDA3	普通・乗用	令和7年4月5日	
457 マツダ	5AA-BPEK3R	MAZDA3	普通・乗用	令和7年4月5日	
458 マツダ	6BA-BP5R	MAZDA3	普通・乗用	令和7年4月5日	
459 マツダ	5AA-BPFE3R	MAZDA3	普通・乗用	令和7年4月5日	
460 トヨタ	3BA-AGH40W	アルファード/ヴェルファイア	普通・乗用	令和7年4月19日	
461 トヨタ	3BA-AGH45W	アルファード/ヴェルファイア	普通・乗用	令和7年4月19日	
462 トヨタ	5BA-TAHA40W	ヴェルファイア	普通・乗用	令和7年4月19日	
463 トヨタ	5BA-TAHA45W	ヴェルファイア	普通・乗用	令和7年4月19日	
464 トヨタ	6AA-AAHH40W	アルファード/ヴェルファイア	普通・乗用	令和7年4月19日	
465 トヨタ	6AA-AAHH45W	アルファード/ヴェルファイア	普通・乗用	令和7年4月19日	
466 いすゞ	ZAB-NPR48AM	エルフ	普通・貨物	令和7年5月17日	

・ ISO13400中に「○」が記載された車両のOBD検査では、通信プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。

・ OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月から10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
467 ホンダ	6BA-JF5	N-BOX/N-BOX CUSTOM/N-BOX JOY	軽・乗用	令和7年7月19日	
468 ホンダ	6BA-JF6	N-BOX/N-BOX CUSTOM/N-BOX JOY	軽・乗用	令和7年7月19日	
469 いすゞ	2PG-FRR90S3	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
470 いすゞ	2PG-FRR90S3	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
471 いすゞ	2KG-FRR90S3	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
472 いすゞ	2RG-FRR90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
473 いすゞ	2PG-FRR90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
474 いすゞ	2RG-FRR90T4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
475 いすゞ	2PG-FRR90T4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
476 いすゞ	2RG-FRR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
477 いすゞ	2PG-FRR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
478 いすゞ	2RG-FRR90V4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
479 いすゞ	2PG-FRR90V4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
480 いすゞ	2RG-FRR90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
481 いすゞ	2PG-FSR90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
482 いすゞ	2RG-FSR90T4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
483 いすゞ	2PG-FSR90T4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
484 いすゞ	2RG-FSR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
485 いすゞ	2PG-FSR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
486 いすゞ	2RG-FSR90V4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
487 いすゞ	2PG-FSR90V4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
488 いすゞ	2RG-FRR90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
489 いすゞ	2PG-FRR90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
490 いすゞ	2RG-FRR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
491 いすゞ	2PG-FRR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
492 いすゞ	2PG-FSS90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
493 いすゞ	2RG-FSS90S4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
494 いすゞ	2RG-FSS90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
495 いすゞ	2PG-FSS90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
496 UDT-ラックス	2RG-BRR90S3	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
497 UDT-ラックス	2PG-BRR90S3	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
498 UDT-ラックス	2KG-BRR90S3	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
499 UDT-ラックス	2PG-BRR90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
500 UDT-ラックス	2RG-BRR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
501 UDT-ラックス	2PG-BRR90T4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
502 UDT-ラックス	2RG-BRR90T4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
503 UDT-ラックス	2PG-BRR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
504 UDT-ラックス	2RG-BRR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
505 UDT-ラックス	2PG-BRR90V4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
506 UDT-ラックス	2RG-BRR90V4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
507 UDT-ラックス	2PG-BRS90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
508 UDT-ラックス	2RG-BRS90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
509 UDT-ラックス	2PG-BSR90T4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
510 UDT-ラックス	2RG-BSR90T4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
511 UDT-ラックス	2PG-BSR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
512 UDT-ラックス	2RG-BSR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
513 UDT-ラックス	2PG-BSR90V4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
514 UDT-ラックス	2RG-BSR90V4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
515 UDT-ラックス	2PG-BRS90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
516 UDT-ラックス	2RG-BRS90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
517 UDT-ラックス	2RG-BRS90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
518 UDT-ラックス	2PG-BRS90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
519 UDT-ラックス	2RG-BSS90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
520 UDT-ラックス	2PG-BSS90S4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
521 UDT-ラックス	2RG-BSS90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
522 UDT-ラックス	2PG-BSS90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
523 いすゞ	2RG-FTR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
524 いすゞ	2PG-FTR90U4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
525 いすゞ	2RG-FTR90V4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	

・ISO13400年に「O」が記載された車両のOBD検査では、通商プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
526 いすゞ	2PG-FTR90V4	フォワード	普通・貨物	令和7年7月19日	
527 UDT-ラックス	2RG-BTR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
528 UDT-ラックス	2PG-BTR90U4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
529 UDT-ラックス	2RG-BTR90V4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
530 UDT-ラックス	2PG-BTR90V4	コンドル	普通・貨物	令和7年7月19日	
531 トヨタ	6AA-AZSH36W	クラウン	普通・乗用	令和7年8月2日	
532 トヨタ	8LA-GRG75	センチュリー	普通・乗用	令和7年8月23日	
533 マツダ	5AA-DMEJ3R	MAZDA CX-30	普通・乗用	令和7年8月23日	
534 マツダ	3DA-DM8R	MAZDA CX-30	普通・乗用	令和7年8月23日	
535 いすゞ	2PG-CXY77DU	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
536 いすゞ	2KG-CY77DDU	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
537 いすゞ	2DG-CY77DDU	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
538 いすゞ	2RG-CVR77DF	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
539 いすゞ	2PG-CVR77DF	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
540 いすゞ	2KG-CXJ77DW	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
541 いすゞ	2DG-CXJ77DW	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
542 いすゞ	2KG-CYJ77DAW	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
543 いすゞ	2DG-CYJ77DAW	ギガ	普通・貨物	令和7年8月23日	
544 BMW	ZAA-52EJ89	BMW i7 xDrive60	普通・乗用	令和7年10月1日	
545 BMW	3AA-22EH430	BMW 740i	普通・乗用	令和7年10月1日	
546 BMW	3AA-32EM44	BMW X7 M60i xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
547 BMW	3AA-52EE20	BMW X1 xDrive20i	普通・乗用	令和7年10月1日	
548 BMW	ZAA-62EF67	BMW iX1 xDrive30	普通・乗用	令和7年10月1日	
549 BMW	3BA-12GB30	BMW M3 ツーリング	普通・乗用	令和7年10月1日	
550 BMW	ZAA-42AW44	BMW i4 eDrive35	普通・乗用	令和7年10月1日	
551 BMW	3CA-22EJ30	BMW 740d xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
552 BMW	3CA-22EN30	BMW X7 xDrive40d	普通・乗用	令和7年10月1日	
553 BMW	3BA-12DM30	BMW M2	普通・乗用	令和7年10月1日	
554 ミルセデス・ベンツ	3CA-254R05C	GLC220d 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	O
555 ミルセデス・ベンツ	3CA-254R05	GLC220d 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	O
556 プジョー	3BA-P54HN05	408	普通・乗用	令和7年10月1日	
557 プジョー	3LA-P54G06H	408 HYBRID	普通・乗用	令和7年10月1日	
558 ミルセデス・ベンツ	4AA-177051M	メルセデスAMG A35 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	
559 ミルセデス・ベンツ	4AA-177151M	メルセデスAMG A35 4M セダン	普通・乗用	令和7年10月1日	
560 ミルセデス・ベンツ	ZAA-296624	EQS 450 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	O
561 ミルセデス・ベンツ	ZAA-296644	EQS 580 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	O
562 BMW	ZAA-22CF89S	BMW iX xDrive50	普通・乗用	令和7年10月1日	
563 ポルボ	2PG-4S2TDA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
564 ポルボ	2PG-4S2TEA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
565 ポルボ	2PG-4S2TGA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
566 ポルボ	2PG-5S2TDA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
567 ポルボ	2PG-5S2TEA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
568 ポルボ	2PG-5S2TGA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
569 ポルボ	2KG-4S2TDA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
570 ポルボ	2KG-4S2TEA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
571 ポルボ	2KG-4S2TGA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
572 ポルボ	2KG-5S2TDA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
573 ポルボ	2KG-5S2TEA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
574 ポルボ	2KG-5S2TGA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
575 ポルボ	2DG-5S4TBA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
576 ポルボ	2DG-5S4TCA1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
577 ポルボ	2DG-5S4TBL1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
578 ポルボ	2DG-5S4TCL1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
579 ポルボ	2KG-4S3RRF9	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
580 ポルボ	2KG-4S3RRF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
581 ポルボ	2KG-4S3RTF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
582 ポルボ	2KG-5S3RTF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
583 ポルボ	2KG-4S4RRF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
584 ポルボ	2KG-4S4RTF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	

・ISO13400年に「O」が記載された車両のOBD検査では、通商プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
585 ポルポ	2KG-4S4RKL1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
586 ポルポ	2KG-4S4RTL1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
587 ポルポ	2KG-5S4RRF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
588 ポルポ	2KG-5S4RTF1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
589 ポルポ	2KG-5S4RKL1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
590 ポルポ	2KG-5S4RTL1	FH	普通・貨物	令和7年10月1日	
591 BMW	30A-42EG20	BMW X1 xDrive20d	普通・乗用	令和7年10月1日	
592 スズキ	5LA-206054C	C350e	普通・乗用	令和7年10月1日	○
593 アルゼス・ベンツ	3BA-JC74W	ジムニー	小型・乗用	令和7年10月1日	
594 BMW	3LA-22C544	BMW XM/BMW XM Label	普通・乗用	令和7年10月1日	
595 アルゼス・ベンツ	3AA-294612	EQE 350 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	○
596 アルファロメオ	3LA-AV13	トナーレ	普通・乗用	令和7年10月1日	
597 BYD	ZAA-SC2EXSQ	ATTO3	普通・乗用	令和7年10月1日	
598 BMW	3AA-12ET44	BMW XSM Competition/BMW XM Competition	普通・乗用	令和7年10月1日	
599 BMW	3AA-32EU44S	BMW X5 M60i xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
600 BMW	3AA-32EU44A	BMW X5 M60i xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
601 BMW	3LA-42EU30	BMW X5 xDrive 50e	普通・乗用	令和7年10月1日	
602 BMW	3AA-42EX44	BMW X6 M60i xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
603 アルゼス・ベンツ	5AA-167161	メルセデスAMG GLE53 4M+	普通・乗用	令和7年10月1日	
604 アルゼス・ベンツ	5AA-167361	メルセデスAMG GLE53 4M+ C	普通・乗用	令和7年10月1日	
605 ホンダ	6AA-RC5	ODYSSEY	普通・乗用	令和7年10月1日	
606 ポルシェ	3LA-E3RL	Cayenne e-hybrid	普通・乗用	令和7年10月1日	
607 ポルシェ	3LA-E3RLA	Cayenne e-hybrid	普通・乗用	令和7年10月1日	
608 アルバート	ZAA-FA1AB	500e	小型・乗用	令和7年10月1日	
609 アルゼス・ベンツ	4LA-223182	メルセデスAMG S63 E P	普通・乗用	令和7年10月1日	○
610 アルゼス・ベンツ	4AA-118351M	メルセデスAMG CLA35 4M	普通・乗用	令和7年10月1日	
611 アルゼス・ベンツ	4AA-118651M	メルセデスAMG CLA35 4M SB	普通・乗用	令和7年10月1日	
612 ホンダ	6AA-CV2	ACCORD	普通・乗用	令和7年10月1日	○
613 アルゼス・ベンツ	4LA-206080C	メルセデスAMG C63SE P	普通・乗用	令和7年10月1日	
614 アルゼス・ベンツ	4LA-206280C	メルセデスAMG C63SE P SW	普通・乗用	令和7年10月1日	○
615 BMW	ZAA-42EU49	BMW i7 eDrive50	普通・乗用	令和7年10月1日	
616 アルゼス・ベンツ	ZAA-294653	メルセデスAMG EQE53 4M+	普通・乗用	令和7年10月1日	○
617 BMW	ZAA-82EH93	BMW i7 M70 xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
618 アルゼス・ベンツ	3CA-214004C	E220d	普通・乗用	令和7年10月1日	○
619 アルゼス・ベンツ	3CA-223023	S450d 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	○
620 アルゼス・ベンツ	3CA-167133	GLE450d 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	
621 アルゼス・ベンツ	3CA-167333	GLE 450d 4MATIC クーペ	普通・乗用	令和7年10月1日	
622 アルゼス・ベンツ	3CA-167933	GLS450d 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月1日	
623 BMW	ZAA-32EK45	BMW i5 eDrive40	普通・乗用	令和7年10月1日	
624 BMW	ZAA-42EFK89	BMW i5 M60 xDrive	普通・乗用	令和7年10月1日	
625 BMW	3AA-12FJ20	BMW 523i	普通・乗用	令和7年10月1日	
626 トヨタ	6AA-ZVG13	カローラクロス	普通・乗用	令和7年10月1日	
627 トヨタ	6AA-ZVG16	カローラクロス	普通・乗用	令和7年10月4日	
628 トヨタ	4BA-MXGA10	カローラクロス	普通・乗用	令和7年10月4日	
629 BMW	3CA-12EV30A	BMW X5 xDrive35d	普通・乗用	令和7年10月4日	
630 BMW	3CA-12EV30S	BMW X5 xDrive35d	普通・乗用	令和7年10月4日	
631 BMW	3CA-12EV30S	BMW X6 xDrive35d	普通・乗用	令和7年10月4日	
632 スズキ	5AA-MK94S	スベージア	軽・乗用	令和7年10月6日	
633 スズキ	4AA-MK94S	スベージア	軽・乗用	令和7年10月6日	
634 マツダ	5AA-MM94S	フレア クロニ	軽・乗用	令和7年10月6日	
635 マツダ	4AA-MM54S	フレア クロニ	軽・乗用	令和7年10月6日	
636 トヨタ	3DA-GDJ78W	ランドクルーザー	普通・乗用	令和7年10月6日	
637 レクサス	6AA-AAWH10W	LM350h	普通・乗用	令和7年10月11日	
638 レクサス	6AA-AAWH15W	LM350h	普通・乗用	令和7年10月11日	
639 レクサス	5AA-TAWH15W	LM500h	普通・乗用	令和7年10月11日	
640 アルゼス・ベンツ	5LA-254656	GLC350e 4MATIC	普通・乗用	令和7年10月18日	○
641 アルゼス・ベンツ	5AA-177084	A180	普通・乗用	令和7年10月18日	
642 アルゼス・ベンツ	5AA-177184	A180 セダン	普通・乗用	令和7年10月18日	
643 アルゼス・ベンツ	5AA-247084	B180	普通・乗用	令和7年10月18日	
644 アルゼス・ベンツ	5AA-118384M	CLA180	普通・乗用	令和7年10月18日	

・ISO13400中に「○」が記載された車両のOBD検査では、適用プロトコルISO13400（DoIP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
645 プジョー	ZAA-P242K02	E-2008	普通・乗用	令和7年10月18日	
646 DS	ZAA-D34ZK02	DS 3 E-TENSE	普通・乗用	令和7年10月18日	
647 三菱	2PG-FU80GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
648 三菱	2PG-FU84GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
649 三菱	2PG-FU84HX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
650 三菱	2PG-FU84VX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
651 三菱	2PG-FU80GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
652 三菱	2PG-FU80HY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
653 三菱	2PG-FU80VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
654 三菱	2PG-FU84GY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
655 三菱	2PG-FU84HY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
656 三菱	2PG-FU84VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
657 三菱	2PG-FU84GZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
658 三菱	2PG-FU84HX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
659 三菱	2PG-FU84VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
660 三菱	2PG-FU85GZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
661 三菱	2PG-FU85HZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
662 三菱	2PG-FU85VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
663 三菱	2KG-FV80GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
664 三菱	2PG-FV80GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
665 三菱	2PG-FV80HX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
666 三菱	2PG-FV80VX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
667 三菱	2PG-FV80HY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
668 三菱	2PG-FV80VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
669 三菱	2PG-FV80GZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
670 三菱	2PG-FV80HX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
671 三菱	2PG-FV80VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
672 三菱	2PG-FV84GZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
673 三菱	2PG-FV84HZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
674 三菱	2PG-FV84VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
675 三菱	2PG-FV80GY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
676 三菱	2PG-FV80GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
677 三菱	2PG-FV80VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
678 三菱	2PG-FV84GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
679 三菱	2PG-FV84GY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
680 三菱	2PG-FV84VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
681 三菱	2PG-FY84HY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
682 三菱	2PG-FY84VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
683 三菱	2PG-FS84GX	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
684 三菱	2PG-FS84VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
685 三菱	2PG-FS84HY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
686 三菱	2PG-FS84VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
687 三菱	2PG-FS85HY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
688 三菱	2PG-FS85VY	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
689 三菱	2PG-FS80HZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
690 三菱	2PG-FS80VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
691 三菱	2PG-FS84GZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
692 三菱	2PG-FS84VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
693 三菱	2PG-FS84HZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
694 三菱	2PG-FS85GZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
695 三菱	2PG-FS85VZ	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
696 三菱	2PG-FP84GGR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
697 三菱	2PG-FP84HGR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
698 三菱	2PG-FP84VDR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
699 三菱	2PG-FP84HGR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
700 三菱	2PG-FP84VDR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
701 三菱	2PG-FP84HGR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
702 三菱	2PG-FP84VDR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
703 三菱	2PG-FP84HGR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○

・ISO13400中に「○」が記載された車両のOBD検査では、適用プロトコルISO13400（DoIP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
704 三菱	2RG-FP84VGR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
705 三菱	2KG-FV80HJR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
706 三菱	2KG-FV80VJR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
707 三菱	2KG-FV84HJR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
708 三菱	2KG-FV84VJR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
709 三菱	2PG-FV84HJR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
710 三菱	2RG-FV84VJR	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
711 三菱	2KG-FV80HYP	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
712 三菱	2KG-FV80VYP	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
713 三菱	2KG-FV80H2P	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
714 三菱	2KG-FV80ZP	ふそう	普通・貨物	令和7年10月20日	○
715 トヨタ	2BA-KZ3M60	クラウン	普通・乗用	令和7年10月25日	○
716 トヨタ	6AA-AZSH32	クラウン	普通・乗用	令和7年10月25日	○
717 ミルセデス・ベンツ	4BA-290889N	メルセデスAMG GT63S 4M+	普通・乗用	令和7年10月25日	○
718 プジョー	ZAA-P212K02	E-208	普通・乗用	令和7年10月25日	○
719 レクサス	ZAA-XEBM10	RZ300e	普通・乗用	令和7年11月1日	○
720 レクサス	6AA-MAYH10	LBX	普通・乗用	令和7年11月1日	○
721 レクサス	6AA-MAYH15	LBX	普通・乗用	令和7年11月1日	○
722 スズキ	5AA-ZGDS	スィフト	小型・乗用	令和7年11月2日	○
723 スズキ	5AA-ZOEDS	スィフト	小型・乗用	令和7年11月2日	○
724 スズキ	5AA-ZODDS	スィフト	小型・乗用	令和7年11月2日	○
725 スズキ	5BA-ZDDDS	スィフト	小型・乗用	令和7年11月2日	○
726 ミルセデス・ベンツ	4AA-167985	GLS580 4MATIC	普通・乗用	令和7年11月8日	○
727 三菱	ZAB-U69V	MINICAB-MIEV	軽・貨物	令和7年11月10日	○
728 ニッサン	ZAB-U79V	クリッパー	軽・貨物	令和7年11月10日	○
729 マツダ	5BA-NM3RE	MAZDA ROADSTER	普通・乗用	令和7年11月15日	○
730 マツダ	5BA-NMDE	MAZDA ROADSTER	普通・乗用	令和7年11月15日	○
731 ミルセデス・ベンツ	3CA-254303C	GLC220d 4MATIC クーペ	普通・乗用	令和7年11月15日	○
732 ミルセデス・ベンツ	3CA-254305	GLC220d 4MATIC クーペ	普通・乗用	令和7年11月15日	○
733 ホンダ	5BA-DG5	WR-V	普通・乗用	令和7年11月22日	○
734 トヨタ	6AA-MXPBH14	ヤリス	小型・乗用	令和7年11月29日	○
735 トヨタ	6AA-MXPBH17	ヤリス	小型・乗用	令和7年11月29日	○
736 トヨタ	6LA-AZSH37W	クラウン	普通・乗用	令和7年12月6日	○
737 いすゞ	ZAB-NHR48AF	エルフィオ	小型・貨物	令和7年12月13日	○
738 レクサス	6AA-MZAH11	UX300h	普通・乗用	令和7年12月13日	○
739 レクサス	6AA-MZAH16	UX300h	普通・乗用	令和7年12月13日	○
740 三菱	3DF-LG2T	トライトン	普通・貨物	令和7年11月29日	○
741 ミルセデス・ベンツ	5LA-214054	E350e	普通・乗用	令和7年11月29日	○
742 ミルセデス・ベンツ	5LA-214054C	E350e	普通・乗用	令和7年11月29日	○
743 ポルシェ	ZAA-2E400R	ポルボ EX30	普通・乗用	令和7年11月29日	○
744 ミルセデス・ベンツ	4AA-247751M	メルセデスAMG GLA35 4M	普通・乗用	令和7年12月6日	○
745 ミルセデス・ベンツ	4AA-247851M	メルセデスAMG GLB35 4M	普通・乗用	令和7年12月6日	○
746 ミルセデス・ベンツ	4AA-254887C	メルセデスAMG GLC43 4M	普通・乗用	令和7年12月13日	○
747 ミルセデス・ベンツ	4AA-214050C	E200	普通・乗用	令和7年12月13日	○
748 ミルセデス・ベンツ	ZAA-295121C	EQE 350+	普通・乗用	令和7年12月20日	○
749 ポルシェ	3LA-E3RRA	Cayenne S e-hybrid	普通・乗用	令和8年1月17日	○
750 BMW	3CA-229FL	BMW 523d xDrive	普通・乗用	令和8年1月17日	○
751 BMW	3CA-229FL	BMW 523d xDrive	普通・乗用	令和8年1月17日	○
752 ミルセデス・ベンツ	4AA-214250C	E200ステーションワゴン	普通・乗用	令和8年1月17日	○
753 ミルセデス・ベンツ	3CA-214204C	E220dステーションワゴン	普通・乗用	令和8年1月17日	○
754 いすゞ	2DG-FVZ26U4	フォワード	普通・貨物	令和8年1月31日	○
755 いすゞ	2KG-FVR26U4	フォワード	普通・貨物	令和8年1月31日	○
756 いすゞ	2PG-FVR26U4	フォワード	普通・貨物	令和8年1月31日	○
757 UDI-トラック	2KG-BVZ28U4	コンドル	普通・貨物	令和8年1月31日	○
758 UDI-トラック	2KG-BVR28U4	コンドル	普通・貨物	令和8年1月31日	○
759 UDI-トラック	2PG-BVR28U4	コンドル	普通・貨物	令和8年1月31日	○
760 BMW	3BA-12EF20	BMW X1 M35i xDrive	普通・乗用	令和8年2月7日	○
761 BMW	3BA-42GM20	BMW X2 xDrive20i	普通・乗用	令和8年1月31日	○
762 MINI	3BA-22GA20	MINI カントリーマン S ALL4	普通・乗用	令和8年2月21日	○

・ ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、通商プロトコルISO13400 (DoP方式) に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・ OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
763 MINI	3DA-62GA20	MINI カントリーマン D	普通・乗用	令和8年2月21日	○
764 ミルセデス・ベンツ	4LA-254680C	メルセデスAMG GLC63S E P	普通・乗用	令和8年1月24日	○
765 いすゞ	ZAG-LV828L1	エルガEV	乗合	令和8年2月28日	○
766 日野	ZAC-KV828L1	ブルーリボンZ EV	乗合	令和8年2月28日	○
767 ホンダ	5BA-RV4	VEZEL	普通・乗用	令和8年3月13日	○
768 ミルセデス・ベンツ	4AA-236350C	GLE200クーペ	普通・乗用	令和8年3月6日	○
769 ミルセデス・ベンツ	4AA-247784M	GLA180	普通・乗用	令和8年2月28日	○
770 ミルセデス・ベンツ	4AA-254387C	メルセデスAMG GLC43 4Mクーペ	普通・乗用	令和8年3月19日	○
771 ミルセデス・ベンツ	4LA-254380C	メルセデスAMG GLC63SEPクーペ	普通・乗用	令和8年3月19日	○
772 ミルセデス・ベンツ	5AA-214046C	E300	普通・乗用	令和8年3月6日	○
773 ミルセデス・ベンツ	5AA-214046	E300	普通・乗用	令和8年3月6日	○
774 ミルセデス・ベンツ	5AA-214246C	E300 ステーションワゴン	普通・乗用	令和8年3月6日	○
775 ミルセデス・ベンツ	5LA-254356	GLC350e 4MATIC クーペ	普通・乗用	令和8年3月19日	○
776 ミルセデス・ベンツ	5LA-254356	GLC350e 4MATIC クーペ	普通・乗用	令和8年3月19日	○
777 トヨタ	3BA-TRJ250W	ランドクルーザー	普通・乗用	令和8年4月10日	○
778 トヨタ	3DA-GD250W	ランドクルーザー	普通・乗用	令和8年4月10日	○
779 ホンダ	5BA-GT1	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
780 ホンダ	5BA-GT2	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
781 ホンダ	5BA-GT3	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
782 ホンダ	5BA-GT4	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
783 ホンダ	5BA-GT5	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
784 ホンダ	5BA-GT6	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
785 ホンダ	5BA-GT7	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
786 ホンダ	5BA-GT8	フリード	小型・乗用	令和8年4月17日	○
787 マツダ	3CA-KL3R3P	MAZDA CX-80	普通・乗用	令和8年3月27日	○
788 マツダ	3DA-KL3P	MAZDA CX-80	普通・乗用	令和8年3月27日	○
789 マツダ	5LA-KL5S3P	MAZDA CX-80	普通・乗用	令和8年3月27日	○
790 レクサス	3BA-VJA252W	GX550	普通・乗用	令和8年4月10日	○
791 BMW	ZAA-72EG33	BMW iX1 eDrive20	普通・乗用	令和8年3月29日	○
792 MINI	3BA-12GA15	MINI カントリーマン C	普通・乗用	令和8年4月3日	○
793 ミルセデス・ベンツ	4AA-2477684M	GLE180	普通・乗用	令和8年4月17日	○
794 ミルセデス・ベンツ	5AA-223063N	S500 4MATIC	普通・乗用	令和8年3月27日	○
795 ミルセデス・ベンツ	5AA-223163N	S500 4MATIC	普通・乗用	令和8年3月27日	○
796 ミルセデス・ベンツ	ZAA-243702C	EQA 250 +	普通・乗用	令和8年4月10日	○
797 日野	2KG-FNIAGC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
798 日野	2KG-FNIAGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
799 日野	2KG-FRIAGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
800 日野	2KG-FRIABH	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
801 日野	2KG-FRIAGC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
802 日野	2KG-FRIAGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
803 日野	2KG-FSIAGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
804 日野	2KG-FSIAGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
805 日野	2KG-FSIABH	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
806 日野	2KG-FSIAGC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
807 日野	2KG-FSIAGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
808 日野	2KG-FSIABH	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
809 日野	2KG-FWIABH	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
810 日野	2KG-FWIAHC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
811 日野	2KG-SH1AGC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
812 日野	2KG-SH1AGC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
813 日野	2PG-FH1AGC	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
814 日野	2PG-FH1AGE	／	普通・貨物	令和8年5月22日	○
815 ホンダ	ZAB-JJ3	N-VAN	軽・貨物	令和8年4月24日	○
816 ポルシェ	ZAA-JTSM11	Taycan	普通・乗用	令和8年5月22日	○
817 ポルシェ	ZAA-JTSM12	Taycan	普通・乗用	令和8年5月22日	○
818 ポルシェ	ZAA-JTSM22	Taycan 4	普通・乗用	令和8年5月22日	○
819 ポルシェ	ZAA-JTSM22	Taycan 4S	普通・乗用	令和8年5月22日	○
820 ポルシェ	ZAA-JTSM22	Taycan Turbo	普通・乗用	令和8年5月22日	○
821 ポルシェ	ZAA-JTSP	Taycan Turbo S	普通・乗用	令和8年5月22日	○

・ ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、通商プロトコルISO13400 (DoP方式) に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・ OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
822 ミルセデス・ベンツ	3CA-214D04	E220d	普通・乗用	令和6年5月8日	ISO
823 ミルセデス・ベンツ	E220dステーションワゴン		普通・乗用	令和6年5月8日	○
824 ミルセデス・ベンツ	3CA-214D04	E200	普通・乗用	令和6年5月8日	○
825 ミルセデス・ベンツ	4AA-2114D50	E200	普通・乗用	令和6年5月8日	○
826 ミルセデス・ベンツ	4AA-236450C	E200ステーションワゴン	普通・乗用	令和6年5月8日	○
827 ミルセデス・ベンツ	4AA-236450C	CLE200カブリオレ	普通・乗用	令和6年5月15日	○
828 ミルセデス・ベンツ	ZAA-243602C	EQB250+	普通・乗用	令和6年5月15日	
829 ルノー	3DA-KFK9K	カンゲー	普通・乗用	令和6年5月15日	
829 いすゞ	2SG-NR88AM	エルフ	普通・貨物	令和6年6月5日	
830 いすゞ	2SG-NR88AM	エルフ	普通・貨物	令和6年6月5日	
831 いすゞ	2SG-NR88AM	エルフ	普通・貨物	令和6年6月5日	
832 いすゞ	2SG-NR88AM	エルフ	普通・貨物	令和6年6月5日	
833 いすゞ	2SG-NR88AM	エルフ	普通・貨物	令和6年6月5日	
834 いすゞ	2SG-NR88AM	エルフ	普通・貨物	令和6年6月5日	
835 いすゞ	3DF-NR87AF	エルフミオ	小型・貨物	令和6年6月5日	
836 ニッサン	3DF-AHR87AF	アトラス	小型・貨物	令和6年6月5日	
837 ホンダ	3BA-FL1	シビック	普通・乗用	令和6年5月29日	
838 マツダ	3DF-LHR87AF	タイタン	小型・貨物	令和6年6月5日	
839 レクサス	4BA-GAY16	LBX	小型・貨物	令和6年5月29日	
840 スズキ	4AA-WDB3S	フロングス	普通・乗用	令和6年5月31日	
841 スズキ	4AA-WEB3S	フロングス	普通・乗用	令和6年5月31日	
842 BMW	3BA-22GCM20	BMW X2 M35i xDrive	普通・乗用	令和6年5月29日	
843 BMW	3CA-22GCM20	BMW 523d xDriveツアリング	普通・乗用	令和6年5月29日	
844 BMW	ZAA-12HH45	BMW i5 eDrive40ツアリング	普通・乗用	令和6年5月29日	
845 BMW	ZAA-32HH89	BMW i5M60xDriveツアリング	普通・乗用	令和6年5月29日	
846 BMW	ZAA-72GM67	BMW ix2 xDrive30	普通・乗用	令和6年6月12日	
847 ポルシェ	ZAA-2E400A	ポルボ EX30	普通・乗用	令和6年5月29日	○
848 MINI	3BA-12GD15	MINI Cooper C	普通・乗用	令和6年6月12日	
849 MINI	3BA-22GD20	MINI Cooper S	普通・乗用	令和6年6月12日	
850 MINI	ZAA-12GC32	MINI Cooper E	普通・乗用	令和6年5月29日	
851 MINI	ZAA-22GC32	MINI Cooper SE	普通・乗用	令和6年5月29日	
852 MINI	ZAA-42GA67	MINI カントリーマン E	普通・乗用	令和6年6月12日	
853 MINI	ZAA-52GA67	MINI カントリーマン SE ALL4	普通・乗用	令和6年6月12日	
854 ミルセデス・ベンツ	4AA-236462C	ミルセデスAMG CLE53 4M+ C	普通・乗用	令和6年6月12日	
855 ミルセデス・ベンツ	4AA-232482C	ミルセデスAMG CLE53 SL63 S E P	普通・乗用	令和6年6月19日	○
856 BMW	3CA-42EG20T	BMW X1 xDrive20d	普通・乗用	令和6年7月17日	○
857 ミルセデス・ベンツ	ZAA-465250C	ミルセデスAMG G63	普通・乗用	令和6年7月17日	
858 ミルセデス・ベンツ	ZAA-296955	ミルセデス・マイバッハ EQS680	普通・乗用	令和6年7月3日	○
859 ニッサン	6AA-SFNC28	セレナ	普通・乗用	令和6年8月23日	
860 ニッサン	6AA-SNC28	セレナ	小型・乗用	令和6年8月23日	
861 ファイアット	ZAA-FHFI15	600e	普通・乗用	令和6年8月23日	
862 フェルクスワーゲン	3AA-CTI15	タイグアン 1.5 TSI	普通・乗用	令和6年7月24日	
863 プジョー	5AA-P51HN09	308	普通・乗用	令和6年8月21日	
864 ミルセデス・ベンツ	ZAA-465600C	G580	普通・乗用	令和6年8月21日	
865 ジープ	ZAA-FH1JE	アベンジャー	普通・乗用	令和6年7月24日	
866 シトロエン	ZAA-C417K02	e-C4	普通・乗用	令和6年8月21日	
867 MINI	3BA-42GD15	MINI Cooper 5 Door C	普通・乗用	令和6年8月28日	
868 MINI	3BA-52GD20	MINI Cooper 5 Door S	普通・乗用	令和6年8月28日	
869 BMW	ZAA-52GM33	BMW ix2 eDrive20	普通・乗用	令和6年9月11日	
870 BMW	3BA-12GM15	BMW X2 sDrive18i	普通・乗用	令和6年9月11日	
871 フェルクスワーゲン	3AA-CJ15V	ハサート 1.5 TSI	普通・乗用	令和6年9月11日	
872 スバル	5AA-CJ15V	ハサート GTE	普通・乗用	令和6年9月11日	
873 スバル	5AA-GJUF	クロスレック	普通・乗用	令和6年9月11日	
874 マツダ	5AA-DREJ3R	MAZDA MX-30	普通・乗用	令和6年9月11日	
875 マツダ	3LA-DR8V3R	MAZDA MX-30	普通・乗用	令和6年9月11日	
876 マツダ	ZAA-DRH3R	MAZDA MX-30	普通・乗用	令和6年9月11日	
877 BMW	3AA-32GP20	BMW X3 20i xDrive	普通・乗用	令和6年9月18日	
878 BMW	3AA-72GP30	BMW X3 M50i xDrive	普通・乗用	令和6年9月18日	
879 BMW	3CA-12GR20	BMW X3 20d xDrive	普通・乗用	令和6年9月18日	
880 ポルシェ	3LA-G8SB	Panamera 4 e-hybrid	普通・乗用	令和6年9月18日	

・ISO13400順に「○」が記載された車両のOBD検査では、通称・プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日よりも前であっても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
881 ポルシェ	3LA-G3SC	Panamera 4S e-hybrid	普通・乗用	令和6年9月18日	
882 ポルシェ	3LA-G3SE	Panamera Turbo	普通・乗用	令和6年9月18日	
883 ポルシェ	3LA-G3SF	Panamera Turbo S	普通・乗用	令和6年9月18日	
884 ミルセデス・ベンツ	3CA-465310C	G450d	普通・乗用	令和6年9月18日	
885 ミルセデス・ベンツ	3CA-214214	E220d 4MATIC AT	普通・乗用	令和6年9月18日	○
886 ミルセデス・ベンツ	3CA-447811CP	V220d	普通・乗用	令和6年9月25日	
887 ミルセデス・ベンツ	3DA-447813P	V220d	普通・乗用	令和6年9月25日	
888 ミルセデス・ベンツ	3DA-447813P	V220d	普通・乗用	令和6年9月25日	
889 MINI	ZAA-32G832	MINI Aceman E	普通・乗用	令和6年9月25日	
890 MINI	ZAA-32G832	MINI Aceman SE	普通・乗用	令和6年9月25日	
891 トヨタ	6LA-AAHP45W	アルファード/ヴェルファイア	普通・乗用	令和6年9月25日	
892 ポルシェ	ZAA-JTJR	Taycan Turbo GT	普通・乗用	令和6年10月2日	
893 フェルクスワーゲン	3DA-CJ20V	ハサート 2.0 TDI	普通・乗用	令和6年10月9日	
894 フェルクスワーゲン	3CA-CT20	タイグアン 2.0 TDI	普通・乗用	令和6年10月9日	
895 BMW	3LA-82FK44	BMW M5	普通・乗用	令和6年10月16日	
896 BMW	3AA-82GE15	BMW 120i/116i	普通・乗用	令和6年10月16日	
897 BMW	3BA-22GE20	BMW 120i/116i	普通・乗用	令和6年10月16日	
898 いすゞ	ZAC-LV828Q1	エルガiev	普通・乗用	令和6年10月16日	
899 日野	ZAC-KV828Q1	ブルーリボン EV	乗合	令和6年10月16日	
900 ミルセデス・ベンツ	4AA-232450CN	ミルセデスAMG SL43	普通・乗用	令和6年10月23日	○
901 DS	3AA-D34HN09	DS 3	普通・乗用	令和6年10月30日	
902 ミルセデス・ベンツ	4AA-236462C	ミルセデスAMG CLE53 4M+CA	普通・乗用	令和6年10月9日	○
903 ミルセデス・ベンツ	4AA-206087CN	ミルセデスAMG C43 4MATIC	普通・乗用	令和6年11月6日	○
904 ミルセデス・ベンツ	4AA-206287CN	ミルセデスAMG C43 4M SW	普通・乗用	令和6年11月6日	○
905 BYD	ZAA-EKXYA	SEAL	普通・乗用	令和6年11月6日	
906 BYD	ZAA-EKXYC	SEAL	普通・乗用	令和6年11月6日	
907 アウディ	ZAA-GF01A	アウディ Q6 e-tron エアス	普通・乗用	令和6年11月13日	
908 アウディ	ZAA-GF01S	アウディ Q6 e-tron	普通・乗用	令和6年11月13日	
909 アウディ	ZAA-GF11A	アウディ Q6 e-tron qエアス	普通・乗用	令和6年11月13日	
910 アウディ	ZAA-GF11S	アウディ Q6 e-tron q	普通・乗用	令和6年11月13日	
911 アウディ	ZAA-GFSA	アウディ SQ6 e-tron エアス	普通・乗用	令和6年11月13日	
912 アウディ	ZAA-GFSS	アウディ SQ6 e-tron	普通・乗用	令和6年11月13日	
913 ミルセデス・ベンツ	4AA-192342C	ミルセデスAMG GT43クーペ	普通・乗用	令和6年11月13日	○
914 ファイアット	3AA-FH1EM	600	普通・乗用	令和6年11月20日	
915 ミルセデス・ベンツ	4LA-214063C	ミルセデスAMG E53 HB 4M+	普通・乗用	令和6年11月22日	○
916 ミルセデス・ベンツ	4LA-214263C	ミルセデスAMG E53 HB4M+SW	普通・乗用	令和6年11月22日	○
917 ポルシェ	ZAA-H2SA22	Macan 4	普通・乗用	令和6年11月27日	
918 ポルシェ	ZAA-H2SA22A	Macan 4	普通・乗用	令和6年11月27日	
919 ポルシェ	ZAA-H2SCA	Macan Turbo	普通・乗用	令和6年11月27日	
920 プジョー	5AA-P64HN09	3008	普通・乗用	令和6年11月27日	
921 プジョー	5AA-P74HN09	5008	普通・乗用	令和6年11月27日	
922 プジョー	ZAA-P642K03	E-3008	普通・乗用	令和6年11月27日	
923 アウディ	3BA-FU20	アウディ A5	普通・乗用	令和6年11月27日	
924 アウディ	3AA-FUS	アウディ S5	普通・乗用	令和6年11月27日	
925 いすゞ	ZAB-NKR48AM	エルフ	普通・貨物	令和6年11月27日	
926 いすゞ	ZAB-NMR48AM	エルフ	普通・貨物	令和6年11月27日	
927 スズキ	5AA-MAD7S	ソリオ	小型・乗用	令和6年12月6日	
928 三菱	5AA-MBD7S	デリカD:2	小型・乗用	令和6年12月6日	
929 ポルシェ	ZAA-H2SA12	Macan	普通・乗用	令和6年12月11日	
930 ポルシェ	ZAA-H2SA12A	Macan	普通・乗用	令和6年12月11日	
931 ポルシェ	ZAA-H2SB	Macan 4S	普通・乗用	令和6年12月11日	
932 ポルシェ	ZAA-H2SBA	Macan 4S	普通・乗用	令和6年12月11日	
933 ミルセデス・ベンツ	ZAA-243813C	EQB 350 4MATIC	普通・乗用	令和6年12月11日	
934 UDT-ラックス	2PG-BXM77DT	—	普通・貨物	令和6年12月18日	
935 UDT-ラックス	2PG-BXM77DT	—	普通・貨物	令和6年12月18日	
936 UDT-ラックス	2PG-BXM77DT	—	普通・貨物	令和6年12月18日	
937 UDT-ラックス	2PG-BXM77DM	—	普通・貨物	令和6年12月18日	
938 UDT-ラックス	2PG-BYM77DZ	—	普通・貨物	令和6年12月18日	
939 UDT-ラックス	2PG-BYM77DZ	—	普通・貨物	令和6年12月18日	

・ISO13400順に「○」が記載された車両のOBD検査では、通称・プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
・OBD検査開始日よりも前であっても初年度登録年月又は初年度検査年月又は10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
940 UDT-ラックス	2PG-BXL77DM	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
941 UDT-ラックス	2PG-BYL77DZ	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
942 UDT-ラックス	2PG-BXL77D	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
943 UDT-ラックス	2PG-BYL77DA	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
944 UDT-ラックス	2RG-BXZ77DT	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
945 UDT-ラックス	2PG-BXZ77DT	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
946 UDT-ラックス	2PG-BVZ77DM	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
947 UDT-ラックス	2PG-BVZ77D	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
948 UDT-ラックス	2PG-BVZ77DJ	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
949 UDT-ラックス	2PG-BYX77D	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
950 UDT-ラックス	2RG-BXZ77DJ	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
951 UDT-ラックス	2PG-BXZ77DJ	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
952 UDT-ラックス	2PG-BYX77DJ	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
953 UDT-ラックス	2PG-BYX77DY	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
954 UDT-ラックス	2PG-BYX77DU	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
955 UDT-ラックス	2PG-BYX77D	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
956 UDT-ラックス	2PG-BXJ77DL	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
957 UDT-ラックス	2PG-BXJ77DZ	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
958 UDT-ラックス	2PG-BXJ77D	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
959 UDT-ラックス	2PG-BXJ77DA	—	普通・貨物	令和8年12月18日	
960 シトロエン	3AA-C41HN09	C4	普通・乗用	令和9年1月15日	
961 BMW	3AA-12GV20	BMW 523i ツーリング	普通・乗用	令和9年1月15日	
962 ポルシェ	ZAA-J1SMZ1	Taycan 4	普通・乗用	令和9年1月29日	
963 ポルシェ	ZAA-J1SQ	Taycan GTS	普通・乗用	令和9年1月29日	
964 ジープ	3AA-BV15	レネゲード	普通・乗用	令和9年1月29日	
965 MINI	3BA-12GX20	MINI クーパー コンバーチブル C	普通・乗用	令和9年1月29日	
966 MINI	3BA-22GX20	MINI クーパー コンバーチブル S	普通・乗用	令和9年1月29日	
967 MINI	3BA-32GD20	MINI JCW	普通・乗用	令和9年1月29日	
968 MINI	3BA-32GX20	MINI JCW コンバーチブル	普通・乗用	令和9年1月29日	
969 ミルセズ・ベンツ	4LA-192382C	ミルセズAMG GT63 SE P C	普通・乗用	令和9年2月5日	○
970 アウディ	ZAA-GH01A	アウディ A6 e-tron エアサス	普通・乗用	令和9年2月5日	
971 アウディ	ZAA-GH01S	アウディ A6 e-tron	普通・乗用	令和9年2月5日	
972 アウディ	ZAA-GHSA	アウディ S6 e-tron エアサス	普通・乗用	令和9年2月5日	
973 MINI	ZAA-12HF32	MINI JCW E	普通・乗用	令和9年2月12日	
974 MINI	ZAA-22HF32	MINI JCW Aceman E	普通・乗用	令和9年2月12日	
975 ルノー	3AA-HUBHSHH	キャプチャー	普通・乗用	令和9年2月12日	
976 BMW	3CA-22GF20	BMW 120d/BMW 220dグランクーペ	普通・乗用	令和9年2月19日	
977 アウディ	3AA-GU20A	アウディ Q5 TFSIq エアサス	普通・乗用	令和9年3月5日	
978 アウディ	3AA-GU20S	アウディ Q5 TFSIq	普通・乗用	令和9年3月5日	
979 アウディ	3AA-GUSA	アウディ SQ5 エアサス	普通・乗用	令和9年3月5日	
980 アウディ	3AA-GUSS	アウディ SQ5	普通・乗用	令和9年3月5日	
981 BMW	3LA-82GV44	BMW M5 ツーリング	普通・乗用	令和9年3月5日	
982 フォルクスワーゲン	ZAA-EB01	ID. Buzz	普通・乗用	令和9年3月12日	
983 フォルクスワーゲン	ZAA-EB01L	ID. Buzz LWB	普通・乗用	令和9年3月12日	
984 ヒョンデ	ZAA-B1511	INSUR	小型・乗用	令和9年3月26日	○
985 ヒョンデ	ZAA-B1521	INSUR	小型・乗用	令和9年3月26日	○
986 ミルセズ・ベンツ	4BA-192378C	ミルセズAMG GT63 4M+クーペ	普通・乗用	令和9年4月2日	○
987 アルファロメオ	ZAA-FH1AR	ジュニア エレクトリカ	普通・乗用	令和9年4月23日	
988 アルファロメオ	3AA-FH1ARM	ジュニア イブリダ	普通・乗用	令和9年4月23日	
989 スバル	9BA-LA850F	ステラ	軽・乗用	令和9年4月23日	
990 スバル	9BA-LA860F	ステラ	軽・乗用	令和9年4月23日	
991 ヒョンデ	ZAA-HA861	KONA	普通・乗用	令和9年5月14日	○
992 ヒョンデ	ZAA-HA871	KONA	普通・乗用	令和9年5月14日	○
993 BYD	ZAA-UKXYAS	SEALION 7	普通・乗用	令和9年5月14日	
994 BYD	ZAA-UKXYTS	SEALION 7	普通・乗用	令和9年5月14日	
995 いすゞ	2WG-UKS88AM	エルフ	普通・貨物	令和9年5月21日	
996 いすゞ	2WG-NKS88AM	エルフ	普通・貨物	令和9年5月21日	
997 いすゞ	2WG-NLS88AM	エルフ	普通・貨物	令和9年5月21日	
998 いすゞ	2WG-NMS88AM	エルフ	普通・貨物	令和9年5月21日	

- ・ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、通信プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
- ・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月から10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

OBD検査対象車型式一覧

令和7年5月31日 時点

車名	型式	通称名	種別等	OBD検査開始日	ISO13400
999 いすゞ	2WG-NNS88AM	エルフ	普通・貨物	令和9年5月21日	
1000 いすゞ	2WG-NPS88AM	エルフ	普通・貨物	令和9年5月21日	
1001 UDT-ラックス	2WG-BJS88AM	カゼット	普通・貨物	令和9年5月21日	
1002 UDT-ラックス	2WG-BKS88AM	カゼット	普通・貨物	令和9年5月21日	
1003 UDT-ラックス	2WG-BLS88AM	カゼット	普通・貨物	令和9年5月21日	
1004 UDT-ラックス	2WG-BMS88AM	カゼット	普通・貨物	令和9年5月21日	
1005 UDT-ラックス	2WG-BNS88AM	カゼット	普通・貨物	令和9年5月21日	
1006 UDT-ラックス	2WG-BPS88AM	カゼット	普通・貨物	令和9年5月21日	
1007 ニッサン	2WG-AJS88AM	アトラス	普通・貨物	令和9年5月21日	
1008 ニッサン	2WG-AKS88AM	アトラス	普通・貨物	令和9年5月21日	
1009 ニッサン	2WG-ALS88AM	アトラス	普通・貨物	令和9年5月21日	
1010 ニッサン	2WG-AMS88AM	アトラス	普通・貨物	令和9年5月21日	
1011 ニッサン	2WG-ANS88AM	アトラス	普通・貨物	令和9年5月21日	
1012 ニッサン	2WG-APS88AM	アトラス	普通・貨物	令和9年5月21日	
1013 マツダ	2WG-LJS88AM	タイタン	普通・貨物	令和9年5月21日	
1014 マツダ	2WG-LKS88AM	タイタン	普通・貨物	令和9年5月21日	
1015 マツダ	2WG-LLS88AM	タイタン	普通・貨物	令和9年5月21日	
1016 マツダ	2WG-LMS88AM	タイタン	普通・貨物	令和9年5月21日	
1017 マツダ	2WG-LNS88AM	タイタン	普通・貨物	令和9年5月21日	
1018 マツダ	2WG-LPS88AM	タイタン	普通・貨物	令和9年5月21日	
1019 プジョー	5AA-P24HN09	2008	普通・乗用	令和9年5月28日	
1020 ポルシェ	3LA-G3TB	Panamera 4 e-hybrid	普通・乗用	令和9年5月30日	
1021 ポルシェ	3LA-G3TC	Panamera 4S e-hybrid	普通・乗用	令和9年5月30日	
1022 ポルシェ	3LA-G3TE	Panamera Turbo	普通・乗用	令和9年5月30日	
1023 ポルシェ	3LA-G3TF	Panamera Turbo S	普通・乗用	令和9年5月30日	

- ・ISO13400欄に「○」が記載された車両のOBD検査では、通信プロトコルISO13400（DoP方式）に対応した検査用スキャンツールを使用する必要があります。
- ・OBD検査開始日が到来していても初年度登録年月又は初年度検査年月から10か月経過していない場合にはOBD検査の実施は不要です。

(一社) 日本自動車整備振興会連合会 殿

国土交通省物流・自動車局
自動車整備課 整備事業班長

指定工場におけるOBD検査の判定フローについて（周知依頼）

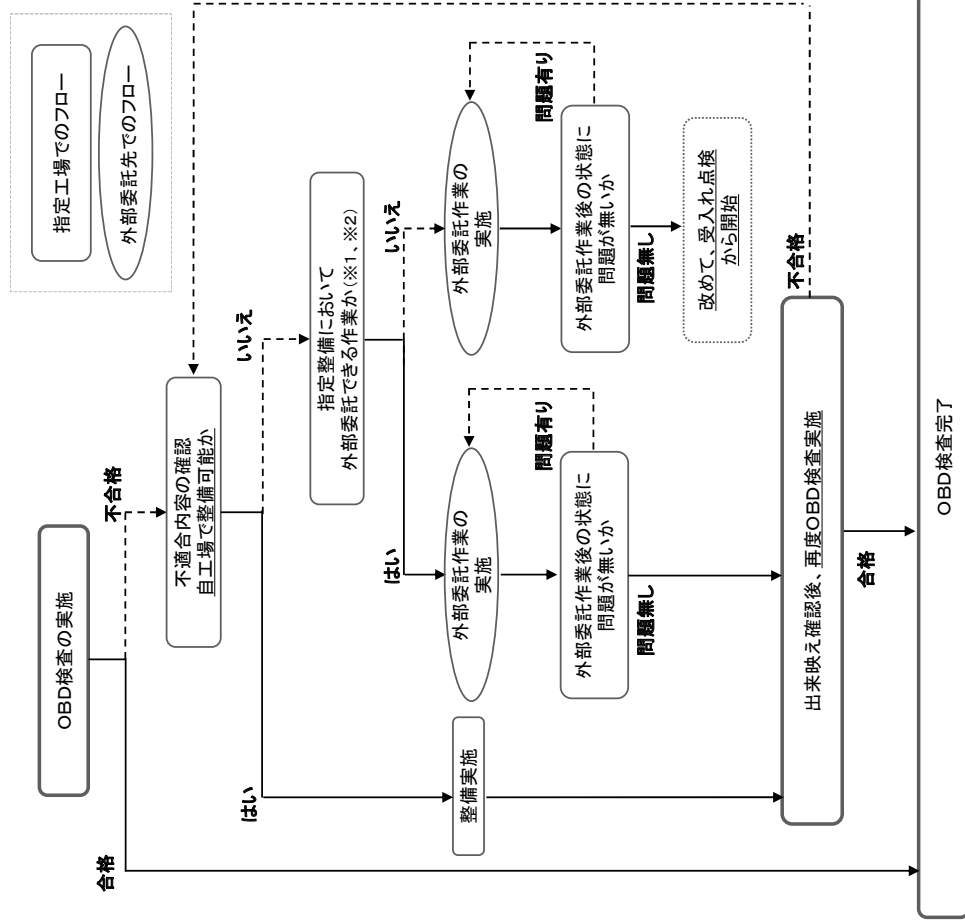
標記について、令和6年10月より自動車の検査に導入された電子装置の検査（OBD検査）については、その適確な運用のため、指定工場において検査を実施する場合にあっては、適切なフローに則った取扱いを行うことが重要です。

については、指定工場におけるOBD検査の判定フローを別添のとおり整理しましたので、傘下会員に対し周知をお願いします。なお、当該フローは、国土交通省ホームページ（※）へも掲載する予定です。

※OBD検査を実施するにあたって（整備事業者向け）

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_obd_company.html

指定工場におけるOBD検査の判定フロー



※1 指定整備において、外部委託できる作業は以下の通り

・機械加工 ・鍛冶 ・溶接 ・タイヤの修理 ・車枠及び車体の修理
・電気装置の修理 ・計器の修理 ・自動変速装置その他特殊な部品の修理

・電子制御装置整備の構内外注又は一部外注

※2 「スピードメータ検査実施後にABSのテールランプが点灯、その後テールランプは消灯しても特定DTCが残る現象」について、当該特定DTCを消去する作業は、「自動変速装置その他特殊な部品の修理」に該当し、外部委託が可能

障害時等の「特例措置」

参考資料4

○ OBD検査用サーバーの障害や通信障害等、整備事業者の責任以外でOBD検査が実施できない場合、**特例措置(テルテール確認による合否判定に切り替える)**を実施可能。

対 象

- ① OBD検査用サーバーの障害
- ② 通信障害・電力障害
- ③ OBD検査用サーバーのアップデートなど整備工場の責でないと機構が認めた場合
- ④ アップデート時にエラーが発生した場合

対象外

- 自社の保有する機器の障害
- 『OBD確認』を行う場合
- 検査用スキャンツール または自動車のOBDの不具合によるもの

特例措置の内容

機器による検査に代え、**異常を示すテルテールが点灯又は点滅していないことにより適合と判断**

Q

特例措置で検査を実施しお客様に返却したクルマは、後日再度入庫いただきスキャンツールでやり直さなければならない？

- ・法令・通達上、その必要はありません。
- ・自主的にその確認を行っていただくこと自体に問題はありません。



通 達

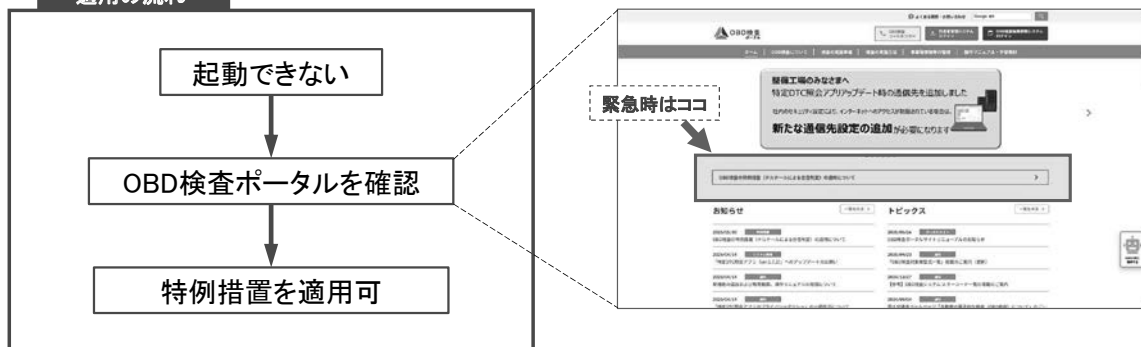
- ①～③「OBD検査用サーバーに接続できない場合の特例措置の実施要領について」(令和6年3月28日付け国自基第221号国自整第270号)
- ④「特定 DTC 照会アプリのアップデート時にエラーが発生した場合の取扱細則について」(令和6年7月30日付け国自整第98号)

1

パターン1 機構による障害認定

①サーバー障害、②通信・電力障害

適用の流れ



特例措置は障害認定日時から復旧日の24:00まで適用可能

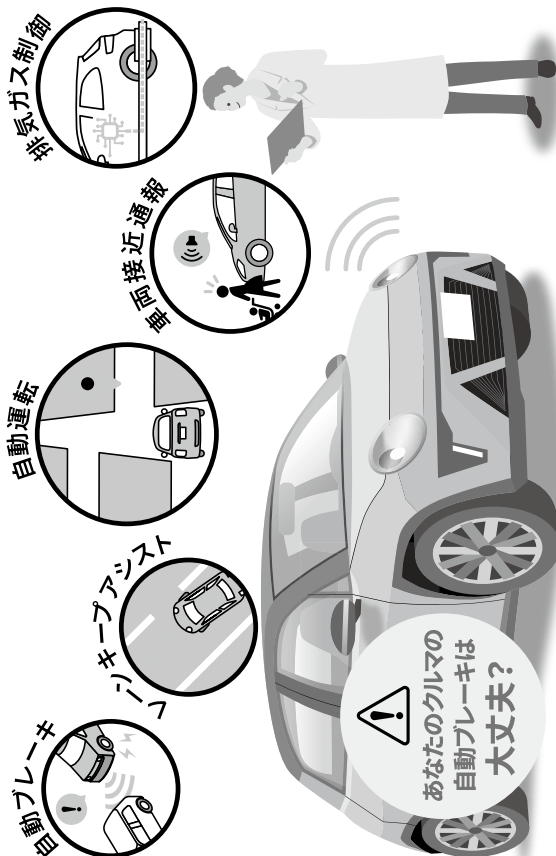
2

新しいクルマに、新しい車検がはじまります

クルマの電子装置の故障をみつけます



OBD 検査
ポータルサイト



令和6年10月より、車検に「電子装置の検査」(OBD 検査)が追加されます

OBD 検査は、法令により義務付けられています

OBD 検査や故障が見つかった場合の修理には費用がかかります

OBD 検査・OBD 確認は検査場または国の指定・認証を受けた整備工場



◀ OBD 検査の対象となる車は車検証の備考欄に「OBD 検査対象」と記載があります

※OBD 検査の対象となる車：令和3年10月（輸入車は令和4年10月）以降のフルモデルチェンジ車



国土交通省

『OBD 検査』についてよくある質問

☒ OBD 検査ってどうやるの？

自動車のコンピューター (OBD) に特別な診断機 (検査用スキャンツール) を接続して電子装置の故障の有無を確認します



☒ 電子装置の故障が見つかった場合車検に通らないのですか

修理しなければ車検に通りません



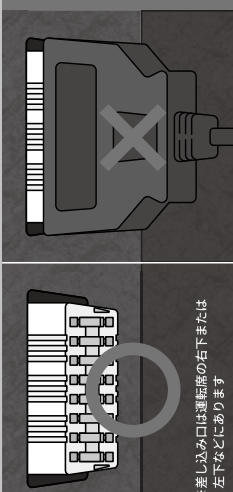
☒ OBD 検査や故障の修理には費用がかかりますか

費用がかかります
料金は車検を受ける整備工場にご確認ください



⚠ 診断機の差し込み口

診断機の差し込み口に他の装置がつながっている車は検査できません
車検前にとりはずしてください

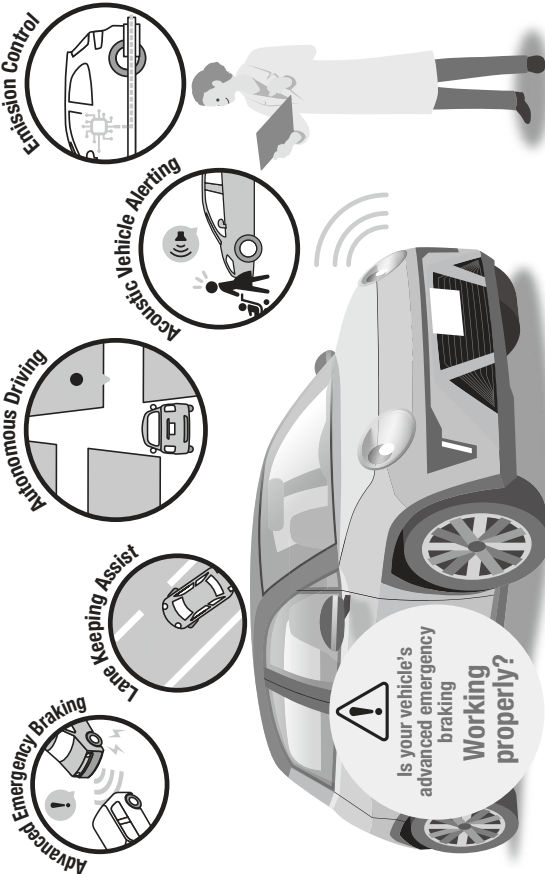


※差し込み口は運転席の右下または左下などにあります

For new vehicles, a new inspection was introduced

Detects malfunctions in vehicle electronics

OBD Inspection Portal



In October 2024, electronic technical inspection (OBD inspection) was added to vehicle inspections.

OBD inspection is required by law

OBD inspections and repairs are subject to a charge

Have your OBD inspections/OBD confirmations conducted at inspection stations or designated/certified maintenance shops



◀ Vehicles that are subject to OBD inspection are indicated on the inspection certificate.

Coverage
New models of passenger cars, buses and trucks type-approved after October 2021
* Oct. 2022 for imported vehicles



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

OBD Inspection Frequently Asked Question

☑ How is an OBD inspection performed?

A scan tool is connected to the vehicle's computers (OBD) to check for electronic malfunctions.



☑ If any electronic malfunction are found, will the car not pass inspection?

If you don't fix it, your car won't pass inspection.



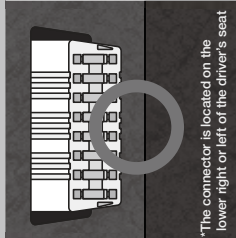
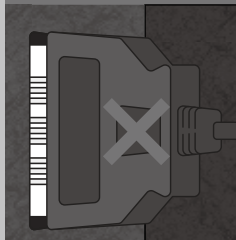
☑ Is there any cost for OBD inspection or repair of malfunctions?

OBD inspections and repairs are subject to a charge. Please check the fee with your maintenance shop.



CHECK status of the CONNECTOR

If there are any devices plugged into the data link connector, the vehicle cannot be inspected, please remove them before inspection.



*The connector is located on the lower right or left of the driver's seat

Microsoft社によるWindows10のサポート終了について

第3回OBD検査モニタリング会合(R7.6.25)

参考資料8

背景

- 現状、OBD検査システムの動作環境はWindows10及びWindows11において保証されている
- Microsoft社よりWindows10は令和7年(2025年)10月14日にサポートを終了する旨が発表されている
- (独)自動車技術総合機構では、当該サポート終了日をもって、ただちにWindows10を搭載した端末への「特定DTC照会アプリ」の配布を停止することはないものの、動作保証はされず、Microsoft社による改修内容によっては、その影響を受けて、これらの端末で「特定DTC照会アプリ」等を使用できなくなる可能性がある

お願いと今後の予定

- 現在、OBD検査にWindows10を搭載した端末を使用している場合、令和7年(2025年)10月14日までにOSをWindows11とすることを推奨
 - ・Microsoft社は、Windows10からWindows11への無償アップデートを実施中(令和7年5月現在)
 - ・今後、新たに端末を購入される場合には、OSがWindows11であることを確認してください
- 今後の予定
 - ・令和7年(2025年)6月～7月頃
OBD検査ポータルや特定DTC照会アプリ(メニュー画面)のお知らせにて今後の対応の周知開始
 - ・令和7年(2025年)10月頃
Windows10サポート終了に伴い特定DTC照会アプリ32bit版のダウンロードリンク削除(Windows11では32bit版がサポートできないため)
すでにダウンロード済の方は当面使用することが可能です

10. ナンバープレート取付角度等

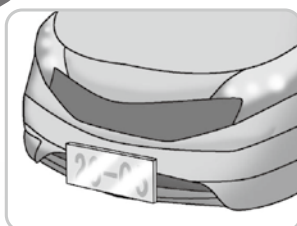
車のナンバープレートは見やすく表示!

ナンバープレートの表示義務が明確化されます

平成28年4月1日以降、ナンバープレートをカバー等で被覆^{ひふく}すること、シール等を貼り付けること、回転させて表示すること、折り返すこと等が明確に禁止されます。

平成28年4月1日から
禁止

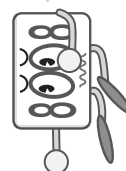
カバー



ナンバープレートカバーは
装着禁止!!
無色透明でもダメ!!

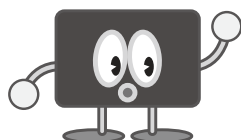
回転

回転させて
取り付けては
いけません。



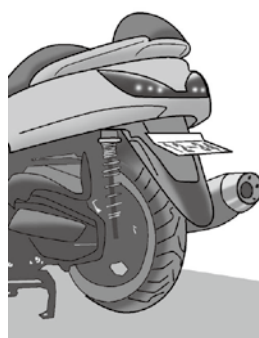
被覆^{ひふく}

ナンバープレートの
すべての文字が判読で
きなければダメ!!



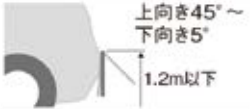
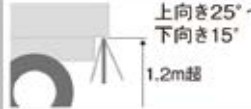
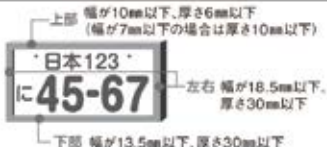
折り返し

折り返しては
いけません。



車のナンバープレートの表示に係る新基準

これまで「番号を見やすいように表示しなければならない」とだけ定められていたナンバープレートですが、新基準により位置や角度が数値で明確に規定されました。知らなかったではすまされません！

項 目	前面のナンバープレート	後面のナンバープレート			
		ナンバープレートの 上端が1.2m以下の場合	ナンバープレートの 上端が1.2m超の場合	バイクのナンバープレート	
位 置	番号（ナンバープレートのすべての文字をいう。以下、同じ。）の識別に支障が生じないように、見やすい位置				
角 度	上下向き ^{※1}	 上向き10°～ 下向き10°	 上向き45°～ 下向き5° 1.2m以下	 上向き25°～ 下向き15° 1.2m超	 上向き40°～ 下向き15°
	左右向き ^{※1}	 左向き10°～ 左右向き0°	 左向き5°～左右向き0°	 左右向き0°	
	回 転	水 平			
被覆・汚れ・ 物品の取付け	禁止（封印、検査標章・保険標章等、下記のフレーム・ボルトカバーを除く。）				
フ レ ーム ^{※1}	●幅^{※2}が上部10mm以下、左右18.5mm以下、下部13.5mm以下 ●厚さ^{※3}が上部6mm以下（上部の幅が7mm以下の場合は10mm以下）、その他30mm以下 ●脱落するおそれのないもの 			禁 止	
ボルトカバー ^{※1}	●直径が28mm以下であって番号に被覆しないもの ●厚さが^{※3}が9mm以下 ●脱落するおそれのないもの				
そ の 他	●確実に取り付けられていること ●折り返されていないこと、表裏・上下が逆でないこと等、番号の識別に支障が生じないこと				

※1 角度（上下向き・左右向き）、フレーム、ボルトカバーの基準は、平成33年4月1日以降に初めて登録・検査・使用の届出がある自動車について適用する。（平成33年3月31日までに登録・検査・使用の届出がある自動車については、自動車の運行中番号が判読できるような見やすい角度によること、番号を被覆せず、脱落するおそれなく、自動車の運行中番号が判読できるフレーム又はボルトカバーを取り付けることができる。）

※2 ナンバープレートに取り付けたときの当該ナンバープレートの外縁からフレームの内縁までの長さ

※3 ナンバープレートに取り付けたフレーム・ボルトカバーの当該ナンバープレートの表面から突出している部分の厚さ

ナンバープレートの表示に係る主な新基準の適用について

法・省令・ 告示施行 H28.4.1	猶予期間 平成33年3月31日までに 初めて登録・検査・使用の 届出がある自動車に適用	新基準の 全面適用 H33.4.1	平成33年4月1日以降に初 めて登録・検査・使用の届 出がある自動車に適用
〔現行〕道路運送車両法の規定 （自動車登録番号標の表示の義務） 第十九条 自動車は、国土交通省令で定めるところにより、…自動車登録番号標及びこれに記載された自動車登録番号を見やすいように表示しなければ、運行の用に供してはならない。			
〔改正〕道路運送車両法の規定 （自動車登録番号標の表示の義務） 第十九条 自動車は、…自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないこと その他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。			
被覆 禁止			
〔現行〕省令の規定 自動車の運行中番号が判読できるように、見やすい位置に取り付け			
〔改正〕省令・告示の規定 位置 自動車の運行中番号の識別に支障が生じないように、見やすい位置に表示 角度（上下・左右） 自動車の運行中番号が判読できる見やすい角度 一定の角度 例：上10°～下10°（四輪前面） 左5°～0°（四輪後面） 上40°～下15°（二輪後面） 角度（回転） 禁止 フレーム 番号を被覆せず、自動車の運行中番号の判読ができるもの 一定の幅、厚さ以下のもの 例：左右幅18.5mm以下、厚さ30mm以下			

11.申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載について

持ち込みにより継続検査を受ける認証工場の皆様へ

平成30年4月より、自動車(予備)検査証に認証番号が記載されますので、申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載をお願いします。

また、平成30年6月からは認証番号の記載が必須となります。

■ 継続検査申請書 専用3号様式

①運輸支局コード ②整備工場コード

③自動車登録番号 ④整備工場コード

⑤整備工場コード

⑥整備工場コード

⑦整備工場コード

⑧整備工場コード

⑨整備工場コード

⑩整備工場コード

⑪整備工場コード

⑫整備工場コード

⑬整備工場コード

⑭整備工場コード

⑮整備工場コード

⑯整備工場コード

⑰整備工場コード

⑱整備工場コード

⑲整備工場コード

⑳整備工場コード

㉑整備工場コード

㉒整備工場コード

㉓整備工場コード

㉔整備工場コード

㉕整備工場コード

㉖整備工場コード

㉗整備工場コード

㉘整備工場コード

㉙整備工場コード

㉚整備工場コード

㉛整備工場コード

㉜整備工場コード

㉝整備工場コード

㉞整備工場コード

㉟整備工場コード

㊱整備工場コード

㊲整備工場コード

㊳整備工場コード

㊴整備工場コード

㊵整備工場コード

㊶整備工場コード

㊷整備工場コード

㊸整備工場コード

㊹整備工場コード

㊺整備工場コード

㊻整備工場コード

㊼整備工場コード

㊽整備工場コード

㊾整備工場コード

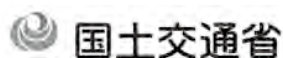
㊿整備工場コード

運輸支局コード 認証番号

(注1) 実際に受検した認証工場の認証番号を記載してください。

(注2) 指定工場の方が持ち込み車検を受けた場合は指定番号でなく、認証番号を記載してください。

対象手続き
①新規検査(中古)
②予備検査(中古)
③継続検査



※指定工場で車検を実施した場合は、従来どおり「指定番号」での記載になります。

持ち込みにより新規・予備検査を受ける認証工場の皆様へ

平成30年4月より、自動車(予備)検査証に認証番号が記載されますので、申請書の「整備工場コード」欄に認証番号の記載をお願いします。

また、平成30年6月からは認証番号の記載が必須となります。

■ 新規検査申請書 第1号様式

①運輸支局コード ②整備工場コード

③自動車登録番号 ④整備工場コード

⑤整備工場コード

⑥整備工場コード

⑦整備工場コード

⑧整備工場コード

⑨整備工場コード

⑩整備工場コード

⑪整備工場コード

⑫整備工場コード

⑬整備工場コード

⑭整備工場コード

⑮整備工場コード

⑯整備工場コード

⑰整備工場コード

⑱整備工場コード

⑲整備工場コード

⑳整備工場コード

㉑整備工場コード

㉒整備工場コード

㉓整備工場コード

㉔整備工場コード

㉕整備工場コード

㉖整備工場コード

㉗整備工場コード

㉘整備工場コード

㉙整備工場コード

㉚整備工場コード

㉛整備工場コード

㉜整備工場コード

㉝整備工場コード

㉞整備工場コード

㉟整備工場コード

㊱整備工場コード

㊲整備工場コード

㊳整備工場コード

㊴整備工場コード

㊵整備工場コード

㊶整備工場コード

㊷整備工場コード

㊸整備工場コード

㊹整備工場コード

㊺整備工場コード

㊻整備工場コード

㊼整備工場コード

㊽整備工場コード

㊾整備工場コード

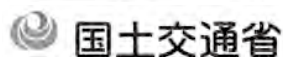
㊿整備工場コード

運輸支局コード 認証番号

(注1) 実際に受検した認証工場の認証番号を記載してください。

(注2) 指定工場の方が持ち込み車検を受けた場合は指定番号でなく、認証番号を記載してください。

対象手続き
①新規検査(中古)
②予備検査(中古)
③継続検査



※指定工場で車検を実施した場合は、従来どおり「指定番号」での記載になります。

重量税照会サービスについて

登録車はこちら

参考URL <https://www.nextmvtl.mlit.go.jp/nextmvtl-web/>

軽自動車はこちら

参考 URL https://www.kei-nextmvtl.jp/kei_nextmvtl-web/

12. 重量税照会サービスについて

自動車重量税一覧表中の13年経過、18年経過の早見表

【普通車】13年経過車

【普通車】18年経過車

初度登録年（検査）		13年経過車となる日
年	月	
H24	10	R7.8.1
	11	R7.9.1
	12	R7.10.1
	1	R7.11.1
	2	R7.12.1
	3	R8.1.1
	4	R8.2.1
	5	R8.3.1
	6	R8.4.1
	7	R8.5.1
	8	R8.6.1
	9	R8.7.1

*以降同様に続く

初度登録年（検査）		13年経過車となる日
年	月	
H19	10	R7.8.1
	11	R7.9.1
	12	R7.10.1
	1	R7.11.1
	2	R7.12.1
	3	R8.1.1
	4	R8.2.1
	5	R8.3.1
	6	R8.4.1
	7	R8.5.1
	8	R8.6.1
	9	R8.7.1

*以降同様に続く

13. 土砂等を運搬する大型自動車の番号表示について

○ 土砂等を運搬する大型自動車を使用する者は、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法施行規則」第六条により、表示番号は以下のように表示しなければなりません。

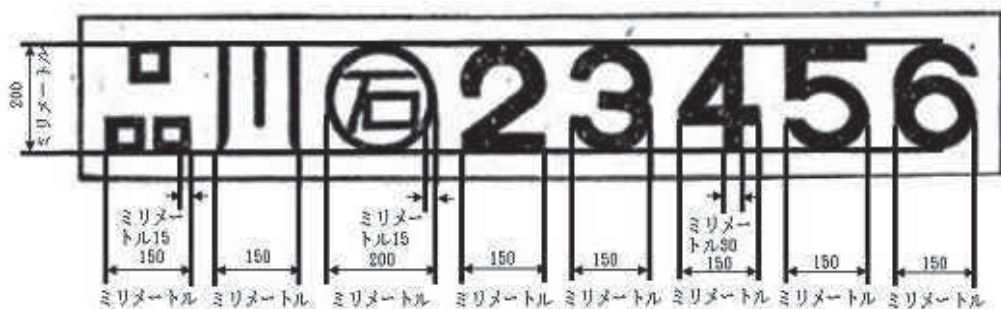
(表示番号の表示)

第六条

表示番号は、次に掲げる文字及び記号をその順序により組み合わせて定めるものとし、別表第一の例により、荷台の両側面及び後面に表示しなければならない。

- 一 大型自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸監理部又は運輸支局（使用の本拠の位置が自動車検査登録事務所の管轄区域に属する場合にあっては、当該自動車検査登録事務所）を表示する文字（別表第二）
- 二 経営する事業の種類を表示する文字及び記号（別表第三）
- 三 五けた以下のアラビア数字

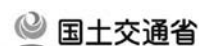
別表第一



備考 表示方法は、ペンキ等により左横書きとし、文字、記号及び数字は黒色とし、地を白色とすること。

14. 自動車整備事業規則のアップデートについて

(参考)各アップデートの解説



1. 認証工場の機器要件の見直し

自動車技術の変化を踏まえ、**認証工場の機器要件**を見直す

廃止

- ・タイヤの傾きを測定する機器(3つ)
→ 設置不要とする
(※現在は、アライメントテストでの測定又は外注が一般的)
- ・小型・軽・二輪の整備に使用しない機器(3つ)
→ 普通(大型・中型)・大特を扱う工場を除き設置不要とする
- ・エンジン、バッテリーの機能確認のための機器(3つ)
→ 整備用スキャンツール等があれば、設置不要とする

追加

- ・整備用スキャンツールの設置を必須とする
(新規認証等から適用)

2. 指定工場(大型)の最低員数緩和

以下を満たす**指定工場(大型)**の最低員数を緩和 (**5人→4人**)

- ① 省力化設備・機器が導入されていること
- ② 合理的な管理体制が適切に確保されていること
- ③ 工員の処遇が確保されていること
- ④ 工員の質が適切に確保されていること

※ 指定工場(中型・小型・二輪)の最低員数(4人)の見直しについては、引き続き、調査検討

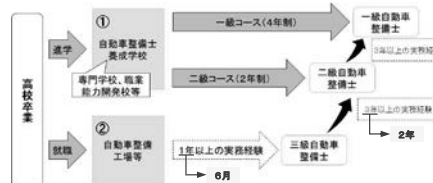
3. 自動運転車の検査員要件の強化

自動運転車の検査を行う検査員を**1級自動車整備士**に限る

4. 自動車整備士資格の実務経験年数の短縮

2級、3級、特殊の自動車整備士資格を取得するための**実務経験期間を短縮**(座学で補充)

2級自動車整備士	3年 → 2年
3級自動車整備士	1年 → 6月
特殊自動車整備士	2年 → 1年4カ月



5. 「電子」点検整備記録簿の解禁

「紙」の**点検整備記録簿**の車両への備え付けに代えて、**携帯電話等への「電子的方法」による保存**でも可とする
(ただし、求められた場合に速やかに提示できること)

⇒ **整備工場が電子的に発行可能に**

6. オンライン研修・講習の解禁

現在、対面が原則である「整備主任者研修(法令)」、「自動車検査員研修」、「養成施設における学科講習」について、**オンライン方式**を可とする

7. スキャンツール等による点検可能範囲の拡大

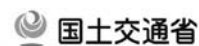
点検項目について、**目視に代えて、スキャンツール等による確認**でも可とする範囲を拡大する

【今後のスケジュール】 公 布: 令和7年7月8日

施 行: 公布の日(1. 2. 4. 5. 6) 令和7年10月8日(7.) 令和11年4月1日(3.)

1

1. 認証工場の機器要件の見直し



背景

- 認証工場が備えるべき整備用機器は、道路運送車両法施行規則に定められている
- 整備技術の変化に伴い、「使われなくなった機器」、「新たに必要となった機器」が生じている

事業者からのご意見等

- 自動車の電子的な整備に対応するためには、「整備用スキャンツール」が必要
- 使われなくなった機器は、認証基準から外してほしい

改正概要(省令)

認証工場が備えるべき機器について以下の見直しを行う

廃止			追加
タイヤの傾きを測定する機器* ①トーインゲージ ②キャンバーキャスタゲージ ③ターニングラジアスゲージ 設置を不要とする ※ アライメントテストによる測定又は外注が一般的	小型車・軽・二輪の整備に使用しない機器 ④ホイールプーラ ⑤グリースガン/シャシ・ルブリケーター ⑥ベアリングレースプーラ 普通(大型)・普通(中型)・大特を扱う工場を除き設置を不要とする	整備用スキャンツール等で代替可 ⑦比重計 ⑧エンジンタコメータ ⑨タイミングライト ⑦はバッテリーテスタ、⑧⑨は整備用スキャンツールがあれば設置を不要とする	電子整備に必要 ⑩整備用スキャンツール 認証の新規取得時等から義務付け

今後のスケジュール

公 布: 令和7年7月8日

施 行: 公布の日

その他: 整備用スキャンツールの義務付けは、認証の新規取得時又は事業場移転時から適用

2

2. 指定工場(大型)の最低工員数の緩和

背景

- 指定工場が最低限配置すべき工員数は、通達により定められている
- 最低工員数は、点検整備・検査における分業体制を考慮して定められているが、近年、省力化のための設備・機器が普及している
- 近年、人手不足で最低工員数を満たせないため、指定を返上する事業者も生じている

事業者からのご意見等

- 最低工員数を満たせず指定を返上せざるを得ない。地域の整備能力が不足するおそれ
- 一方で、単純な緩和は、点検整備・検査を適切に実施できない事業者を生むおそれ
- 整備の省力化等を前提に、指定工場の最低工員数の緩和を検討してもよいのではないか

改正概要(通達)

以下の要件を満たす**指定工場(大型)**の最低工員数を緩和(5人→4人)

- ① 省力化設備・機器が導入されていること
- ② 合理的な管理体制が適切に確保されていること
- ③ 工員の処遇が確保されていること
- ④ 工員の質が適切に確保されていること

※ 指定工場(中型・小型・二輪)の最低工員数(4人)については、引き続き、調査検討

今後のスケジュール

公 布: 令和7年7月8日

施 行: 公布の日

3

3. 自動運転車の検査員要件の強化

背景

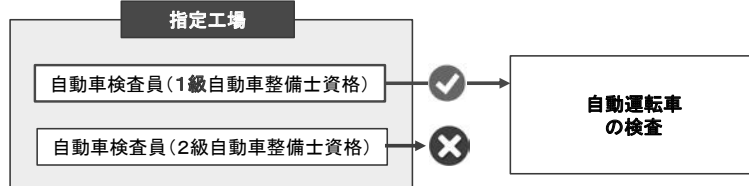
- 指定工場における検査は、「自動車検査員」でなければ行うことができない
- 自動車検査員の選任要件は、指定自動車整備事業規則(昭和37年運輸省令第49号)に規定
- 自動運転車は電子制御装置の塊であり、その検査には、電子制御に関する高い専門性が必要

事業者からのご意見等

- 自動運転車の検査は、電子制御に関する知識・能力を有する「1級自動車整備士」に行わせるべき
- そのことは、1級自動車整備士の価値向上にも資する
- ただし、自動運転車の普及に対して十分な数の1級自動車整備士が存在する必要がある

改正概要(省令)

自動運転車(レベル3・4の自動運行装置を搭載した車両)の検査を行う自動車検査員は、現在の要件に加えて1級自動車整備士資格を保有している者の中から選任しなければならない。



今後のスケジュール

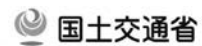
公 布: 令和7年7月8日

施 行: 令和11年4月1日

その他: 施行日時点で自動運転車の検査を行っている指定事業者は、4年の間、2級の自動車検査員にも自動運転車の検査を行わせることができる。

4

4. 自動車整備士資格の実務経験年数の短縮



背景

- 自動車整備士資格を取得するためには、「自動車整備士技能検定規則」に定めるところにより、①実務経験を満たし、②技能検定試験に合格する必要がある
※ 専門学校等（一種養成施設）を修了した場合には実務経験は免除される
- 整備作業が「機械中心」から「電子中心」となり、作業経験よりも座学が重要となっている

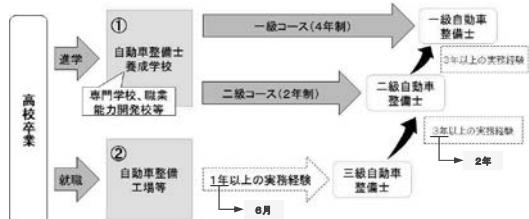
事業者からのご意見等

- 高校生が3級自動車整備士資格を取得後、2級取得までに3年を要するのは、あまりに長い
そのことが理由で自動車整備士をあきらめる若者もある
- 若者が自動車整備士を目指しやすい資格体系とすべき

改正概要(省令)

2級、3級、特殊の自動車整備士資格を取得するために必要な 実務経験期間を短縮

2級自動車整備士	3年 → <u>2年</u>
3級自動車整備士	1年 → <u>6月</u>
特殊自動車整備士	2年 → <u>1年4カ月</u>

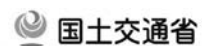


今後のスケジュール

公 布: 令和7年7月8日
施 行: 公布の日

5

5. 「電子」点検整備記録簿の解禁



背景

- 自動車の使用者は、「点検整備記録簿」(紙)を自動車に備えおかなければならない
- ディーラー等では、「点検整備記録簿」の内容を電子的に管理しているが、この要件を満たすために別途、紙の記録簿も交付している

事業者からのご意見等

- 「点検整備記録簿」についても、指定整備記録簿、特定整備記録簿及び自賠責保険証と同様に、電子的な保存を可能として欲しい
- ただし、求められた場合に速やかに提示できることを条件とすべき

改正概要(省令)

「点検整備記録簿」の電子的な保存を可能とする。(紙による保存も引き続き可)

保存方法

- ・ スマートフォン等の保存ファイル
- ・ SDカード等の外部メディアの保存ファイル
- ・ 紙の点検整備記録簿のスキャンファイル

表示方法

当局から点検整備記録簿の提示を求められた場合、直ちに、明瞭な状態で、表示できること
※ 故障、バッテリー切れ、電波状況、操作に不慣れ等により表示できない場合、要件を満たさないものとする

今後のスケジュール

公 布: 令和7年7月8日
施 行: 公布の日

6

6. 整備主任者等のオンライン研修・講習の解禁

背景

- 法令により義務付けられている「整備主任者研修」及び「自動車検査員研修」は、対面による実施が原則とされている
- また、自動車整備士養成施設における「講習」も対面により行わなければならない

事業者からのご意見等

- 他業種において広く行われている「オンライン方式」を解禁すべき
- オンラインによる研修・講習の解禁により、講師及び受講者双方にとって柔軟な対応が可能となり、人材の効率的な活用が可能となる

改正概要(通達)

- 「整備主任者研修」、「自動車検査員研修」のうち、座学についてオンライン方式を可とする
- 自動車整備士養成施設における「座学講習」について、オンライン方式を可とする
(実技講習は、引き続き、対面で実施)



ライブ配信形式



サテライト配信形式



動画配信形式

今後のスケジュール

公 布: 令和7年7月8日
施 行: 公布の日

7

7. スキャンツール等による点検可能範囲の拡大

背景

- 点検整備の方法については、「自動車の点検及び整備に関する手引」に規定
- 各装置の点検は、目視や操作による方法が中心であるが、自己診断機能を搭載した自動車では、スキャンツール等を用いて、同等の点検が行えるようになっている

事業者からのご意見等

- 技術的には、スキャンツール等による点検でも、目視等による点検と同等の効果が得られる
- スキャンツール等による点検により、点検整備に要する作業時間が短縮されることで、作業員1人あたりの付加価値向上にも資する

改正概要(告示)

- 以下の点検項目について、目視による確認に代わり、スキャンツール等による確認を可とする。

【日常点検】

- ① ブレーキ・ペダルの踏みしろ、ブレーキのきき

【定期点検】

- ② ブレーキ・ペダルを踏み込んだときの床板とのすき間
- ③ 倍力装置(ブレーキ・ブースター)の機能
- ④ 二次空気供給装置の機能
- ⑤ 排気ガス再循環装置の機能

例: ブレーキ・ペダルを踏み込んだときの
床板とのすき間の確認

(従来)

ブレーキを踏み込んだときの
床面とのすき間をノギス等で測定



ペダルと床のすき間

(今後)

・ スキャンツール等による確認でも可

195秒/台 の作業時間削減(平均)



今後のスケジュール

公 布: 令和7年7月8日
施 行: 令和7年10月8日

8

15. 大型車の車輪脱落事故防止

掲載事項

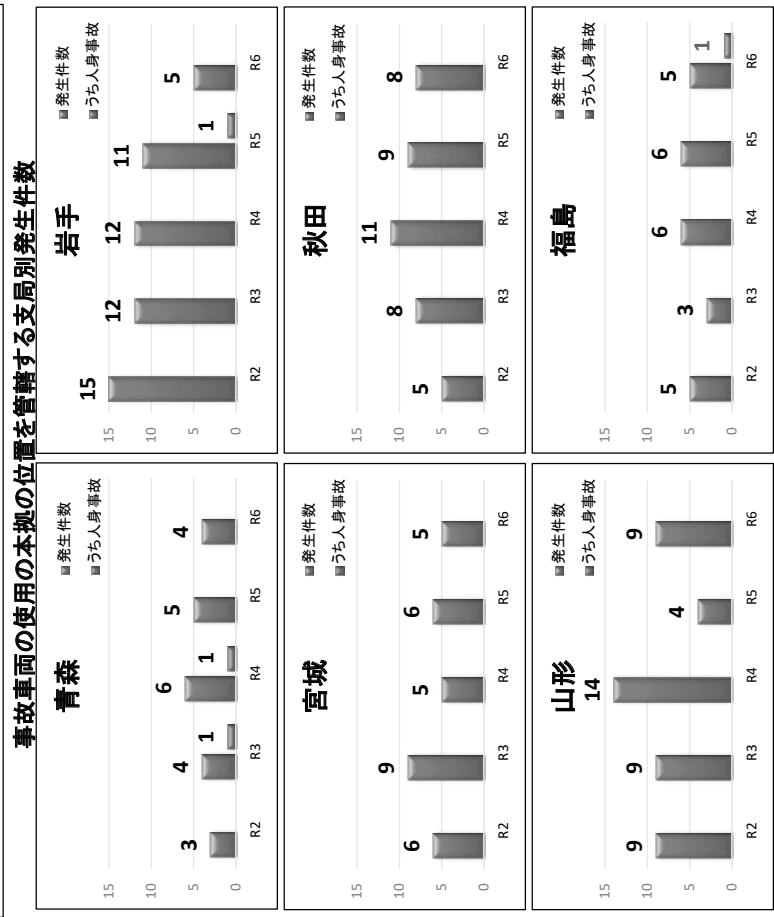
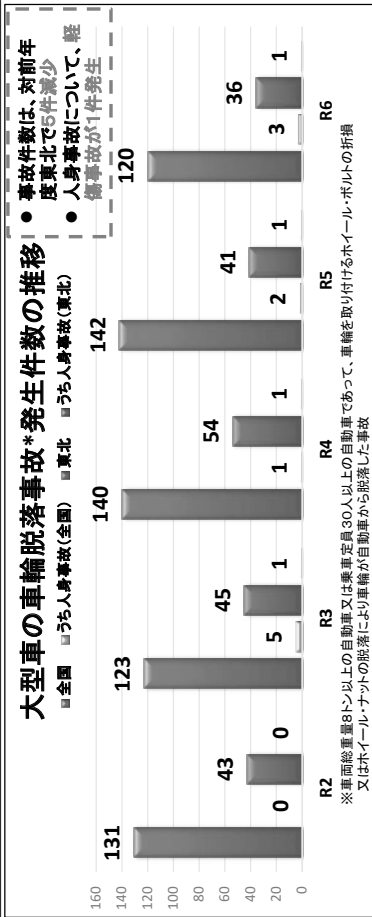
- ① 令和6年度東北管内車輪脱落
事故発生状況（確定値）
- ② 大型車を取り扱う指定工場への
ヒアリングによる実態調査結果
- ③ 大型車の適切なタイヤ脱着・
保守管理作業解説動画

大型車の車輪脱落事故防止について

令和7年10月

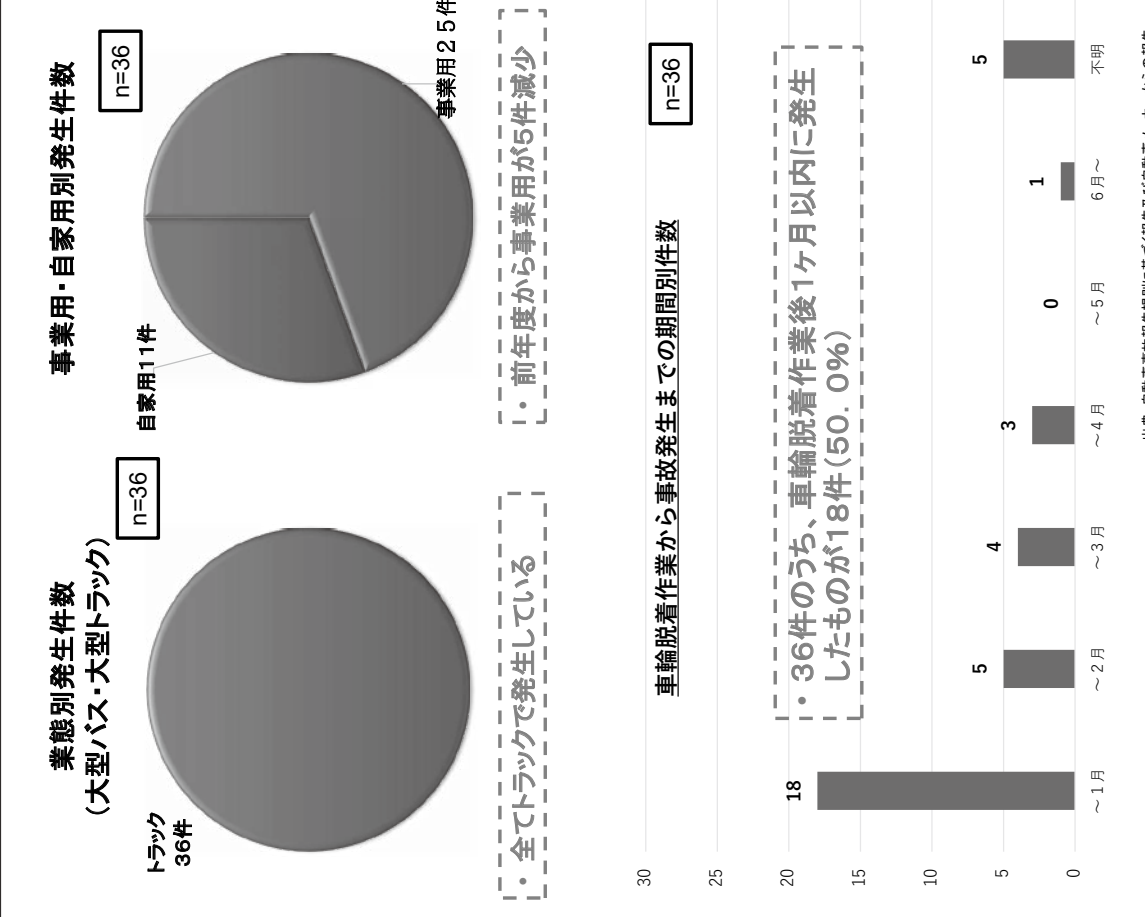
東北運輸局自動車技術安全部

①令和6年度東北管内車輪脱落事故発生状況（確定値）



出典：自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

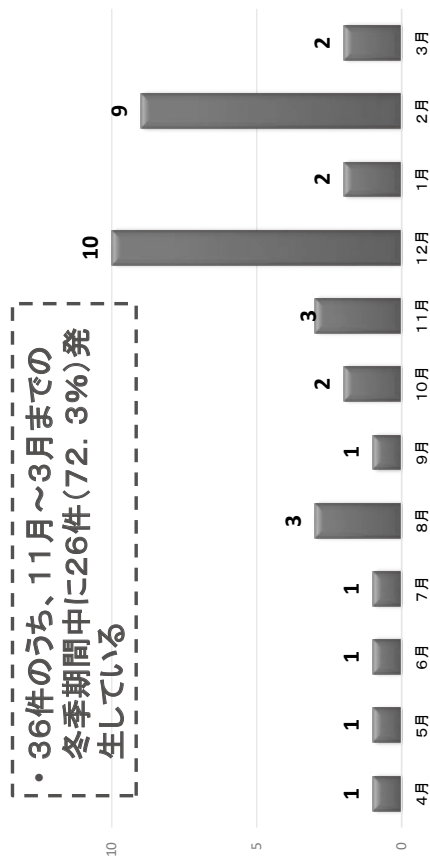
①令和6年度東北管内車輪脱落事故発生状況（確定値）



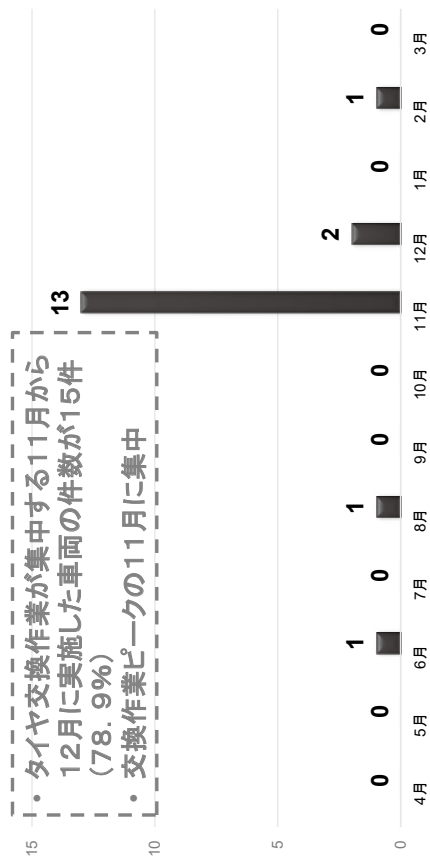
出典：自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

①令和6年度東北管内車輪脱落事故発生状況（確定値）

月別車輪脱落事故発生件数 n=36



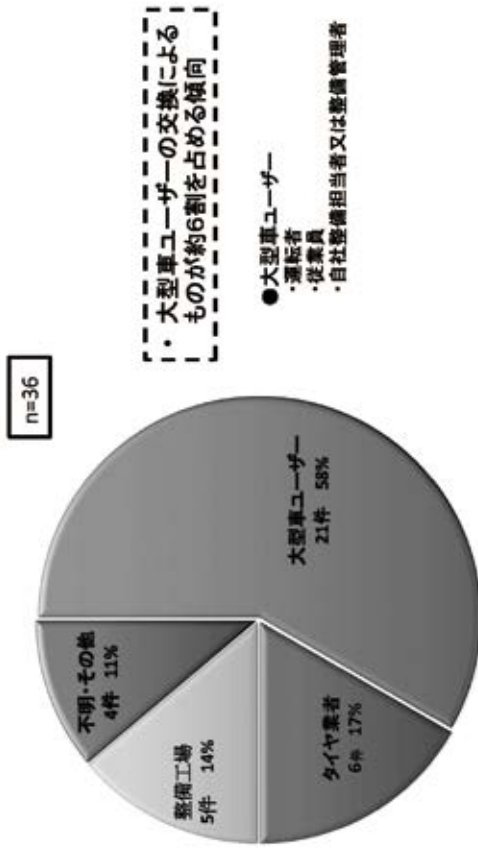
月別タイヤ交換実施件数
(タイヤ交換後3ヶ月以内に車輪脱落したもの) n=19



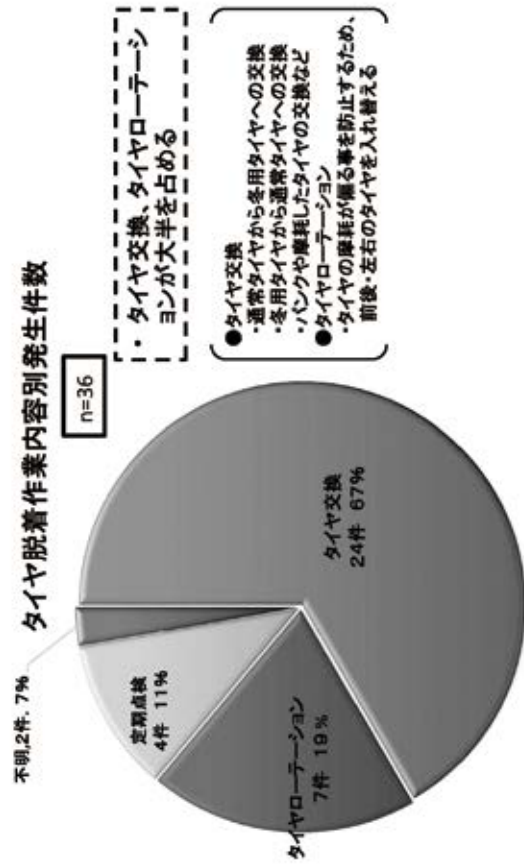
出典：自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

①令和6年度東北管内車輪脱落事故発生状況（確定値）

タイヤ脱着作業実施者別発生件数



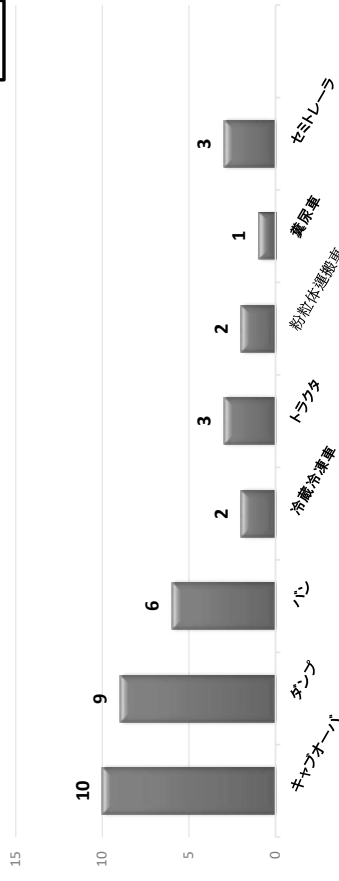
タイヤ脱着作業内容別発生件数



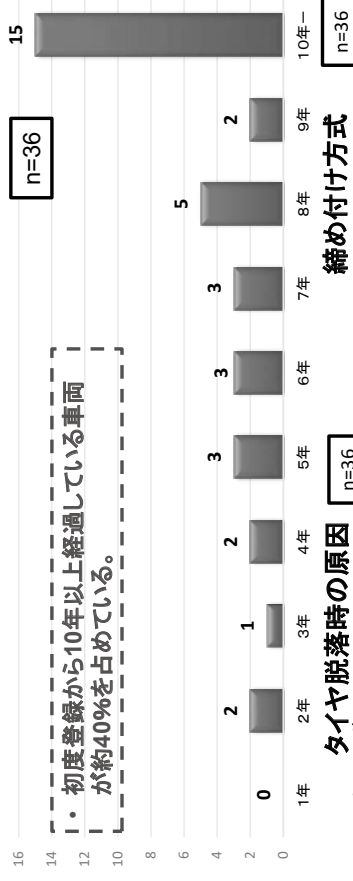
出典：自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

①令和6年度東北管内車輪脱落事故発生状況（確定値）

車体の形状別発生件数

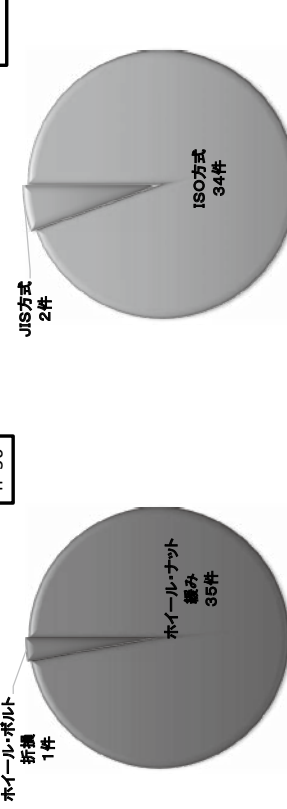


登録年から事故発生までの車齢



・ 初度登録から10年以上経過している車両が約40%を占めている。

タイヤ脱落時の原因

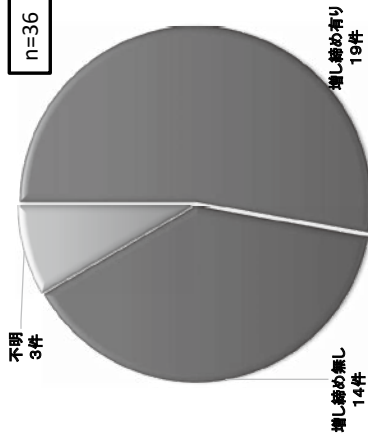


・ 大半はホイール・ナットの緩みによるもの

出典：自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

①令和6年度東北管内車輪脱落事故発生状況（確定値）

脱着作業後の増し締め実施の有無



「増し締め有り」19件について、脱着の主な推測要因

- ・ ホイール・ボルト等の劣化・摩耗
- ・ ホイール・ボルト、ナット等のネジ部、ハブ面の錆や汚れ

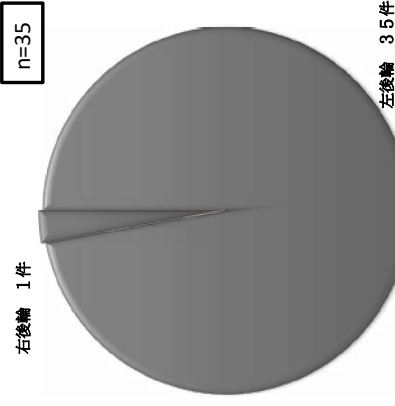
「増し締め有り」19件について

- ・ 大半が大型車ユーザー自ら車輪脱着作業を実施し、増し締めも実施しているが、1ヶ月以内に脱着事故が7件発生している。
- ・ 車齢6年以上経過している車両が28件で77.7%を占めている。
- ・ 毎年劣化の影響もあり、ネジ部、ハブ面の錆、汚れ等の除去不十分や潤滑剤の塗布不十分等により、適正な締め付け力を得られず脱着に至ったと推測。
- ・ 日常点検において、確認が不十分であり、緩みに気づくことができて脱着に至ると推測。

【対策の方向性】

- ・ ネジ部、ハブ面の錆、汚れ等の清掃作業や適切な潤滑剤の塗布を実施
- ・ 劣化、摩耗が進んだホイール・ボルト、ホイール・ナット等は早めに交換
- ・ 日常点検等における、マーキング、ホイール・ナットマーカー等の活用

車輪脱着箇所



左後輪の脱着割合が高いことの推測

- ・ 左後輪が多く脱着する原因については以下の可能性が考えられる。
- ・ 右折時は、比較的高い速度を保ったまま旋回するため、遠心力により荷み荷の荷重が左輪に大きく働く。
- ・ 左折時は、低い速度であるが左後輪がほとんど回転しない状態で旋回するため、回転方向に対して垂直にタイヤがよじれるように力が働く。
- ・ 道路は中心部が高く作られている場合が多いことから、車両が左（路肩側）に傾き、左輪により大きな荷重がかかる。
- ・ 前輪は、ホイール・ナット緩み等の異常が発生した場合、ハンドルの振動等により運転手が気づきやすい。

出典：自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

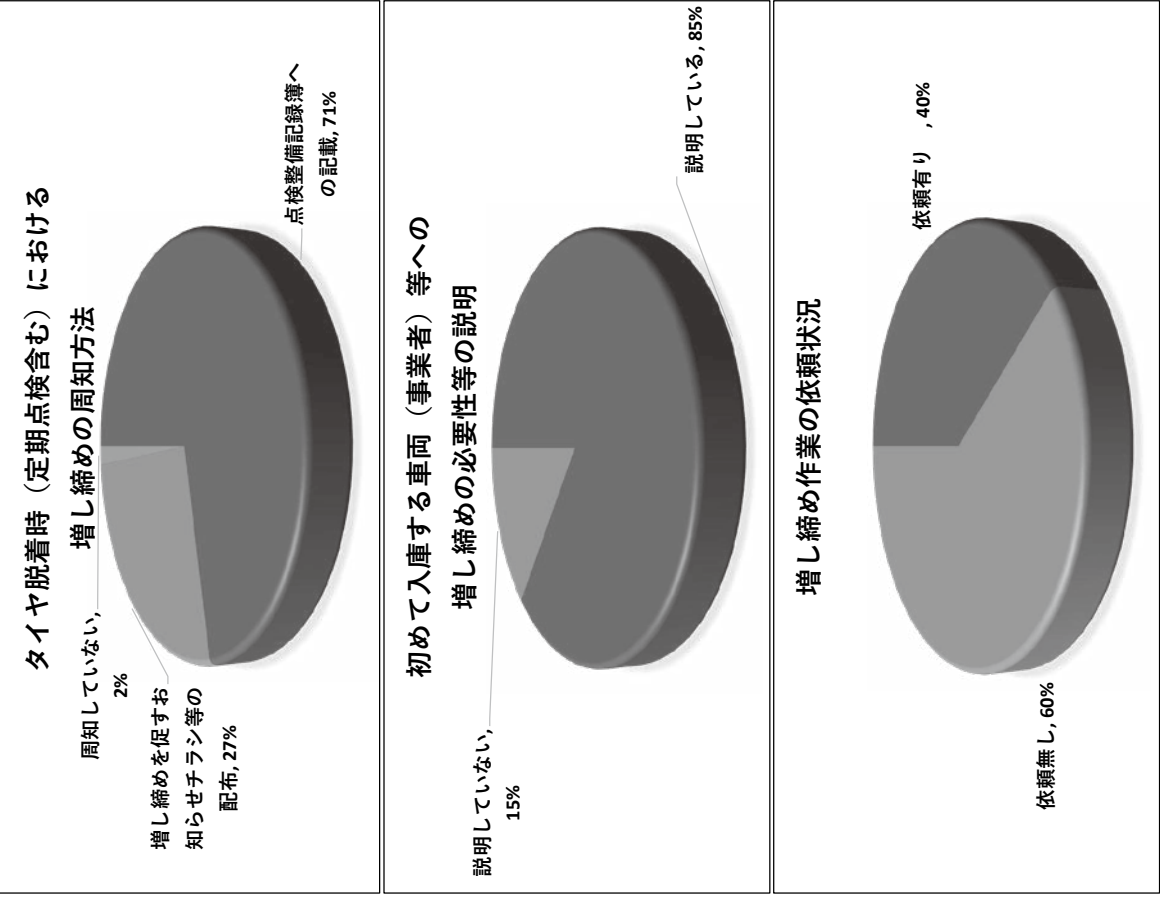
②大型車を取り扱う指定工場へのヒアリングによる実態調査結果

東北運輸局では、令和6年度「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施し、大型車を取り扱う指定工場に対し、監査等の機会を通じて増し締めの方法等のヒアリングを管内計47事業場を実施した。

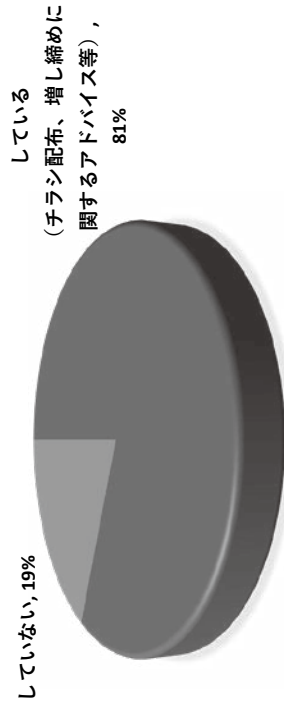
ヒアリング内容

- **タイヤ脱着時(定期点検含む)における増し締めの周知方法**
 - ・点検整備記録簿への記載 ・増し締めを促すお知らせチラシ等の配布 ・していない
- **初めて入庫する車両(事業者)等への増し締めの必要性等の説明**
 - ・説明している ・説明していない
- **増し締め作業の依頼状況**
 - ・依頼有り ・依頼無し
- **増し締め入庫の促進**
 - ・している(チラシ配布、増し締めに関するアドバイス等) ・していない
- **著しくさびたホイール・ボルト、ホイール・ナット、ディスク・ホイールの状態の車両の入庫状況**
 - ・入庫あり(約 割程度) ・入庫無し
- **ホイール・ボルト、ナットのネジ部及び各部の清掃や指定潤滑剤の塗布状況**
 - ・実施している ・一部実施していない ・実施していない

②大型車を取り扱う指定工場へのヒアリングによる実態調査結果



増し締め入庫の促進



著しくさびたホイール・ボルト、ホイール・ナット、ディスク・ホイールの状態の車両の入庫状況



ホイール・ボルト、ナットのネジ部及び各部の清掃や指定潤滑剤の塗布状況



ヒアリング結果 管内計：47事業場

- 初めて入庫する車両や使用者等への増し締めの必要性を、15%（昨年度4%）が説明していない。
- 増し締め作業の依頼は40%（昨年度：50%）で依頼があった。
- 増し締めの入庫促進をしている事業場は81%（昨年度：69%）
- 著しくさびたホイール・ボルト、ホイール・ナット、ディスク・ホイールの状態の車両が入庫している事業場は74%（昨年度：52%）。
- ハブやネジ部及びナット部の清掃やエンジンオイルの塗布状況について、47事業場全て実施している。

事業者の皆様へ

- ◆ 点検時や車輪脱着作業時には、以下について実施されるようお願いいたします。
- ハブやネジ部及びナット部の清掃やエンジンオイルの塗布を、引き続き徹底すること。
- 錆が著しいディスク・ホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは使用しないことを、使用者等へ周知すること。特に、ホイール・ボルト、ナットが新品の状態から4年以上経過している車両は、重点的に確認すること。
- 点検時に増し締めの必要性を使用者等に説明するとともに、記録簿への記載やチラシ等により周知すること。

③大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画

車輪脱着落事故を起こした車両は、劣化したホイール・ナット等が使用されていたり、タイヤ脱着時にホイール・ナット等の清掃や潤滑剤の塗布等が適切に行われていなかったりする状況が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、大型車ユーザー等のタイヤ脱着作業者が、いつでも適切なタイヤ脱着作業手順や保守管理作業手順を確認できるよう、作業手順動画を公開しております。

大型車の車輪の脱落は、大事故につながりかねない大変危険なものです。この機会に是非とも動画をご覧いただき、適切なタイヤ脱着作業、保守管理作業の実施をお願いします。



国土交通省YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=Szz2ZF7Gd_4&list=PL2RgY_hjimJRlI2zJVaaYbwEEKAmd5YVi



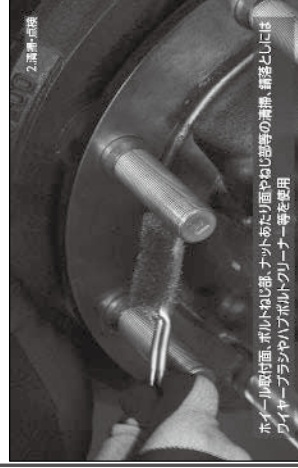
啓発動画QRコード

③大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画

＜国土交通省YouTubeチャンネル動画一覧＞

- ◆ 適切なタイヤ脱着作業手順：10分程度
- ◆ 適切なタイヤ脱着作業手順＋作業主旨の解説：15分程度
- ◆ 適切なタイヤ保守管理作業手順：3分程度
- ◆ 適切なタイヤ保守管理作業手順＋作業主旨の解説：5分程度

＜適切なタイヤ脱着作業手順＞



＜適切なタイヤ保守管理作業手順＞



③大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画

1.車輪取り外し



2.清掃・点検



3.潤滑剤の塗布



4.車輪の取り付け



5.ホイール・ナットの締め付け作業



6.ホイールボルトおよびナットへのマーキング、インジケータの取付け



7.作業終了確認



③大型車の適切なタイヤ脱着・保守管理作業解説動画

<ディスクホイール取り付け後の増し締め>



<日常点検>

1.目視での点検(ナットの緩み以外)



2.点検ハンマー等を使用しての緩みの点検



3.タイヤの点検



4.日常点検表の活用



<3か月定期点検>



<12か月定期点検>



[illegible]

整備業参考資料

1. 秋田県市町村別保有車両数（令和7年3月31日現在）	77
2. 整備事業者のBCP（事業継続計画）の策定 ー 災害発生に備えた事業の継続・早期復旧の取組み ー	78
3. 自動車整備事業場用「環境家計簿システム」活用をお願い	78
4. 経営自己診断システムのご紹介	78
5. 令和6年度 運輸支局長等による高等学校訪問結果	79
6. 自動車整備士資格制度等の見直しについて	83

「自動車検査証の有効期間の取扱いについて」（参考）

○検査証の有効期間の満了する2月前の日

（例）

検査証の有効期間の満了する日	自動車検査証の有効期間の満了する日の 2月前の日
1月30日及び31日	11月30日
2月15日	12月15日
4月29日及び30日	2月28日（閏年にあっては29日）
8月30日及び31日	6月30日

※注意事項

自動車検査証の有効期間は、満了する日から2月を超えて残っている場合、申請日当日から起算され、有効期間が短縮されますので、検査前に確認して下さい。

1. 秋田県市町村別保有車両数

令和7年3月31日現在

	貨物	乗合	乗用	特種(殊)	小型二輪	軽自動車	合計
秋田市	15,780	496	109,943	5,551	3,799	92,494	228,063
能代市	2,800	130	15,824	1,311	624	20,775	41,464
大館市	3,996	163	22,592	2,113	718	26,531	56,113
横手市	4,065	166	27,434	2,215	1,005	38,762	73,647
由利本荘市	2,943	165	26,054	1,493	974	30,435	62,064
男鹿市	1,303	63	7,896	598	276	10,600	20,736
湯沢市	2,125	106	13,577	1,146	536	18,265	35,755
大仙市	4,348	153	27,868	2,003	907	33,811	69,090
鹿角市	1,638	73	9,069	1,020	258	12,872	24,930
潟上市	1,581	19	10,930	613	489	12,580	26,212
北秋田市	1,524	79	10,166	887	298	11,295	24,249
仙北市	1,252	92	8,432	682	241	10,495	21,194
にかほ市	898	49	8,862	263	421	8,926	19,419
全市計	44,253	1,754	298,647	19,895	10,546	327,841	702,936
小坂町	328	11	1,567	210	68	1,963	4,147
鹿角郡不明	0	0	1	2	0	0	3
鹿角郡計	328	11	1,568	212	68	1,963	4,150
上小阿仁村	71	4	731	60	23	716	1,605
北秋田郡不明	0	0	0	8	0	0	8
北秋田郡計	71	4	731	68	23	716	1,613
三種町	942	22	4,898	283	174	7,562	13,881
八峰町	297	12	1,992	180	86	3,082	5,649
藤里町	121	4	813	62	29	1,420	2,449
山本郡不明	1	0	0	1	0	0	2
山本郡計	1,361	38	7,703	526	289	12,064	21,981
井川町	195	6	1,532	100	50	1,918	3,801
八郎潟町	218	9	1,890	100	70	2,343	4,630
五城目町	251	34	2,730	163	82	3,512	6,772
大潟村	944	6	1,394	55	70	1,538	4,007
南秋田郡不明	2	0	0	6	0	0	8
南秋田郡計	1,610	55	7,546	424	272	9,311	19,218
由利郡不明	0	0	0	5	0	0	5
由利郡計	0	0	0	5	0	0	5
美郷町	964	33	6,415	393	256	8,748	16,809
仙北郡不明	1	0	1	7	0	0	9
仙北郡計	965	33	6,416	400	256	8,748	16,818
東成瀬村	168	6	771	88	23	1,201	2,257
羽後町	536	35	4,368	354	143	6,474	11,910
雄勝郡不明	2	2	6	3	0	0	13
雄勝郡計	706	43	5,145	445	166	7,675	14,180
全郡計	5,041	184	29,109	2,080	1,074	40,477	77,965
不明	0	0	0	0	0	177	177
総合計	49,294	1,938	327,756	21,975	11,620	368,495	781,078

※軽自動車については、軽二輪を除き、一般社団法人全国軽自動車協会連合会調べ

2. 整備事業者のBCP（事業継続計画）の策定

ー 災害発生に備えた事業の継続・早期復旧の取組み ー

BCP（事業継続計画）とは？

BCP（事業継続計画）とは、自然災害やパンデミックなどにより企業が受ける影響や損害・被害を最小限に留めるための方法や手段を計画するものであり、緊急時における対策だけでなく、予防策として平常時の活動も含まれています。

BCPテンプレートのダウンロード

マニュアルは（一社）日本自動車整備振興会のホームページよりダウンロードできます。また、動画を視聴しながらBCPを作成できる「BCP速成版の手引き」がYouTubeで見れます。

【手順】日整連ホーム <https://www.jaspa.or.jp/> > 整備事業関連情報 > 「BCP（事業継続計画）」



3. 自動車整備事業場用「環境家計簿システム」活用のお願ひ

【環境家計簿システムの利用手順】

- ① 日整連HP【<https://www.jaspa.or.jp/>】
トップ画面～下方に「環境家計簿」があります
- ② 「環境家計簿」クリック⇒「利用者専用ログイン」
 - ▶ **新規登録** ▶ 「業態」～「登録メールアドレス」
迄各項目を入力 ▶ 「確認」 ▶ 「登録」
*登録メールアドレスに「仮パスワードを送信しました」
の画面が出ます（画面を閉じて、メール受信を確認）
 - ・送信されたパスワード（メールアドレスが「会員ID」）でログインして利用する



4. 経営自己診断システムのご紹介

経営自己診断システムは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するWEBサイトで提供されているもので、自社財務データを入力する事で即時に財務上の問題点が把握できます。登録不要、無料でご利用して戴けますので、積極的にご活用ください。

「経営自己診断システム」

- ①（一社）日本自動車整備振興会連合会ホームページ
<https://www.jaspa.or.jp/> より「整備事業関連情報」をクリック



「整備事業関連情報」ページを下にスクロール ⇒ 「中小企業基盤整備機構 経営自己診断システム」があります

- ② 「経営自己診断システム」のパナーをクリックし必要事項を入力してご利用ください。

経営自己診断システム(無料)

○令和6年度 運輸支局長等による高等学校訪問結果

5. 令和6年度 運輸支局長等による高等学校訪問結果

● 平成26年度より、自動車整備の仕事への高校生等の理解向上を図り、自動車整備の仕事に就職する若者を確保するため、国(運輸支局)が中心となり、自動車整備人材確保・育成推進協議会と連携して高等学校の校長等を訪問等し、自動車整備の仕事の社会的重要性、将来性について説明を実施。 ● 令和6年度も、引き続き、全国の運輸支局長等が地方連絡会事務局と共に、4月から全国602校※に対して訪問。 (参考(直近5年): 令和6年度 602校、令和5年度 575校、令和4年度 555校、令和3年度 572校、令和2年度 596校) ※資料を送付して電話で説明するなどを行った件数を含む。 ● 訪問等した多くの高等学校で、自動車整備の仕事や整備士不足の状況を理解いただき、パンフレットによる校内での情報共有や、進路指導の際の選択肢として自動車整備の仕事を紹介する等の前向きな反応。 ● また、本取り組み等に一定の評価をいただいているものの、自動車整備の認知度の低さや、自動車そのものに興味が無い生徒が増えていることから、高校生のみならず小・中学生などの早い時期から自動車への関心を高めることや、魅力を発信していくことについて多くの要望をいただいた。 ● いただいた意見・要望については、情報を共有するとともに、対応を検討し、今後の国と協議会の取組に反映させ、自動車整備士の人材確保を進める。		主な意見		主な要望	
興味・魅力 イメージ	・自動車に興味がある生徒が少ない ・地元企業へ就職が多い ・就職先を決める際に保護者やOB・先輩のの声に影響を受けやすい ・バイターンをやってみるのも良いと思う。	・自動車への興味や車好きな生徒はいるが職業には結びつかないため、何か引きつける話題が必要 ・学校の進路ガイダンス・イベントでのPRは有効 ・小中学生の早い段階から働きかけが必要		・自動車への興味や車好きな生徒はいるが職業には結びつかないため、何か引きつける話題が必要 ・学校の進路ガイダンス・イベントでのPRは有効 ・小中学生の早い段階から働きかけが必要	
求人	・無資格でも自社で育てることをPRした募集があり良いと感じる ・整備工場からの求人はあるが給与は高くない。 ・自動車関係は高卒を採用しなかった時期があり、その頃から自動車に進まなくなった	・就職後のキャリアパスを示してもらえたと説明がしやすい、特に入社後5年後の給与を示してほしい		・就職後のキャリアパスを示してもらえたと説明がしやすい、特に入社後5年後の給与を示してほしい	
インターンシップ	・整備工場へ行き、自動車整備関係へ進学したい気持ちが強くなったと感じる ・企業が少なくインターンシップを受けられる機会が無い	・インターンシップはその後の進路に大きく影響しているため、窓口がほしい ・学校でインターンシップを行っているので企業等に参加してもらいたい ・高校生を対象にした自動車整備に関する仕事体験の実施を希望		・インターンシップはその後の進路に大きく影響しているため、窓口がほしい ・学校でインターンシップを行っているので企業等に参加してもらいたい ・高校生を対象にした自動車整備に関する仕事体験の実施を希望	
経済的・奨学金	・経済的に厳しい生徒は卒業後に技術講習所を利用している ・専門学校の支援制度が充実してきていると感じる	・各企業によってそれぞれ奨学金制度に違いがあることから紹介が難しい ・専門学校は就学支援制度があれば行きやすくなる		・各企業によってそれぞれ奨学金制度に違いがあることから紹介が難しい ・専門学校は就学支援制度があれば行きやすくなる	
給料・待遇 環境改善	・賃金アップも大事であるが、福利厚生や土日休の条件を重視する傾向 ・勤務時間が良くなっている印象を受けるが、3Kのイメージがある ・就職志向として、仕事内容よりも短時間通勤といったタイパ重視 ・大手製造業との給料の差が大きすぎて勤めづらい	・未経験者でも不安・心配なく就業できる企業側の体制作りが必要 ・女性が多く働ける環境作りに欠けていると感じるため、前面に出してはどうか ・整備業界を勤めるうえで魅力、メリットを紹介できる目玉はあるか		・未経験者でも不安・心配なく就業できる企業側の体制作りが必要 ・女性が多く働ける環境作りに欠けていると感じるため、前面に出してはどうか ・整備業界を勤めるうえで魅力、メリットを紹介できる目玉はあるか	
資格取得	・働きながら3級整備士を取得するのは時間がかかるイメージ	整備士資格と船舶の海技士資格の相互活用ができれば、船を下りたり、諦めた人が自動車整備業界へ転身しやすいと思う		整備士資格と船舶の海技士資格の相互活用ができれば、船を下りたり、諦めた人が自動車整備業界へ転身しやすいと思う	
その他	・車を好きで自動車整備関係へ就職する女子は、定着が良いと思う ・自動車産業の情報が不足していると考え	・無資格者の育成を進めている企業も増えているため普通科の学校へ訪問を試みてはどうか		・無資格者の育成を進めている企業も増えているため普通科の学校へ訪問を試みてはどうか	

クルマに乗る人も乗らない人も安心して暮らせる理由は

自動車 整備士

の 仕事

働きながら

スキル
アップ

一生の技術

国家資格

全国に
92,000軒の工場

地元で
就職可能

自動車整備士の技術もアップデート!

Scan Tool
スキャンツール

自動車の装置が正常に作動しているかどうかを判断するスキャンツールで、故障箇所を容易に見つけることができます。



自動車整備士の仕事って?

自動車整備士の魅力3選

- 1 必要の安定
仕事がなくありません! 収入を得やすい仕事! 自動車がある限り必要職業です。年間給与は増加傾向にあります。
- 2 給与の上昇
地元で就職が可能! 全国に約92,000工場あり、住み慣れた街での就職が可能です。
- 3 職場の選択肢
自動車整備工場は全国に約92,000工場あり、全国のコンビニ約56,000軒の1.6倍の店舗で働くことができます。

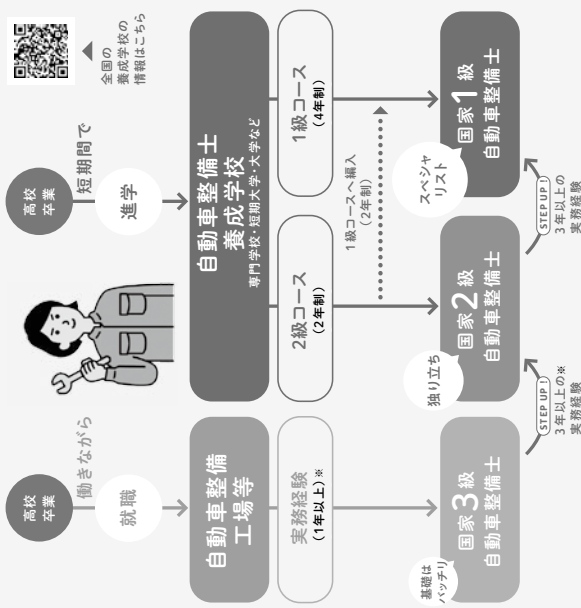


自動車整備士主な“3つ”の仕事

1. 点検
2. 整備
3. 車検



自動車整備士へのルート



Interview

現役女性整備士に聞いてみた

中村 優希さん
文系大学 (4年制) 卒業
入社3年目 (国家3級自動車整備士)

お客様からの親しみやすさが女性整備士の魅力です!

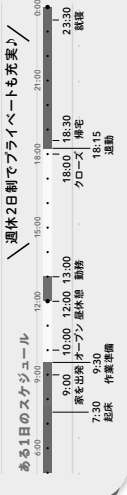
自動車整備士を自指した理由を教えてください。

大学3年生の時に運転免許を取得後、運転が好きになったことがきっかけです。父が重たいものもあり、話しているうちにさらに魅力に惹き込まれ、就職活動の際に、自動車整備士を目指すことを決めました。

女性で整備士になることに不安はありましたか。女性だから話しやすい、多分の不安はありました。が、入社する前に女性の先輩整備士の方から、仕事内容や普段の様子など、お話を伺う機会がありました。そのおかげで不安が解消され、安心して入社することができました。現在は、上司や同僚とも楽しく働いています。

女性だからこそ感じる自動車整備士の魅力を教えてください。

狭いところや細かい作業が必要な場面では、特に女性整備士が活躍しています。また、お客様から「女性だから話しやすい」と言っていたのですが、この職業に就いてよかったです。



Interview

沖繩に移住して整備士として働く人に聞いてみた

藤原 誠太郎さん
自動車整備 高等技術専門学校 (2年制) 卒業
入社1年目 (国家2級自動車整備士)

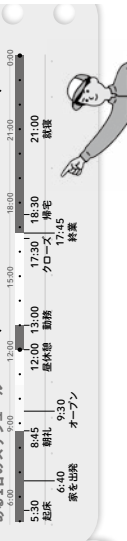
自動車整備士の資格を取得すれば、全国どこでもスキルを活かして働けます!

自動車整備士を自指した理由を教えてください。

農業高校在学中に、車刈り機やコンバインなどの遠征に携われる機会が増える中で、機械の操作や点検することに興味を持ち、自動車整備士を目指すようになりました。

今後の夢や目標はありますか。

お客様が抱える車の問題や不安を解消できる整備士になりたいと考えています。そのためには、日々の業務を丁寧に行い、お客様と真摯に向き合いながら、整備士として取得可能な資格は全て取得することが目標です。





奨学金制度

日本学生支援機構が扱う制度

高等教育の修学支援制度



授業料減免

+

給付型奨学金

自動車整備専門学校への進学を目指す生徒で、支援対象条件を満たす全員が、授業料減免と給付型奨学金を受けられる制度です。

Point 1

経済的条件を満たしていれば誰でも受給可能

Point 2

2年目以降も支援の継続が可能

Point 3

約9割の自動車整備専門学校も対象

Point 4

特定の企業へ就職などの条件がない

ケース
スタディ

住民税非課税世帯で
実家暮らし私立自動車整備専門学校通いの場合

支援額 総支給額 約 **121** 万円

学校への平均納付金額 約 **125** 万円

東京都専修学校各種学校協会「令和5年度学生生徒納付金調査」より

支援額でほぼカバーできる！

支援額の内訳

入学金	16万円
授業料 (1年分)	59万円
給与型奨学金 (3.83万×12ヶ月)	約46万円

「修学支援 新制度」の詳細はこちら▶



もっと

自動車
整備士を
知ろう！

自動車整備士の
シゴト
バーチャル体験

スマートフォンや
パソコンから
最先端の整備工場を
360°視野で
見学できるぞ！



バーチャル
整備工場を
体験してみよう▶



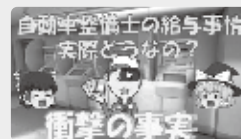
YouTube
「ゆっくり
解説動画」



自動車整備士になるための
学校とコースの選び方



自動車整備士資格を取る
方法とそのメリット



整備士の挑戦と未来！
高度修理技術で描くキャリアパス

YouTube▶



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



自動車整備士はSDGs達成に必要な仕事です
あなたも自動車整備士となり、
よりよいクルマ社会を目指していきませんか？

自動車整備人材確保・育成推進協議会

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会／全国自動車大学校・整備専門学校協会／全国自動車短期大学協会
一般社団法人日本自動車販売協会連合会／一般社団法人全国軽自動車協会連合会／一般社団法人日本自動車工業会／一般社団法人日本自動車連盟／
日本自動車車体整備協同組合連合会／全国自動車電装品整備商工組合連合会／
全国タイヤ商工協同組合連合会／全国オートバイ協同組合連合会／一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会／日本自動車輸入組合／
一般社団法人自動車用品小売業協会／公益財団法人日本自動車教育振興財団／一般社団法人日本自動車会議所



国土交通省

MLIT

6. 自動車整備士資格制度等の見直しについて

自動車整備士資格制度等の見直しについて ～ 令和9年1月1日から自動車整備士資格体系が変わります ～

自動車技術の進化に対応するため、一級自動車整備士(総合)をはじめとした電子制御の内容を含む資格を設定するなど、自動車整備士の資格体系が変わります。

◎ 自動車整備士種類の改正（令和9年1月施行）

令和9年1月以降は、一級、二級、三級が【総合】になり、一級、二級は電子制御装置整備の整備主任者等資格の内容を養成課程に含めた資格体系となります。

	改正前の種類（現在）		改正後の種類（令和9年1月以降）
一級	一級大型自動車整備士（※）		一級自動車整備士（総合）（※）
	一級小型自動車整備士（※）		一級自動車整備士（二輪）
	一級二輪自動車整備士		
二級	二級ガソリン自動車整備士		二級自動車整備士（総合）（※）
	二級ディーゼル自動車整備士		二級自動車整備士（二輪）
	二級自動車シャシ整備士		
	二級二輪自動車整備士		
三級	三級自動車シャシ整備士		三級自動車整備士（総合）
	三級自動車ガソリン・エンジン整備士		三級自動車整備士（二輪）
	三級自動車ディーゼル・エンジン整備士		
	三級二輪自動車整備士		
特殊	自動車タイヤ整備士		自動車タイヤ整備士
	自動車電気装置整備士		自動車電気・電子制御装置整備士（※）
	自動車車体整備士		自動車車体・電子制御装置整備士（※）

（※電子制御の内容を含む資格）

注1：令和9年1月以降、新たに「自動車整備士」を取得する方への適用となります。（既に整備士資格を取得済みの方への変更点はありません。）

注2：令和9年3月の令和8年度第2回自動車整備技能登録試験から総合自動車整備士の試験が実施される予定です。（一級は令和10年3月）